

令和5年度
市議会の活動に関する実態調査結果
(令和4年1月1日～令和4年12月31日)

令和5年8月

全国市議会議長会

市議会の活動に関する実態調査について

この報告書は、全国815市(東京23特別区を含む。)の「令和4年中(令和4年1月1日～令和4年12月31日)における市議会の活動に関する実態調査」の結果を取りまとめたものである。

- 1 調査対象 全国815市(東京23特別区を含む。)における令和4年中の市議会活動
- 2 調査方法 オンライン調査・回答システムによる調査
- 3 調査対象期間 令和4年1月1日～令和4年12月31日
(時点調査については、令和4年12月31日現在)
※12月定例会が翌年まで会期延長した場合等は、その期間を含む。
- 4 調査実施期間 令和5年2月1日～2月28日
- 5 回収結果 回収市数 815市
回収率 100%

凡 例

- (1) 各市からの個別回答については、句読点等に若干の編集を加えた以外、原文のまま掲載している。
- (2) 各割合(%)は、小数点第2位を四捨五入している。これにより、内訳は合計と一致しない場合がある。
- (3) 「全開催日数」は、会期中開催日数と閉会中開催日数を合算した日数である。「年間活動日数」は、全開催日数と市内・市外行政視察日数を合算した日数である。
- (4) 人口段階は下表のとおりとし、アルファベットで表記している。
なお、人口は、令和4年12月31日現在の住民基本台帳人口(外国人住民を含む)である。ただし、その時点での統計をとっていない場合は、その直近の時点の住民基本台帳人口としている。

5 万 人 未 満	A	297 市
5 万人以上 10 万人未満	B	237 市
10 万人以上 20 万人未満	C	149 市
20 万人以上 30 万人未満	D	47 市
30 万人以上 40 万人未満	E	30 市
40 万人以上 50 万人未満	F	20 市
5 0 万 人 以 上	G	15 市
指 定 都 市	H	20 市
合 計	A~H	815 市

目次

1 通年会期制

【1-1】 通年会期制を採用している市	10
【1-2】 通年会期制を採用している市の採用状況	10

2 定例会・臨時会

【2-1】 条例で定めた定例会の回数	11
【2-2】 実際に開催した定例会の開催回数	11
【2-3】 定例会の平均会期日数・平均本会議日数	12
【2-4】 市長招集臨時会を開催した市	12
【2-5】 議長請求臨時会を開催した市	13
【2-6】 議員請求臨時会を開催した市	13
【2-7】 議長招集臨時会を開催した市	14
【2-8】 定例会及び臨時会を合わせた全会議の平均開催回数・平均会期日数・ 平均本会議日数	14
【2-9】 休日議会の開催事例	15
【2-10】 夜間議会の開催事例	16
【2-11】 本会議における公聴会、参考人招致、秘密会、流会、出席催告の事例	16
【2-12】 定例会及び臨時会の平均傍聴者数	17
【2-13】 本会議の傍聴における氏名、住所、年齢等の記入の有無	18
【2-14】 本会議の傍聴に際し、記入が必要な内容	18
【2-15】 本会議の傍聴者に対する資料配付の状況	19
【2-16】 本会議の傍聴者に配布している資料	19

3 質問の実施状況

【3-1】 個人質問を実施した市	20
【3-2】 代表質問を実施した市	20
【3-3】 緊急質問を実施した市	21
【3-4】 議員専用の発言席の設置状況	21
【3-5】 一問一答方式の規定状況	22
【3-6】 一問一答方式の実施状況	22

【3-7】 個人質問の時間制限	23
【3-8】 代表質問の時間制限	23
【3-9】 文書質問の導入状況	24
【3-10】 文書質問の根拠	24

4 常任委員会

【4-1】 条例で定めた常任委員会の数	25
【4-2】 1 常任委員会あたりの活動状況(平均)	25
【4-3】 予算審査常任、決算審査常任、予算・決算審査常任委員会の 設置状況	26
【4-4】 常任委員会の複数所属の状況	26
【4-5】 常任委員会における公聴会、参考人招致、秘密会の事例	26

5 特別委員会

【5-1】 特別委員会の数	27
【5-2】 1 特別委員会あたりの活動状況(平均)	28
【5-3】 予算審査特別、決算審査特別、予算・決算審査特別、予算及び決算 以外の特別委員会の設置状況	28
【5-4】 特別委員会における公聴会、参考人招致、秘密会の事例	29

6 議会運営委員会

【6-1】 議会運営委員会の活動状況(平均)	30
【6-2】 議会運営委員会における公聴会、参考人招致、秘密会の事例	30

7 その他委員会に関すること

【7-1】 委員会条例で定められた委員の任期	31
【7-2】 議長・副議長の各委員への就任状況	31
【7-3】 委員会の傍聴の取扱い	32
【7-4】 委員会を原則公開している市	32
【7-5】 委員長・委員会の許可により公開している市	33
【7-6】 1 委員会あたりの平均傍聴者数	33
【7-7】 連合審査会の開催事例	33

【7-8】 議員選出監査委員の委員就任状況	34
【7-9】 小委員会、分科会の設置事例	34

8 協議又は調整を行うための場(地方自治法第 100 条第 12 項)

【8-1】 協議又は調整を行うための場の設置状況	35
【8-2】 協議又は調整を行うための場の数	36
【8-3】 1 協議又は調整を行うための場あたりの活動状況(平均)	37
【8-4】 1 協議又は調整を行うための場あたりの平均傍聴者数	37
【8-5】 協議又は調整を行うための場の傍聴の取扱い	37

9 予算・決算

【9-1】 令和 4 年度一般会計当初予算の審議結果	38
【9-2】 令和 3 年度一般会計決算の審議結果	38
【9-3】 決算不認定の場合における長から議会等への報告事例	38
【9-4】 令和 4 年度一般会計当初予算額と議会費	39

10 市長提出による議案

【10-1】 市長提出による議案別件数	40
【10-2】 市長提出による議案の議決態様件数	40
【10-3】 専決処分の議案別件数	41
【10-4】 専決処分の審議結果別件数	41
【10-5】 専決処分の専決理由別件数	41
【10-6】 専決処分の不承認に伴う措置(地方自治法第 179 条第 4 項)の状況	42
【10-7】 市長提出事件に対する修正案の提出件数	42

11 議員提出による議案

【11-1】 議員提出による議案別件数	43
【11-2】 議員提出による議案の人口段階別の議決態様件数	43
【11-3】 議員提出による議案別の議決態様件数	44
【11-4】 議員提出による条例案の件数	44
【11-5】 議員提出による新規条例案	45
【11-6】 議員提出事件に対する修正案の提出件数	48

12 委員会提出による議案

【12-1】 委員会提出による議案別件数	49
【12-2】 委員会提出による議案の人口段階別の議決態様件数	49
【12-3】 委員会提出による議案別の議決態様件数	50
【12-4】 委員会提出による条例案の件数	50
【12-5】 委員会提出による新規条例案	51
【12-6】 委員会提出事件に対する修正案の提出件数	52

13 請願・陳情

【13-1】 請願の処理状況	53
【13-2】 請願と同様の扱いをした陳情の処理状況	53
【13-3】 「一部採択」「趣旨採択」の運用の採用状況	54
【13-4】 請願と同様の扱いをしなかった陳情の件数	54
【13-5】 請願と同様の扱いをしなかった陳情の処理状況	54

14 地方自治法・議決関係

【14-1】 地方自治法・議決関係	55
-------------------	----

15 議長の選出方法・任期、会派

【15-1】 議長選出時における議長就任希望者の所信表明等の機会の導入状況	56
【15-2】 議長就任希望者の所信表明等の実施時期	56
【15-3】 議長任期に関する申合せや慣例の有無	57
【15-4】 申合せや慣例による議長の任期	57
【15-5】 会派の数	58

16 議会及び議員に関する条例の制定状況等

【16-1】 議会基本条例の制定状況	59
【16-2】 議員についての政治倫理・資産公開に関する条例の制定状況	60
【16-3】 自治基本条例(まちづくり基本条例等を含む)の制定状況	60
【16-4】 地方自治法第96条第2項の規定による議決事件の追加状況	61
【16-5】 地方自治法第96条第2項の規定による追加の議決事件の内容	61
【16-6】 議選監査委員の選任の廃止状況	62
【16-7】 議選監査委員の廃止に関する条例の提出者	62

【16-8】 監査委員事務局の設置状況	63
【16-9】 議会事務局職員と監査委員事務局職員の兼務の状況	63
【16-10】 令和4年中の市議会議員一般選挙の実施状況	64
【16-11】 市議会議員一般選挙時における候補者のビラの頒布の状況	64

17 広報広聴

【17-1】 本会議、委員会の放送方法	65
【17-2】 個々の議案に対する賛否の公表	66
【17-3】 議案に対する賛否を公表している媒体	66
【17-4】 議会広報(だより)の発行状況	67
【17-5】 議会広報(だより)の発行回数	67
【17-6】 議会広報(だより)の編集会議の有無	68
【17-7】 議会広報(だより)の編集会議の種類	68
【17-8】 議会広報(だより)の編集体制	69
【17-9】 フェイスブック・ツイッター等による議会の情報発信の状況	70
【17-10】 情報発信の方法	70

18 住民等の議会への参画

【18-1】 議会報告会の開催状況	71
【18-2】 議会報告会の主な内容	71
【18-3】 議会モニター制度の採用状況	72
【18-4】 議会におけるパブリックコメントの実施状況	72
【18-5】 住民アンケート調査の実施状況	73
【18-6】 専門的知見の活用の事例	74
【18-7】 子ども議会、女性議会、模擬議会の開催状況	75
【18-8】 議会と大学等との協定の締結状況	76

19 議会の ICT 化

【19-1】 本会議場・委員会室での議員のパソコン・タブレット端末の使用状況	77
【19-2】 全議員を対象とするタブレット端末の導入状況	77
【19-3】 タブレット端末の導入経費・形態	78
【19-4】 庁舎外へのタブレット端末の持ち出し許可状況	78
【19-5】 タブレット端末の利用目的	79

【19-6】	タブレット端末の活用による会議資料のペーパーレス化の状況	79
【19-7】	本会議場・委員会室での議員の説明用スクリーン・パネルの 使用許可状況	80
【19-8】	電子表決(押しボタン式表決)システムの導入状況	80
【19-9】	会議録検索システムの導入状況	81
【19-10】	会議録作成における音声認識システムの導入状況	82
【19-11】	音声認識システムを導入している会議	82
【19-12】	委員会等のオンライン開催に係る会議規則、 委員会条例等の改正状況	83
【19-13】	委員会等のオンライン開催に係る改正の対象	83
【19-14】	委員会等のオンライン開催状況	84
【19-15】	オンラインで開催した会議	84

20 議員間(自由)討議・執行部の反問権

【20-1】	議員間(自由)討議の規定状況	85
【20-2】	議員間(自由)討議の根拠規定	85
【20-3】	議員間(自由)討議の実施状況	86
【20-4】	議員間(自由)討議を行った会議の種類	86
【20-5】	議員間(自由)討議を行った対象	87
【20-6】	執行部の反問権の規定状況	88
【20-7】	執行部の反問権の根拠規定	88
【20-8】	執行部の反問権の行使状況	89
【20-9】	執行部の反問権を行使した会議の種類	89
【20-10】	執行部の反問権を行使した対象	90

21 政務活動費

【21-1】	政務活動費の交付状況	91
【21-2】	政務活動費の交付対象	91
【21-3】	政務活動費の交付額の算出基準	92
【21-4】	政務活動費の交付方法	92
【21-5】	政務活動費の交付時期	93
【21-6】	政務活動費の収支報告書への領収書添付状況	93
【21-7】	政務活動費の議員 1 人あたりの交付月額	94

【21-8】 情報公開条例に基づく公開請求の状況	94
【21-9】 情報公開条例に基づく公開請求によらない公開の状況	95
【21-10】 ホームページ上での収支報告書等の公開状況	95
【21-11】 政務活動費に関する裁判の事例	96

22 費用弁償等

【22-1】 本会議、委員会等の議会の会議に出席した場合の費用弁償の 支給状況(議員派遣等による旅費は除く)	97
【22-2】 費用弁償の対象となっている会議	97
【22-3】 費用弁償の日額	98
【22-4】 費用弁償の日額(定額)の支給額別内訳	98
【22-5】 欠席又は出席停止議員に対する議員報酬又は期末手当の減額 又は支給停止の規定状況	99
【22-6】 欠席又は出席停止議員に対する議員報酬又は期末手当の減額 又は支給停止の事由	99
【22-7】 一定期間の欠席における「出産」の取扱い	100
【22-8】 特別職報酬等審議会の開催状況	100

23 男女共同参画・社会的包摂

【23-1】 会議規則に規定されている欠席事由	101
【23-2】 欠席事由の具体的な運用の規定状況	102
【23-3】 欠席事由の具体的な運用の規定形式	102
【23-4】 出産(議員本人)における欠席期間の会議規則への規定状況	103
【23-5】 会議規則に規定した欠席期間	103
【23-6】 各事由による欠席事例	103
【23-7】 議員を対象としたハラスメント研修	104
【23-8】 議員を対象としたハラスメント研修で対象としたハラスメントの種類	104
【23-9】 議員を対象としたハラスメント研修の内容	105
【23-10】 議会におけるハラスメント相談体制の整備状況	105
【23-11】 その他政治分野の男女共同参画に関する議会の取組(自由記述)	106
【23-12】 議会における障害者への配慮事例(自由記述)	108

【23-13】 議会独自の妊産婦・乳幼児連れ移動や施設利用 の円滑化への取組(自由記述)	131
---	-----

24 その他議会の活動に関すること

【24-1】 議会による事務事業評価の実施状況	136
【24-2】 議員派遣(地方自治法第 100 条第 13 項)の事例(平均)	136
【24-3】 「市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例」 (地方自治法第 243 条の 2)の制定状況	137
【24-4】 「市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例」の制定に関する 監査委員の意見聴取方法	137
【24-5】 議会図書室における専任又は 兼任の司書(司書有資格者)の配置状況	138
【24-6】 議会図書室と公立図書館又は大学図書館等との連携状況	138
【24-7】 議会図書室の一般利用(地方自治法第 100 条第 20 項)の状況	138
【24-8】 議会独自の災害対応方針の制定状況	139
【24-9】 議会 BCP の制定状況	139
【24-10】 議会独自に制定した災害対応方針における 感染症対応の規定状況	139
【24-11】 議会書式における押印廃止の状況	140
【24-12】 請願に係る会議規則(標準市議会会議規則第 139 条)の 改正状況	140

1 通年会期制

【1-1】通年会期制を採用している市

(令和4年12月31日現在)(単位:市の数)

人口段階別	通年会期制を採用している	通年会期制を採用していない
5万人未満 297	14 (4.7%)	283 (95.3%)
5～10万人未満 237	16 (6.8%)	221 (93.2%)
10～20万人未満 149	12 (8.1%)	137 (91.9%)
20～30万人未満 47	5 (10.6%)	42 (89.4%)
30～40万人未満 30	4 (13.3%)	26 (86.7%)
40～50万人未満 20	1 (5.0%)	19 (95.0%)
50万人以上 15	0 (0.0%)	15 (100.0%)
指定都市 20	2 (10.0%)	18 (90.0%)
全市 815	54 (6.6%)	761 (93.4%)

【1-2】通年会期制を採用している市の採用状況

54市(令和4年12月31日現在)

根拠条文	市数	市区名
通年会期を採用している市 (地方自治法第102条の2第1項)	14	久慈市、福島市、柏崎市、秦野市、厚木市、常総市、坂東市、鳥羽市、四條畷市、守山市、丹波篠山市、浜田市、小松島市、三好市
定例会を条例で年1回と定めている市 (地方自治法第102条第2項)	40	根室市、宮古市、北上市、一関市、滝沢市、登米市、会津若松市、伊達市(福島県)、南砺市、金沢市、七尾市、白山市、青梅市、あきる野市、文京区、墨田区、荒川区、相模原市、横須賀市、守谷市、矢板市、那須塩原市、久喜市、鎌ヶ谷市、藤枝市、犬山市、豊明市、四日市市、鈴鹿市、枚方市、大東市、大阪狭山市、京都市、亀岡市、大津市、長浜市、安来市、土佐清水市、香美市、壱岐市

2 定例会・臨時会

【2-1】条例で定めた定例会の回数

(令和4年12月31日現在)(単位:市の数)

人口段階別	2回	3回	4回
5万人未満 283	0 (0.0%)	0 (0.0%)	283 (100.0%)
5~10万人未満 221	0 (0.0%)	0 (0.0%)	221 (100.0%)
10~20万人未満 137	0 (0.0%)	0 (0.0%)	137 (100.0%)
20~30万人未満 42	0 (0.0%)	0 (0.0%)	42 (100.0%)
30~40万人未満 26	1 (3.8%)	0 (0.0%)	25 (96.2%)
40~50万人未満 19	0 (0.0%)	0 (0.0%)	19 (100.0%)
50万人以上 15	0 (0.0%)	0 (0.0%)	15 (100.0%)
指定都市 18	1 (5.6%)	1 (5.6%)	16 (88.9%)
全市 761	2 (0.3%)	1 (0.1%)	758 (99.6%)

全国815市のうち、通年会期制を採用している54市を除いた761市で集計している。

2回:神戸市、明石市 3回:大阪市。

【2-2】実際に開催した定例会の開催回数

(令和4年1月1日~令和4年12月31日)(単位:市の数)

人口段階別	1回	2回	3回	4回
5万人未満 283	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	283 (100.0%)
5~10万人未満 221	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	221 (100.0%)
10~20万人未満 137	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	137 (100.0%)
20~30万人未満 42	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	42 (100.0%)
30~40万人未満 26	0 (0.0%)	1 (3.8%)	0 (0.0%)	25 (96.2%)
40~50万人未満 19	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	19 (100.0%)
50万人以上 15	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	15 (100.0%)
指定都市 18	0 (0.0%)	1 (5.6%)	1 (5.6%)	16 (88.9%)
全市 761	0 (0.0%)	2 (0.3%)	1 (0.1%)	758 (99.6%)

全国815市のうち、通年会期制を採用している54市を除いた761市で集計している。

2回:神戸市、明石市 3回:大阪市。

【2-3】定例会の平均会期日数・平均本会議日数

(令和4年1月1日～令和4年12月31日)

人口段階別	第1回 定例会		第2回 定例会		第3回 定例会		第4回 定例会		第1回～第4回 定例会	
	平均 会期 日数	平均 本会議 日数								
5万人未満 283	23.6	5.1	17.5	4.7	24.0	4.9	17.7	4.7	82.7	19.5
5～10万人未満 221	26.7	5.8	19.6	5.3	26.2	5.5	19.5	5.3	92.0	21.8
10～20万人未満 137	28.8	6.3	19.8	5.6	28.0	5.9	19.8	5.6	96.4	23.3
20～30万人未満 42	30.5	6.6	19.6	5.4	28.8	5.8	19.4	5.4	98.2	23.3
30～40万人未満 25	29.0	6.5	19.6	5.8	27.1	6.0	18.6	5.6	94.3	24.0
40～50万人未満 19	27.8	6.7	19.3	5.9	27.1	6.3	19.5	5.8	93.7	24.7
50万人以上 15	35.4	6.2	19.9	5.5	34.3	6.3	19.7	5.2	109.3	23.2
指定都市 16	37.4	7.8	19.5	6.1	34.3	6.8	18.8	6.1	109.9	26.7
全市 758	26.6	5.8	18.8	5.2	26.2	5.5	18.8	5.2	90.5	21.6

全国815市のうち、定例会を4回開催している758市の平均値である。

【2-4】市長招集臨時会を開催した市

(令和4年1月1日～令和4年12月31日)

人口段階別	開催した市数	平均開催回数	平均会期日数	平均本会議日数
5万人未満 283	248 (87.6%)	2.7	3.4	2.9
5～10万人未満 221	188 (85.1%)	2.3	2.6	2.4
10～20万人未満 137	108 (78.8%)	2.3	3.0	2.6
20～30万人未満 42	35 (83.3%)	2.0	2.5	2.3
30～40万人未満 25	21 (84.0%)	1.7	3.2	2.2
40～50万人未満 19	14 (73.7%)	1.6	4.5	2.4
50万人以上 15	11 (73.3%)	2.1	3.2	2.5
指定都市 16	10 (62.5%)	1.6	3.2	2.4
全市 758	635 (83.8%)	2.4	3.0	2.6

開催した市数の割合は、全国815市のうち、定例会を4回開催している758市の人口段階別の市数を基準としている。
平均開催回数等の各平均は開催市の平均値である。

【2-5】議長請求臨時会を開催した市

(令和4年1月1日～令和4年12月31日)

人口段階別	開催した市数	平均開催回数	平均会期日数	平均本会議日数
5万人未満 283	17 (6.0%)	1.1	1.4	1.3
5～10万人未満 221	7 (3.2%)	1.0	1.0	1.0
10～20万人未満 137	6 (4.4%)	1.0	1.2	1.2
20～30万人未満 42	2 (4.8%)	1.0	1.0	1.0
30～40万人未満 25	3 (12.0%)	1.3	2.0	2.0
40～50万人未満 19	1 (5.3%)	1.0	1.0	1.0
50万人以上 15	0 (0.0%)	0.0	0.0	0.0
指定都市 16	0 (0.0%)	0.0	0.0	0.0
全市 758	36 (4.7%)	1.1	1.3	1.3

開催した市数の割合は、全国815市のうち、定例会を4回開催している758市の人口段階別の市数を基準としている。
平均開催回数等の各平均は開催市の平均値である。

【2-6】議員請求臨時会を開催した市

(令和4年1月1日～令和4年12月31日)

人口段階別	開催した市数	平均開催回数	平均会期日数	平均本会議日数
5万人未満 283	5 (1.8%)	1.0	1.8	1.4
5～10万人未満 221	5 (2.3%)	1.0	1.2	1.2
10～20万人未満 137	2 (1.5%)	1.0	3.5	1.5
20～30万人未満 42	4 (9.5%)	1.0	1.0	1.0
30～40万人未満 25	1 (4.0%)	1.0	1.0	1.0
40～50万人未満 19	1 (5.3%)	1.0	1.0	1.0
50万人以上 15	1 (6.7%)	1.0	2.0	2.0
指定都市 16	0 (0.0%)	0.0	0.0	0.0
全市 758	19 (2.5%)	1.0	1.6	1.3

開催した市数の割合は、全国815市のうち、定例会を4回開催している758市の人口段階別の市数を基準としている。
平均開催回数等の各平均は開催市の平均値である。

【2-7】議長招集臨時会を開催した市

(令和4年1月1日～令和4年12月31日)

人口段階別	開催した市数	平均開催回数	平均会期日数	平均本会議日数
5万人未満 283	0 (0.0%)	0.0	0.0	0.0
5～10万人未満 221	0 (0.0%)	0.0	0.0	0.0
10～20万人未満 137	0 (0.0%)	0.0	0.0	0.0
20～30万人未満 42	0 (0.0%)	0.0	0.0	0.0
30～40万人未満 25	0 (0.0%)	0.0	0.0	0.0
40～50万人未満 19	0 (0.0%)	0.0	0.0	0.0
50万人以上 15	0 (0.0%)	0.0	0.0	0.0
指定都市 16	0 (0.0%)	0.0	0.0	0.0
全市 758	0 (0.0%)	0.0	0.0	0.0

開催した市数の割合は、全国815市のうち、定例会を4回開催している758市の人口段階別の市数を基準としている。
平均開催回数等の各平均は開催市の平均値である。

【2-8】定例会及び臨時会を合わせた全会議の平均開催回数・平均会期日数・平均本会議日数

(令和4年1月1日～令和4年12月31日)

人口段階別	平均開催回数	平均会期日数	平均本会議日数
5万人未満 283	6.5	85.7	22.1
5～10万人未満 221	6.0	94.3	24.0
10～20万人未満 137	5.9	98.9	25.4
20～30万人未満 42	5.8	100.4	25.4
30～40万人未満 25	5.6	97.3	26.1
40～50万人未満 19	5.3	97.1	26.6
50万人以上 15	5.6	111.7	25.1
指定都市 16	5.0	111.9	28.2
全市 758	6.1	93.1	23.9

全国815市のうち、定例会を4回開催している758市の人口段階別の市数を基準としている。

【2-9】休日議会の開催事例

(令和4年1月1日～令和4年12月31日、11市11件)

都道府県	市区名	人口段階	開催日	会議名	開催内容	傍聴者数
山形県	上山市	A	9月4日	上山市議会第525回定例会	一般質問	17
福島県	福島市	D	2月5日	令和4年2月5日緊急会議	令和3年度福島市一般会計補正予算	0
富山県	滑川市	A	3月12日	令和4年3月滑川市議会定例会	本会議(一般質問)	18
石川県	輪島市	A	11月3日	令和4年第3回市議会臨時会	・令和4年度輪島市一般会計補正予算(第5号)・財産の取得について	0
長野県	東御市	A	11月23日	令和4年東御市議会第2回臨時会	・補正予算・正副議長の辞職の件及び選挙・常任委員会、議会運営委員会、特別委員会の専任・一部事務組合等議員の選挙・監査委員の選任	1
東京都	小金井市	C	6月5日	令和4年第1回小金井市議会定例会	一般質問	13
東京都	国分寺市	C	2月20日	令和4年第1回定例会	市長の施政方針に対する代表質問	5
埼玉県	久喜市	C	2月6日	令和4年2月定例会本会議	市政運営並びに予算編成の基本方針に対する代表質問	50
大阪府	大東市	C	2月27日	令和4年3月大東市議会定例会月議会	代表質問	10
京都府	綾部市	A	3月6日	令和4年3月定例会	一般質問(代表質問)	17
岡山県	美作市	A	3月5日	令和4年第3回美作市議会臨時会	意見書の提出	3

【2-10】夜間議会の開催事例

(令和4年1月1日～令和4年12月31日、2市2件)

都道府県	市区名	人口段階	開催日	会議名	開催内容	傍聴者数
北海道	夕張市	A	6月9日	令和4年第2回夕張市議会定例会	一般質問	9
大阪府	大東市	C	9月22日	令和4年9月大東市議会定例会月議会	一般質問	7

【2-11】本会議における公聴会、参考人招致、秘密会、流会、出席催告の事例

(令和4年1月1日～令和4年12月31日)

事例	市数	件数
本会議における公聴会の開催事例	0	0
本会議における参考人の招致事例	4	4
本会議を秘密会とした事例	5	6
流会となった事例	3	3
出席催告(地方自治法第113条)を行った事例	1	1

【2-12】定例会及び臨時会の平均傍聴者数

(令和4年1月1日～令和4年12月31日)

人口段階別	第1回定例会 平均傍聴者数	第2回定例会 平均傍聴者数	第3回定例会 平均傍聴者数	第4回定例会 平均傍聴者数
5万人未満 282	20.5	23.1	25.0	21.1
5～10万人未満 215	30.8	34.0	34.1	33.0
10～20万人未満 134	36.3	39.7	43.0	41.2
20～30万人未満 42	48.3	49.8	56.8	54.1
30～40万人未満 24	54.6	70.7	64.8	72.2
40～50万人未満 19	63.5	78.5	74.9	80.9
50万人以上 15	67.8	52.3	96.6	78.4
指定都市 16	124.7	104.1	122.2	102.5
全市 747	33.2	36.0	38.7	36.1

平均傍聴者数は、全国815市のうち、定例会を4回開催している758市の中で傍聴者数を把握している747市で集計している。

人口段階別	市長招集 臨時会 平均傍聴者数	議長請求 臨時会 平均傍聴者数	議員請求 臨時会 平均傍聴者数	議長招集 臨時会 平均傍聴者数
5万人未満 282	3.5	0.9	2.6	開催事例なし
5～10万人未満 215	3.1	1.3	0.8	
10～20万人未満 134	5.5	1.2	0.5	
20～30万人未満 42	2.7	1.5	2.5	
30～40万人未満 25	3.3	3.0	18.0	
40～50万人未満 19	6.4	5.0	11.0	
50万人以上 15	4.5	開催事例なし	0.0	
指定都市 18	9.1	開催事例なし	開催事例なし	
全市 750	3.8	1.3	3.0	

平均傍聴者数は、通年会期制を採用している54市を除いた761市の中で傍聴者数を把握している750市のうち各臨時会を開催した市で集計している。

【2-13】本会議の傍聴における氏名、住所、年齢等の記入の有無

(令和4年12月31日現在)(単位:市の数)

人口段階別	本会議の傍聴の際に 氏名等の記入が必要
5万人未満 297	275 (92.6%)
5～10万人未満 237	216 (91.1%)
10～20万人未満 149	128 (85.9%)
20～30万人未満 47	41 (87.2%)
30～40万人未満 30	23 (76.7%)
40～50万人未満 20	18 (90.0%)
50万人以上 15	13 (86.7%)
指定都市 20	17 (85.0%)
全市 815	731 (89.7%)

【2-14】本会議の傍聴に際し、記入が必要な内容

(令和4年12月31日現在、複数回答)(単位:市の数)

人口段階別	氏名	住所	年齢	その他
5万人未満 275	272 (98.9%)	265 (96.4%)	140 (50.9%)	116 (42.2%)
5～10万人未満 216	216 (100.0%)	207 (95.8%)	74 (34.3%)	91 (42.1%)
10～20万人未満 128	126 (98.4%)	121 (94.5%)	26 (20.3%)	56 (43.8%)
20～30万人未満 41	41 (100.0%)	41 (100.0%)	5 (12.2%)	15 (36.6%)
30～40万人未満 23	23 (100.0%)	23 (100.0%)	2 (8.7%)	8 (34.8%)
40～50万人未満 18	18 (100.0%)	17 (94.4%)	3 (16.7%)	5 (27.8%)
50万人以上 13	13 (100.0%)	13 (100.0%)	1 (7.7%)	6 (46.2%)
指定都市 17	17 (100.0%)	16 (94.1%)	3 (17.6%)	4 (23.5%)
全市 731	726 (99.3%)	703 (96.2%)	254 (34.7%)	301 (41.2%)

各割合は、本会議の傍聴の際に氏名等の記入が必要である731市の人口段階別の市数を基準としている。
「その他」は、電話番号等。

【2-15】本会議の傍聴者に対する資料配付の状況

(令和4年12月31日現在)(単位:市の数)

人口段階別	本会議の傍聴者に対し資料を配布している
5万人未満 297	294 (99.0%)
5～10万人未満 237	236 (99.6%)
10～20万人未満 149	148 (99.3%)
20～30万人未満 47	47 (100.0%)
30～40万人未満 30	30 (100.0%)
40～50万人未満 20	20 (100.0%)
50万人以上 15	15 (100.0%)
指定都市 20	20 (100.0%)
全市 815	810 (99.4%)

【2-16】本会議の傍聴者に配布している資料

(令和4年12月31日現在、複数回答)(単位:市の数)

人口段階別	議事日程	議案(一部のみの場合も含む)	質問内容の資料	その他
5万人未満 294	253 (86.1%)	88 (29.9%)	280 (95.2%)	80 (27.2%)
5～10万人未満 236	214 (90.7%)	107 (45.3%)	229 (97.0%)	102 (43.2%)
10～20万人未満 148	130 (87.8%)	76 (51.4%)	143 (96.6%)	78 (52.7%)
20～30万人未満 47	41 (87.2%)	22 (46.8%)	47 (100.0%)	26 (55.3%)
30～40万人未満 30	25 (83.3%)	14 (46.7%)	30 (100.0%)	19 (63.3%)
40～50万人未満 20	18 (90.0%)	9 (45.0%)	18 (90.0%)	12 (60.0%)
50万人以上 15	13 (86.7%)	0 (0.0%)	15 (100.0%)	8 (53.3%)
指定都市 20	19 (95.0%)	6 (30.0%)	20 (100.0%)	15 (75.0%)
全市 810	713 (88.0%)	322 (39.8%)	782 (96.5%)	340 (42.0%)

各割合は、本会議の傍聴者に対し資料を配布している810市の人口段階別の市数を基準としている。

3 質問の実施状況

【3-1】個人質問を実施した市

(令和4年1月1日～令和4年12月31日)

人口段階別	定例会			通年会期		
	実施した市数	平均質問日数	平均質問者数	実施した市数	平均質問日数	平均質問者数
5万人未満 297	282 (94.9%)	9.1	38.8	14 (4.7%)	8.7	37.4
5～10万人未満 237	221 (93.2%)	10.8	49.5	16 (6.8%)	11.1	54.3
10～20万人未満 149	137 (91.9%)	12.1	61.5	12 (8.1%)	12.6	66.6
20～30万人未満 47	42 (89.4%)	11.4	57.9	4 (8.5%)	10.3	55.0
30～40万人未満 30	26 (86.7%)	12.2	73.6	4 (13.3%)	13.3	83.5
40～50万人未満 20	19 (95.0%)	12.3	67.4	1 (5.0%)	10.0	68.0
50万人以上 15	14 (93.3%)	11.2	64.3	通年会期制の該当市なし		
指定都市 20	14 (70.0%)	11.9	69.9	1 (5.0%)	16.0	86.0
全市 815	755 (92.6%)	10.6	50.1	52 (6.4%)	11.0	55.8

通年会期には令和4年から通年会期制を導入した5市を含む。

【3-2】代表質問を実施した市

(令和4年1月1日～令和4年12月31日)

人口段階別	定例会			通年会期		
	実施した市数	平均質問日数	平均質問者数	実施した市数	平均質問日数	平均質問者数
5万人未満 297	95 (32.0%)	2.2	6.3	8 (2.7%)	2.6	5.3
5～10万人未満 237	112 (47.3%)	2.0	6.5	9 (3.8%)	1.9	8.0
10～20万人未満 149	88 (59.1%)	2.3	7.4	10 (6.7%)	1.5	6.4
20～30万人未満 47	30 (63.8%)	3.8	13.9	3 (6.4%)	6.3	16.7
30～40万人未満 30	22 (73.3%)	3.0	11.1	3 (10.0%)	1.7	5.3
40～50万人未満 20	17 (85.0%)	3.2	9.4	1 (5.0%)	1.0	6.0
50万人以上 15	12 (80.0%)	4.8	15.3	通年会期制の該当市なし		
指定都市 20	12 (60.0%)	5.5	16.8	2 (10.0%)	7.0	26.5
全市 815	388 (47.6%)	2.5	8.2	36 (4.4%)	2.6	8.4

通年会期には令和4年から通年会期制を導入した5市を含む。

【3-3】緊急質問を実施した市

(令和4年1月1日～令和4年12月31日)

人口段階別	定例会における緊急質問			臨時会における緊急質問			通年会期制における緊急質問		
	実施した市数	平均質問日数	平均質問者数	実施した市数	平均質問日数	平均質問者数	実施した市数	平均質問日数	平均質問者数
5万人未満 297	5 (1.7%)	1.2	1.2	1 (0.3%)	1.0	1.0	0 (0.0%)	0.0	0.0
5～10万人未満 237	5 (2.1%)	1.4	1.6	0 (0.0%)	0.0	0.0	1 (0.4%)	2.0	7.0
10～20万人未満 149	4 (2.7%)	1.0	1.0	0 (0.0%)	0.0	0.0	0 (0.0%)	0.0	0.0
20～30万人未満 47	1 (2.1%)	1.0	1.0	1 (2.1%)	1.0	1.0	0 (0.0%)	0.0	0.0
30～40万人未満 30	2 (6.7%)	1.0	3.5	0 (0.0%)	0.0	0.0	1 (3.3%)	2.0	2.0
40～50万人未満 20	1 (5.0%)	1.0	1.0	0 (0.0%)	0.0	0.0	0 (0.0%)	0.0	0.0
50万人以上 15	0 (0.0%)	0.0	0.0	0 (0.0%)	0.0	0.0	通年会期制の該当市なし		
指定都市 20	0 (0.0%)	0.0	0.0	0 (0.0%)	0.0	0.0	0 (0.0%)	0.0	0.0
全市 815	18 (2.2%)	1.2	1.5	2 (0.2%)	1.0	1.0	2 (0.2%)	2.0	4.5

通年会期には令和4年から通年会期制を導入した5市を含む。

【3-4】議員専用の発言席の設置状況

(令和4年12月31日現在)(単位:市の数)

人口段階別	議席以外に議員専用の発言席を設置している
5万人未満 297	267 (89.9%)
5～10万人未満 237	202 (85.2%)
10～20万人未満 149	119 (79.9%)
20～30万人未満 47	30 (63.8%)
30～40万人未満 30	24 (80.0%)
40～50万人未満 20	13 (65.0%)
50万人以上 15	7 (46.7%)
指定都市 20	12 (60.0%)
全市 815	674 (82.7%)

【3-5】一問一答方式の規定状況

(令和4年1月1日～令和4年12月31日)

人口段階別	規定している市 (選択制を含む)	一問一答方式の根拠規定※1			
		議会基本条例	会議規則	要綱や申合せ	その他
5万人未満 297	262 (88.2%)	127 (48.5%)	14 (5.3%)	97 (37.0%)	24 (9.2%)
5～10万人未満 237	212 (89.5%)	101 (47.6%)	12 (5.7%)	72 (34.0%)	27 (12.7%)
10～20万人未満 149	129 (86.6%)	52 (40.3%)	9 (7.0%)	55 (42.6%)	13 (10.1%)
20～30万人未満 47	33 (70.2%)	13 (39.4%)	2 (6.1%)	15 (45.5%)	3 (9.1%)
30～40万人未満 30	25 (83.3%)	9 (36.0%)	2 (8.0%)	11 (44.0%)	3 (12.0%)
40～50万人未満 20	15 (75.0%)	7 (46.7%)	1 (6.7%)	4 (26.7%)	3 (20.0%)
50万人以上 15	7 (46.7%)	4 (57.1%)	0 (0.0%)	1 (14.3%)	2 (28.6%)
指定都市 20	14 (70.0%)	7 (50.0%)	1 (7.1%)	6 (42.9%)	0 (0.0%)
全市 815	697 (85.5%)	320 (45.9%)	41 (5.9%)	261 (37.4%)	75 (10.8%)

※1の割合は、一問一答方式を規定している697市の人口段階別の市数を基準としている。

【3-6】一問一答方式の実施状況

(令和4年1月1日～令和4年12月31日)

人口段階別	実施した市	一問一答方式で実施した質問等の種類（複数回答）※1			
		個人質問	代表質問	緊急質問	質疑
5万人未満 297	275 (92.6%)	272 (98.9%)	63 (22.9%)	3 (1.1%)	77 (28.0%)
5～10万人未満 237	219 (92.4%)	218 (99.5%)	63 (28.8%)	3 (1.4%)	68 (31.1%)
10～20万人未満 149	134 (89.9%)	134 (100.0%)	42 (31.3%)	1 (0.7%)	48 (35.8%)
20～30万人未満 47	36 (76.6%)	35 (97.2%)	10 (27.8%)	1 (2.8%)	12 (33.3%)
30～40万人未満 30	26 (86.7%)	26 (100.0%)	8 (30.8%)	3 (11.5%)	13 (50.0%)
40～50万人未満 20	16 (80.0%)	16 (100.0%)	5 (31.3%)	0 (0.0%)	6 (37.5%)
50万人以上 15	8 (53.3%)	7 (87.5%)	3 (37.5%)	0 (0.0%)	6 (75.0%)
指定都市 20	14 (70.0%)	13 (92.9%)	3 (21.4%)	0 (0.0%)	4 (28.6%)
全市 815	728 (89.3%)	721 (99.0%)	197 (27.1%)	11 (1.5%)	234 (32.1%)

※1の割合は、一問一答方式を実施した728市の人口段階別の市数を基準としている。

【3-7】個人質問の時間制限

(令和4年12月31日現在)(単位:市の数)

人口段階別	質問時間を制限している ※1	1人あたりの持ち時間※2				答弁時間※3	
		~30分以内	31分~60分以内	61分以上	その他	質問時間を含む	質問時間に含まない
5万人未満 296	293 (99.0%)	67 (22.9%)	178 (60.8%)	20 (6.8%)	28 (9.6%)	178 (60.8%)	115 (39.2%)
5~10万人未満 237	236 (99.6%)	47 (19.9%)	153 (64.8%)	9 (3.8%)	27 (11.4%)	141 (59.7%)	95 (40.3%)
10~20万人未満 149	146 (98.0%)	43 (29.5%)	69 (47.3%)	4 (2.7%)	30 (20.5%)	74 (50.7%)	72 (49.3%)
20~30万人未満 46	46 (100.0%)	8 (17.4%)	23 (50.0%)	2 (4.3%)	13 (28.3%)	28 (60.9%)	18 (39.1%)
30~40万人未満 30	28 (93.3%)	6 (21.4%)	11 (39.3%)	0 (0.0%)	11 (39.3%)	20 (71.4%)	8 (28.6%)
40~50万人未満 20	20 (100.0%)	2 (10.0%)	8 (40.0%)	0 (0.0%)	10 (50.0%)	15 (75.0%)	5 (25.0%)
50万人以上 14	14 (100.0%)	5 (35.7%)	1 (7.1%)	0 (0.0%)	8 (57.1%)	3 (21.4%)	11 (78.6%)
指定都市 15	16 (106.7%)	5 (31.3%)	1 (6.3%)	0 (0.0%)	10 (62.5%)	6 (37.5%)	10 (62.5%)
全市 807	799 (99.0%)	183 (22.9%)	444 (55.6%)	35 (4.4%)	137 (17.1%)	465 (58.2%)	334 (41.8%)

※1の割合は、個人質問を実施した807市の人口段階別の市数を基準としている。なお、時間制限しているが、実施しなかった議会があるため、100%を超える場合がある。

※2~3の市の割合は、質問時間を制限している799市の人口段階別の市数を基準としている。

【3-8】代表質問の時間制限

(令和4年12月31日現在)(単位:市の数)

人口段階別	質問時間を制限している ※1	1人あたりの持ち時間※2				答弁時間※3	
		~30分以内	31分~60分以内	61分以上	その他	質問時間を含む	質問時間に含まない
5万人未満 103	109 (105.8%)	18 (16.5%)	45 (41.3%)	8 (7.3%)	38 (34.9%)	53 (48.6%)	56 (51.4%)
5~10万人未満 121	125 (103.3%)	13 (10.4%)	43 (34.4%)	12 (9.6%)	57 (45.6%)	64 (51.2%)	61 (48.8%)
10~20万人未満 98	89 (90.8%)	10 (11.2%)	23 (25.8%)	8 (9.0%)	48 (53.9%)	33 (37.1%)	56 (62.9%)
20~30万人未満 33	33 (100.0%)	2 (6.1%)	9 (27.3%)	2 (6.1%)	20 (60.6%)	16 (48.5%)	17 (51.5%)
30~40万人未満 25	23 (92.0%)	1 (4.3%)	6 (26.1%)	4 (17.4%)	12 (52.2%)	9 (39.1%)	14 (60.9%)
40~50万人未満 18	17 (94.4%)	2 (11.8%)	3 (17.6%)	3 (17.6%)	9 (52.9%)	10 (58.8%)	7 (41.2%)
50万人以上 12	11 (91.7%)	1 (9.1%)	1 (9.1%)	0 (0.0%)	9 (81.8%)	3 (27.3%)	8 (72.7%)
指定都市 14	15 (107.1%)	2 (13.3%)	2 (13.3%)	0 (0.0%)	11 (73.3%)	4 (26.7%)	11 (73.3%)
全市 424	422 (99.5%)	49 (11.6%)	132 (31.3%)	37 (8.8%)	204 (48.3%)	192 (45.5%)	230 (54.5%)

※1の割合は、代表質問を実施した424市の人口段階別の市数を基準としている。なお、時間制限しているが、実施しなかった議会があるため、100%を超える場合がある。

※2~3の市の割合は、質問時間を制限している422市の人口段階別の市数を基準としている。

【3-9】文書質問の導入状況

(令和4年12月31日現在)(単位:市の数)

人口段階別	導入している
5万人未満 297	34 (11.4%)
5~10万人未満 237	38 (16.0%)
10~20万人未満 149	28 (18.8%)
20~30万人未満 47	4 (8.5%)
30~40万人未満 30	7 (23.3%)
40~50万人未満 20	2 (10.0%)
50万人以上 15	2 (13.3%)
指定都市 20	5 (25.0%)
全市 815	120 (14.7%)

【3-10】文書質問の根拠

(令和4年1月1日~令和4年12月31日、複数回答)(単位:市の数)

人口段階別	会議規則	規程・要綱・要領等	その他
5万人未満 34	4 (11.8%)	28 (82.4%)	1 (2.9%)
5~10万人未満 38	3 (7.9%)	33 (86.8%)	3 (7.9%)
10~20万人未満 28	2 (7.1%)	24 (85.7%)	2 (7.1%)
20~30万人未満 4	1 (25.0%)	2 (50.0%)	2 (50.0%)
30~40万人未満 7	2 (28.6%)	5 (71.4%)	0 (0.0%)
40~50万人未満 2	0 (0.0%)	1 (50.0%)	0 (0.0%)
50万人以上 2	1 (50.0%)	0 (0.0%)	1 (50.0%)
指定都市 5	5 (100.0%)	0 (0.0%)	1 (20.0%)
全市 120	18 (15.0%)	93 (77.5%)	10 (8.3%)

各割合は、文書質問を導入している120市の人口段階別の市数を基準としている。

その他は、申合せ等。

4 常任委員会

【4-1】条例で定めた常任委員会の数

(令和4年12月31日現在)(単位:市の数)

人口段階別	1 委員会	2 委員会	3 委員会	4 委員会	5 委員会	6 委員会	7 委員会	8 委員会	委員会の数 平均
5万人未満 297	5 (1.7%)	79 (26.6%)	164 (55.2%)	38 (12.8%)	11 (3.7%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2.9
5～10万人未満 237	0 (0.0%)	20 (8.4%)	153 (64.6%)	50 (21.1%)	12 (5.1%)	2 (0.8%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	3.3
10～20万人未満 149	0 (0.0%)	1 (0.7%)	46 (30.9%)	81 (54.4%)	18 (12.1%)	3 (2.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	3.8
20～30万人未満 47	0 (0.0%)	0 (0.0%)	5 (10.6%)	38 (80.9%)	3 (6.4%)	1 (2.1%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	4.0
30～40万人未満 30	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	18 (60.0%)	9 (30.0%)	3 (10.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	4.5
40～50万人未満 20	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	9 (45.0%)	9 (45.0%)	1 (5.0%)	1 (5.0%)	0 (0.0%)	4.7
50万人以上 15	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (13.3%)	9 (60.0%)	3 (20.0%)	1 (6.7%)	0 (0.0%)	5.2
指定都市 20	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (5.0%)	8 (40.0%)	9 (45.0%)	1 (5.0%)	1 (5.0%)	5.7
全市 815	5 (0.6%)	100 (12.3%)	368 (45.2%)	237 (29.1%)	79 (9.7%)	22 (2.7%)	3 (0.4%)	1 (0.1%)	3.5

7委員会:船橋市、倉敷市、熊本市、8委員会:横浜市。

【4-2】1常任委員会あたりの活動状況(平均)

(令和4年1月1日～令和4年12月31日)

人口段階別	会期中 開催 日数	閉会中 開催 日数	全開催 日数	市内行政視察		市外行政視察		年間 活動 日数
				回数	日数	回数	日数	
5万人未満 297	7.0	2.4	9.4	0.6	0.6	0.6	1.3	11.2
5～10万人未満 237	7.7	1.8	9.6	0.5	0.5	0.7	1.4	11.5
10～20万人未満 149	8.4	2.0	10.3	0.4	0.4	0.9	1.7	12.4
20～30万人未満 47	9.6	2.1	11.7	0.4	0.4	0.9	2.0	14.1
30～40万人未満 30	9.4	2.2	11.6	0.4	0.4	0.6	1.5	13.6
40～50万人未満 20	9.4	2.6	12.0	0.5	0.5	0.7	1.8	14.3
50万人以上 15	8.5	4.5	13.0	0.2	0.2	0.8	1.9	15.1
指定都市 20	11.0	3.6	14.6	0.4	0.4	0.8	2.1	17.1
全市 815	8.0	2.2	10.3	0.5	0.5	0.7	1.5	12.3

3市が市内視察をオンラインで実施。43市が市外視察をオンラインで実施。

【4-3】予算審査常任、決算審査常任、予算・決算審査常任委員会の設置状況

(令和4年12月31日現在)(単位:市の数)

人口段階別	予算審査 常任委員会を 設置している	決算審査 常任委員会を 設置している	予算・決算審査 常任委員会を 設置している
5万人未満 297	23 (7.7%)	4 (1.3%)	58 (19.5%)
5～10万人未満 237	16 (6.8%)	6 (2.5%)	43 (18.1%)
10～20万人未満 149	17 (11.4%)	4 (2.7%)	31 (20.8%)
20～30万人未満 47	0 (0.0%)	1 (2.1%)	4 (8.5%)
30～40万人未満 30	3 (10.0%)	2 (6.7%)	7 (23.3%)
40～50万人未満 20	1 (5.0%)	0 (0.0%)	3 (15.0%)
50万人以上 15	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (13.3%)
指定都市 20	1 (5.0%)	0 (0.0%)	1 (5.0%)
全市 815	61 (7.5%)	17 (2.1%)	149 (18.3%)

【4-4】常任委員会の複数所属の状況

(令和4年12月31日現在)(単位:市の数)

人口段階別	1人の議員が複数の 常任委員会に所属している
5万人未満 297	98 (33.0%)
5～10万人未満 237	75 (31.6%)
10～20万人未満 149	51 (34.2%)
20～30万人未満 47	6 (12.8%)
30～40万人未満 30	9 (30.0%)
40～50万人未満 20	4 (20.0%)
50万人以上 15	2 (13.3%)
指定都市 20	2 (10.0%)
全市 815	247 (30.3%)

【4-5】常任委員会における公聴会、 参考人招致、秘密会の事例

(令和4年1月1日～令和4年12月31日)

事例	市数	件数
常任委員会における 公聴会の開催事例	0	0
常任委員会における 参考人の招致事例	140	419
常任委員会を秘密会 とした事例	10	13

1市が参考人招致をオンラインで実施。

5 特別委員会

【5-1】特別委員会の数

(令和4年1月1日～令和4年12月31日)(単位:市の数)

人口段階別	0 委員会	1 委員会	2 委員会	3 委員会	4 委員会	5 委員会	6 委員会
5万人未満 297	15 (5.1%)	45 (15.2%)	69 (23.2%)	49 (16.5%)	52 (17.5%)	35 (11.8%)	14 (4.7%)
5～10万人未満 237	27 (11.4%)	42 (17.7%)	47 (19.8%)	38 (16.0%)	44 (18.6%)	19 (8.0%)	8 (3.4%)
10～20万人未満 149	11 (7.4%)	25 (16.8%)	32 (21.5%)	34 (22.8%)	15 (10.1%)	11 (7.4%)	8 (5.4%)
20～30万人未満 47	2 (4.3%)	4 (8.5%)	5 (10.6%)	4 (8.5%)	12 (25.5%)	4 (8.5%)	7 (14.9%)
30～40万人未満 30	5 (16.7%)	5 (16.7%)	2 (6.7%)	5 (16.7%)	3 (10.0%)	5 (16.7%)	4 (13.3%)
40～50万人未満 20	2 (10.0%)	3 (15.0%)	3 (15.0%)	0 (0.0%)	5 (25.0%)	3 (15.0%)	2 (10.0%)
50万人以上 15	1 (6.7%)	1 (6.7%)	1 (6.7%)	1 (6.7%)	2 (13.3%)	0 (0.0%)	6 (40.0%)
指定都市 20	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (5.0%)	2 (10.0%)	2 (10.0%)	5 (25.0%)	1 (5.0%)
全市 815	63 (7.7%)	125 (15.3%)	160 (19.6%)	133 (16.3%)	135 (16.6%)	82 (10.1%)	50 (6.1%)

人口段階別	7 委員会	8 委員会	9 委員会	10 委員会	11 委員会以上	委員会の数 平均
5万人未満 297	9 (3.0%)	5 (1.7%)	1 (0.3%)	2 (0.7%)	1 (0.3%)	3.2
5～10万人未満 237	3 (1.3%)	2 (0.8%)	3 (1.3%)	2 (0.8%)	2 (0.8%)	2.9
10～20万人未満 149	3 (2.0%)	3 (2.0%)	2 (1.3%)	2 (1.3%)	3 (2.0%)	3.2
20～30万人未満 47	4 (8.5%)	2 (4.3%)	0 (0.0%)	1 (2.1%)	2 (4.3%)	4.5
30～40万人未満 30	1 (3.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	3.1
40～50万人未満 20	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (5.0%)	1 (5.0%)	0 (0.0%)	3.8
50万人以上 15	2 (13.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (6.7%)	5.2
指定都市 20	4 (20.0%)	3 (15.0%)	1 (5.0%)	0 (0.0%)	1 (5.0%)	6.1
全市 815	26 (3.2%)	15 (1.8%)	8 (1.0%)	8 (1.0%)	10 (1.2%)	3.3

【5-2】1 特別委員会あたりの活動状況(平均)

(令和4年1月1日～令和4年12月31日)

人口段階別	会期中 開催日数	閉会中 開催日数	全開催 日数	市内行政視察		市外行政視察		年間 活動 日数
				回数	日数	回数	日数	
5万人未満 282	2.9	2.3	5.2	0.1	0.1	0.1	0.1	5.4
5～10万人未満 210	3.1	2.0	5.2	0.1	0.1	0.1	0.2	5.4
10～20万人未満 138	3.2	1.7	4.9	0.1	0.1	0.1	0.3	5.3
20～30万人未満 45	4.0	1.6	5.6	0.1	0.1	0.3	0.5	6.3
30～40万人未満 25	3.5	2.3	5.8	0.2	0.3	0.2	0.4	6.4
40～50万人未満 18	3.7	1.7	5.4	0.1	0.1	0.2	0.6	6.1
50万人以上 14	4.4	2.7	7.1	0.2	0.2	0.4	0.6	7.9
指定都市 20	5.1	2.0	7.1	0.2	0.2	0.2	0.4	7.7
全市 752	3.3	2.0	5.3	0.1	0.1	0.1	0.3	5.7

752市が特別委員会を設置。22市が市外行政視察をオンラインで実施。

【5-3】予算審査特別、決算審査特別、予算・決算審査特別、予算及び決算以外の特別委員会の設置状況

(令和4年1月1日～令和4年12月31日)(単位:市の数)

人口段階別	予算審査特別委員 会を設置していた	決算審査特別委員 会を設置していた	予算・決算審査 特別委員会を設置 していた	予算及び決算以外 の特別委員会を 設置していた
5万人未満 297	142 (47.8%)	193 (65.0%)	12 (4.0%)	234 (78.8%)
5～10万人未満 237	98 (41.4%)	126 (53.2%)	15 (6.3%)	176 (74.3%)
10～20万人未満 149	63 (42.3%)	88 (59.1%)	4 (2.7%)	110 (73.8%)
20～30万人未満 47	29 (61.7%)	34 (72.3%)	1 (2.1%)	39 (83.0%)
30～40万人未満 30	8 (26.7%)	16 (53.3%)	0 (0.0%)	23 (76.7%)
40～50万人未満 20	7 (35.0%)	13 (65.0%)	0 (0.0%)	14 (70.0%)
50万人以上 15	9 (60.0%)	13 (86.7%)	0 (0.0%)	14 (93.3%)
指定都市 20	12 (60.0%)	16 (80.0%)	0 (0.0%)	19 (95.0%)
全市 815	368 (45.2%)	499 (61.2%)	32 (3.9%)	629 (77.2%)

【5-4】特別委員会における公聴会、参考人招致、秘密会の事例

(令和4年1月1日～令和4年12月31日)

事例	市数	件数
特別委員会における公聴会の開催事例	2	2
特別委員会における参考人の招致事例	64	155
特別委員会を秘密会とした事例	17	42

7市が参考人招致をオンラインで実施。

6 議会運営委員会

【6-1】議会運営委員会の活動状況(平均)

(令和4年1月1日～令和4年12月31日、815市が開催)

人口段階別	会期中 開催日数	閉会中 開催日数	全開催 日数	市内行政視察		市外行政視察		年間 活動 日数
				回数	日数	回数	日数	
5万人未満 297	9.7	9.1	18.8	0.0	0.0	0.3	0.5	19.4
5～10万人未満 237	11.4	8.6	20.0	0.0	0.0	0.3	0.5	20.6
10～20万人未満 149	13.6	8.2	21.8	0.0	0.0	0.4	0.7	22.6
20～30万人未満 47	14.9	8.6	23.5	0.0	0.0	0.5	1.2	24.7
30～40万人未満 30	17.0	8.4	25.4	0.0	0.0	0.5	0.9	26.4
40～50万人未満 20	17.1	8.9	26.0	0.0	0.0	0.4	0.9	26.9
50万人以上 15	17.9	10.3	28.2	0.0	0.0	0.3	0.8	29.0
指定都市 20	19.6	6.4	26.0	0.0	0.0	0.5	1.0	27.0
全市 815	12.1	8.7	20.8	0.0	0.0	0.3	0.7	21.4

15市が市外行政視察をオンラインで実施。

【6-2】議会運営委員会における公聴会、参考人招致、秘密会の事例

(令和4年1月1日～令和4年12月31日)

事例	市数	件数
議会運営委員会における公聴会の開催事例	1	1
議会運営委員会における参考人の招致事例	9	14
議会運営委員会を秘密会とした事例	7	10

オンラインによる参考人招致の事例はない。

7 その他委員会に関すること

【7-1】委員会条例で定められた委員の任期

(令和4年12月31日現在)(単位:市の数)

人口段階別	常任委員				議会運営委員			
	任期 1年	任期 2年	任期 4年	その他	任期 1年	任期 2年	任期 4年	その他
5万人未満 297	33 (11.1%)	233 (78.5%)	26 (8.8%)	5 (1.7%)	37 (12.5%)	231 (77.8%)	26 (8.8%)	3 (1.0%)
5～10万人未満 237	49 (20.7%)	166 (70.0%)	15 (6.3%)	7 (3.0%)	57 (24.1%)	159 (67.1%)	15 (6.3%)	6 (2.5%)
10～20万人未満 149	38 (25.5%)	85 (57.0%)	13 (8.7%)	13 (8.7%)	42 (28.2%)	87 (58.4%)	14 (9.4%)	6 (4.0%)
20～30万人未満 47	20 (42.6%)	25 (53.2%)	1 (2.1%)	1 (2.1%)	22 (46.8%)	23 (48.9%)	0 (0.0%)	2 (4.3%)
30～40万人未満 30	12 (40.0%)	12 (40.0%)	5 (16.7%)	1 (3.3%)	14 (46.7%)	10 (33.3%)	5 (16.7%)	1 (3.3%)
40～50万人未満 20	7 (35.0%)	6 (30.0%)	5 (25.0%)	2 (10.0%)	7 (35.0%)	6 (30.0%)	5 (25.0%)	2 (10.0%)
50万人以上 15	10 (66.7%)	4 (26.7%)	1 (6.7%)	0 (0.0%)	10 (66.7%)	3 (20.0%)	1 (6.7%)	1 (6.7%)
指定都市 20	15 (75.0%)	3 (15.0%)	1 (5.0%)	1 (5.0%)	14 (70.0%)	2 (10.0%)	3 (15.0%)	1 (5.0%)
全市 815	184 (22.6%)	534 (65.5%)	67 (8.2%)	30 (3.7%)	203 (24.9%)	521 (63.9%)	69 (8.5%)	22 (2.7%)

【7-2】議長・副議長の各委員への就任状況

(令和4年12月31日現在)(単位:市の数)

人口段階別	常任委員		特別委員		議会運営委員	
	議長が 就任	副議長が 就任	議長が 就任	副議長が 就任	議長が 就任	副議長が 就任
5万人未満 297	209[0] (70.4%)	297[20] (100.0%)	90[6] (30.3%)	243[86] (81.8%)	1[0] (0.3%)	47[5] (15.8%)
5～10万人未満 237	162[1] (68.4%)	237[15] (100.0%)	56[5] (23.6%)	161[48] (67.9%)	0[0] (0.0%)	15[2] (6.3%)
10～20万人未満 149	109[0] (73.2%)	149[6] (100.0%)	30[0] (20.1%)	74[14] (49.7%)	1[1] (0.7%)	4[1] (2.7%)
20～30万人未満 47	38[0] (80.9%)	47[2] (100.0%)	16[0] (34.0%)	23[2] (48.9%)	0[0] (0.0%)	0[0] (0.0%)
30～40万人未満 30	15[0] (50.0%)	30[2] (100.0%)	5[0] (16.7%)	10[2] (33.3%)	0[0] (0.0%)	1[0] (3.3%)
40～50万人未満 20	17[0] (85.0%)	20[0] (100.0%)	6[0] (30.0%)	11[1] (55.0%)	0[0] (0.0%)	0[0] (0.0%)
50万人以上 15	13[0] (86.7%)	15[0] (100.0%)	5[0] (33.3%)	7[0] (46.7%)	0[0] (0.0%)	0[0] (0.0%)
指定都市 20	18[0] (90.0%)	20[0] (100.0%)	10[0] (50.0%)	12[1] (60.0%)	0[0] (0.0%)	0[0] (0.0%)
全市 815	581[1] (71.3%)	815[45] (100.0%)	218[11] (26.7%)	541[154] (66.4%)	2[1] (0.2%)	67[8] (8.2%)

[]内の数字は、正副委員長に就任している市数を集計している。

【7-3】委員会の傍聴の取扱い

(令和4年12月31日現在)(単位:市の数)

傍聴の取扱い	常任委員会	特別委員会	議会運営委員会
原則公開している	419 (51.4%)	375 (46.0%)	374 (45.9%)
委員長・委員会の許可により公開している	386 (47.4%)	357 (43.8%)	404 (49.6%)
その他の条件により公開している	10 (1.2%)	20 (2.5%)	20 (2.5%)

【7-4】委員会を原則公開している市

(令和4年12月31日現在)(単位:市の数)

人口段階別	常任委員会	特別委員会	議会運営委員会
5万人未満 297	126 (42.4%)	110 (37.0%)	111 (37.4%)
5～10万人未満 237	114 (48.1%)	101 (42.6%)	100 (42.2%)
10～20万人未満 149	89 (59.7%)	81 (54.4%)	82 (55.0%)
20～30万人未満 47	34 (72.3%)	31 (66.0%)	33 (70.2%)
30～40万人未満 30	22 (73.3%)	19 (63.3%)	21 (70.0%)
40～50万人未満 20	11 (55.0%)	11 (55.0%)	11 (55.0%)
50万人以上 15	13 (86.7%)	12 (80.0%)	9 (60.0%)
指定都市 20	10 (50.0%)	10 (50.0%)	7 (35.0%)
全市 815	419 (51.4%)	375 (46.0%)	374 (45.9%)

【7-5】委員長・委員会の許可により公開している市

(令和4年12月31日現在)(単位:市の数)

人口段階別	常任委員会	特別委員会	議会運営委員会
5万人未満 297	169 (56.9%)	164 (55.2%)	179 (60.3%)
5～10万人未満 237	120 (50.6%)	104 (43.9%)	123 (51.9%)
10～20万人未満 149	60 (40.3%)	55 (36.9%)	61 (40.9%)
20～30万人未満 47	12 (25.5%)	12 (25.5%)	11 (23.4%)
30～40万人未満 30	8 (26.7%)	6 (20.0%)	7 (23.3%)
40～50万人未満 20	6 (30.0%)	6 (30.0%)	8 (40.0%)
50万人以上 15	2 (13.3%)	2 (13.3%)	3 (20.0%)
指定都市 20	9 (45.0%)	8 (40.0%)	12 (60.0%)
全市 815	386 (47.4%)	357 (43.8%)	404 (49.6%)

【7-6】1委員会あたりの平均傍聴者数

(令和4年1月1日～令和4年12月31日)

人口段階別	常任委員会	特別委員会	議会運営委員会
5万人未満 297	3.0	1.3	2.2
5～10万人未満 237	5.1	2.6	2.2
10～20万人未満 149	6.5	3.2	3.8
20～30万人未満 47	11.4	4.2	6.3
30～40万人未満 30	8.6	5.4	5.7
40～50万人未満 20	12.6	4.4	3.9
50万人以上 15	23.1	13.2	4.4
指定都市 20	25.8	13.9	8.6
全市 815	7.0	3.4	3.1

傍聴者数を把握していない場合は、その委員会を除いて平均を算出している。

【7-7】連合審査会の開催事例

(令和4年1月1日～令和4年12月31日)

事例	市数	件数
連合審査会の開催事例	45	74

【7-8】議員選出監査委員の委員就任状況

(令和4年12月31日現在)(単位:市の数)

人口段階別	決算審査 常任委員会	決算審査 特別委員会	予算・決算審査 常任委員会	予算・決算審査 特別委員会
5万人未満	0 (0.0%)	28 (14.5%)	51 (87.9%)	11 (91.7%)
5～10万人未満	2 (33.3%)	27 (21.4%)	36 (83.7%)	13 (86.7%)
10～20万人未満	0 (0.0%)	13 (14.8%)	22 (71.0%)	3 (75.0%)
20～30万人未満	0 (0.0%)	6 (17.6%)	4 (100.0%)	1 (100.0%)
30～40万人未満	0 (0.0%)	3 (18.8%)	6 (85.7%)	委員会設置市 なし
40～50万人未満	委員会設置市 なし	1 (7.7%)	3 (100.0%)	委員会設置市 なし
50万人以上	委員会設置市 なし	6 (46.2%)	2 (100.0%)	委員会設置市 なし
指定都市	委員会設置市 なし	7 (43.8%)	1 (100.0%)	委員会設置市 なし
全市	2 (11.8%)	91 (18.2%)	125 (83.9%)	28 (87.5%)

各割合は各委員会が設置されている市の人口段階別の市数を基準としている。

各委員会の設置されている市数は以下のとおり。

決算審査常任委員会17市、決算審査特別委員会499市、予算・決算審査常任委員会149市、予算・決算審査特別委員会32市。

【7-9】小委員会、分科会の設置事例

(令和4年1月1日～令和4年12月31日)

事例	市数
小委員会の設置事例	59
分科会の設置事例	264

8 協議又は調整を行うための場 (地方自治法第100条第12項)

【8-1】協議又は調整を行うための場の設置状況

(令和4年1月1日～令和4年12月31日)(単位:市の数)

人口段階別	会議規則に規定して設置している	会議規則に基づき議会の議決で臨時に設置している
5万人未満 297	246 (82.8%)	7 (2.4%)
5～10万人未満 237	174 (73.4%)	3 (1.3%)
10～20万人未満 149	111 (74.5%)	0 (0.0%)
20～30万人未満 47	29 (61.7%)	1 (2.1%)
30～40万人未満 30	19 (63.3%)	1 (3.3%)
40～50万人未満 20	14 (70.0%)	1 (5.0%)
50万人以上 15	6 (40.0%)	0 (0.0%)
指定都市 20	8 (40.0%)	0 (0.0%)
全市 815	607 (74.5%)	13 (1.6%)

「会議規則に規定して設置している協議又は調整を行うための場」と「会議規則に基づき議会の議決で臨時に設置している協議又は調整を行うための場」の双方を設置している市あり。

【8-2】協議又は調整を行うための場の数

(令和4年1月1日～令和4年12月31日)(単位:市の数)

人口段階別	協議等の場の数 0	協議等の場の数 1	協議等の場の数 2	協議等の場の数 3	協議等の場の数 4	協議等の場の数 5	協議等の場の数 6
5万人未満 297	51 (17.2%)	61 (20.5%)	52 (17.5%)	45 (15.2%)	35 (11.8%)	24 (8.1%)	16 (5.4%)
5～10万人未満 237	63 (26.6%)	28 (11.8%)	43 (18.1%)	26 (11.0%)	26 (11.0%)	14 (5.9%)	16 (6.8%)
10～20万人未満 149	38 (25.5%)	20 (13.4%)	25 (16.8%)	19 (12.8%)	18 (12.1%)	10 (6.7%)	5 (3.4%)
20～30万人未満 47	18 (38.3%)	1 (2.1%)	8 (17.0%)	4 (8.5%)	3 (6.4%)	4 (8.5%)	2 (4.3%)
30～40万人未満 30	11 (36.7%)	2 (6.7%)	5 (16.7%)	2 (6.7%)	2 (6.7%)	3 (10.0%)	1 (3.3%)
40～50万人未満 20	6 (30.0%)	3 (15.0%)	4 (20.0%)	2 (10.0%)	1 (5.0%)	1 (5.0%)	1 (5.0%)
50万人以上 15	9 (60.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (13.3%)	2 (13.3%)	1 (6.7%)	0 (0.0%)
指定都市 20	12 (60.0%)	2 (10.0%)	0 (0.0%)	1 (5.0%)	2 (10.0%)	1 (5.0%)	1 (5.0%)
全市 815	208 (25.5%)	117 (14.4%)	137 (16.8%)	101 (12.4%)	89 (10.9%)	58 (7.1%)	42 (5.2%)

人口段階別	協議等の場の数 7	協議等の場の数 8	協議等の場の数 9	協議等の場の数 10	協議等の場の数 11以上	協議等の場の数 平均
5万人未満 297	8 (2.7%)	4 (1.3%)	1 (0.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2.5
5～10万人未満 237	7 (3.0%)	5 (2.1%)	2 (0.8%)	5 (2.1%)	2 (0.8%)	2.7
10～20万人未満 149	1 (0.7%)	4 (2.7%)	5 (3.4%)	2 (1.3%)	2 (1.3%)	2.8
20～30万人未満 47	2 (4.3%)	2 (4.3%)	2 (4.3%)	0 (0.0%)	1 (2.1%)	2.8
30～40万人未満 30	1 (3.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (6.7%)	1 (3.3%)	3.1
40～50万人未満 20	0 (0.0%)	1 (5.0%)	1 (5.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2.4
50万人以上 15	0 (0.0%)	1 (6.7%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1.8
指定都市 20	0 (0.0%)	1 (5.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1.6
全市 815	19 (2.3%)	18 (2.2%)	11 (1.3%)	9 (1.1%)	6 (0.7%)	2.6

【8-3】1協議又は調整を行うための場あたりの活動状況(平均)

(令和4年1月1日～令和4年12月31日)

人口段階別	会期中 開催日数	閉会中 開催日数	全開催 日数
5万人未満 246	5.0	4.9	9.9
5～10万人未満 174	3.9	4.1	8.1
10～20万人未満 111	3.8	4.1	7.9
20～30万人未満 29	4.2	5.6	9.8
30～40万人未満 19	3.5	2.8	6.3
40～50万人未満 14	3.2	3.0	6.2
50万人以上 6	2.4	2.9	5.3
指定都市 8	2.5	2.5	5.0
全市 607	4.2	4.4	8.6

【8-4】1協議又は調整を行うための場あたりの平均傍聴者数

(令和4年1月1日～令和4年12月31日)

人口段階別	平均傍聴者数
5万人未満 217	0.8
5～10万人未満 152	1.2
10～20万人未満 100	1.5
20～30万人未満 27	4.1
30～40万人未満 16	1.4
40～50万人未満 14	2.8
50万人以上 6	0.9
指定都市 7	1.3
全市 539	1.3

傍聴者数を把握していない68市を除いて平均を算出している。

【8-5】協議又は調整を行うための場の傍聴の取扱い

(令和4年12月31日現在)(単位:市の数)

人口段階別	原則公開	協議等の場の 議決による許可	協議等の場の 代表者による許可	会議体によつて傍聴 の取扱いが異なる	その他
5万人未満 246	86 (35.0%)	14 (5.7%)	74 (30.1%)	43 (17.5%)	9 (3.7%)
5～10万人未満 174	66 (37.9%)	7 (4.0%)	44 (25.3%)	43 (24.7%)	3 (1.7%)
10～20万人未満 111	45 (40.5%)	4 (3.6%)	22 (19.8%)	30 (27.0%)	3 (2.7%)
20～30万人未満 29	11 (37.9%)	2 (6.9%)	3 (10.3%)	9 (31.0%)	1 (3.4%)
30～40万人未満 19	7 (36.8%)	0 (0.0%)	3 (15.8%)	8 (42.1%)	1 (5.3%)
40～50万人未満 14	6 (42.9%)	1 (7.1%)	2 (14.3%)	5 (35.7%)	0 (0.0%)
50万人以上 6	2 (33.3%)	0 (0.0%)	2 (33.3%)	2 (33.3%)	0 (0.0%)
指定都市 8	2 (25.0%)	0 (0.0%)	3 (37.5%)	2 (25.0%)	1 (12.5%)
全市 607	225 (37.1%)	28 (4.6%)	153 (25.2%)	142 (23.4%)	18 (3.0%)

9 予算・決算

【9-1】令和4年度一般会計当初予算の審議結果

(令和4年12月31日現在)(単位:市の数)

人口段階別	可決		修正可決	否決	その他
	附帯決議なし	附帯決議あり			
全市 815	748 (91.8%)	37 (4.5%)	18 (2.2%)	0 (0.0%)	12 (1.5%)

修正可決：魚沼市、銚田市、那須烏山市、安中市、北本市、白岡市、寝屋川市、京丹後市、丹波篠山市、葛城市、笠岡市、備前市、長門市、中間市、宮若市、えびの市、南九州市、豊見城市

その他：釧路市、大野市、三鷹市、浜松市、富士市、袋井市、亀山市、堺市、吹田市、観音寺市、唐津市、長崎市

【9-2】令和3年度一般会計決算の審議結果

(令和4年12月31日現在)(単位:市の数)

人口段階別	認定		不認定	その他
	附帯決議なし	附帯決議あり		
全市 815	782 (96.0%)	15 (1.8%)	9 (1.1%)	9 (1.1%)

不認定：国立市、上尾市、寝屋川市、明石市、香芝市、笠岡市、安芸高田市、田川市、日南市

その他：釧路市、小金井市、君津市、亀山市、本巣市、尼崎市、西脇市、神崎市、宇土市

【9-3】決算不認定の場合における長から議会等への報告事例

(令和4年1月1日～令和4年12月31日)

事例	市数
報告事例あり	4

※上尾市、八尾市、明石市、香芝市

【9-4】令和4年度一般会計当初予算額と議会費

(令和4年12月31日現在)(単位:千円)

人口段階別	一般会計当初予算額の平均	議会費の当初予算額の平均	一般会計当初予算額に占める議会費の割合
5万人未満 297	20,096,045	166,821	0.8%
5～10万人未満 237	32,351,406	240,144	0.7%
10～20万人未満 149	59,074,678	352,221	0.6%
20～30万人未満 47	103,360,324	531,001	0.5%
30～40万人未満 30	141,664,758	673,295	0.5%
40～50万人未満 20	183,363,806	782,071	0.4%
50万人以上 15	252,261,152	902,740	0.4%
指定都市 20	781,559,077	1,646,934	0.2%
全市 815	67,028,452	326,648	0.5%

10 市長提出による議案

【10-1】市長提出による議案別件数

(令和4年1月1日～令和4年12月31日)(単位:件数)

人口段階別	地方自治法第96条第1項議決事件				その他 全ての 議案	合計
	条例 (1号)	予算 (2号)	決算 (3号)	4号～ 14号		
5万人未満 297	8,258	10,624	2,515	1,769	5,452	28,618
5～10万人未満 237	6,847	8,051	2,059	1,645	4,609	23,211
10～20万人未満 149	4,923	5,311	1,201	1,421	3,525	16,381
20～30万人未満 47	1,784	1,689	385	603	1,149	5,610
30～40万人未満 30	1,293	1,292	313	476	715	4,089
40～50万人未満 20	922	762	184	353	384	2,605
50万人以上 15	773	428	88	245	377	1,911
指定都市 20	1,062	996	294	436	1,301	4,089
全市 815	25,862	29,153	7,039	6,948	17,512	86,514

「その他全ての議案」は、地方自治法第96条第1項第15号及び第96条第2項を含むその他全ての議案。

【10-2】市長提出による議案の議決態様件数

(令和4年1月1日～令和4年12月31日)(単位:件数)

人口段階別	原案可決 認定 同意 承認	修正可決	否決 不認定 不同意 不承認	継続審査	審議未了	撤回	その他	合計
5万人未満 297	28,374	54	48	28	33	9	72	28,618
5～10万人未満 237	23,055	30	44	12	0	17	53	23,211
10～20万人未満 149	16,258	6	22	24	1	7	63	16,381
20～30万人未満 47	5,570	3	7	2	0	6	22	5,610
30～40万人未満 30	4,079	2	6	1	0	0	1	4,089
40～50万人未満 20	2,602	1	1	0	0	1	0	2,605
50万人以上 15	1,903	0	0	2	3	3	0	1,911
指定都市 20	4,085	0	3	1	0	0	0	4,089
全市 815	85,926	96	131	70	37	43	211	86,514

【10-3】専決処分の議案別件数

(令和4年1月1日～令和4年12月31日)(単位:件数)

人口段階別	条例 (1号)	予算 (2号)	決算 (3号)	契約 (5号)	その他	合計
5万人未満 297	624	1,069	0	5	132	1,830
5～10万人未満 237	485	683	0	16	57	1,241
10～20万人未満 149	250	373	0	3	45	671
20～30万人未満 47	62	124	0	3	21	210
30～40万人未満 30	30	63	0	0	24	117
40～50万人未満 20	32	60	0	1	11	104
50万人以上 15	14	20	0	0	1	35
指定都市 20	15	17	0	0	8	40
全市 815	1,512	2,409	0	28	299	4,248

専決処分とは地方自治法第179条に基づくもの。

【10-4】専決処分の審議結果別件数

(令和4年1月1日～令和4年12月31日)(単位:件数)

人口段階別	承認	不承認
5万人未満 297	1,829	1
5～10万人未満 237	1,241	0
10～20万人未満 149	670	1
20～30万人未満 47	210	0
30～40万人未満 30	117	0
40～50万人未満 20	104	0
50万人以上 15	35	0
指定都市 20	40	0
全市 815	4,246	2

専決処分とは地方自治法第179条に基づくもの。

【10-5】専決処分の専決理由別件数

(令和4年1月1日～令和4年12月31日)(単位:件数)

人口段階別	議会を招集 する時間的 余裕がない	その他
5万人未満 297	1,826	4
5～10万人未満 237	1,238	3
10～20万人未満 149	670	1
20～30万人未満 47	209	1
30～40万人未満 30	117	0
40～50万人未満 20	104	0
50万人以上 15	28	7
指定都市 20	40	0
全市 815	4,232	16

専決処分とは地方自治法第179条に基づくもの。

【10-6】専決処分の不承認に伴う措置(地方自治法第179条第4項)の状況
 (令和4年1月1日～令和4年12月31日)

事例	市数
措置事例あり	2

※小金井市、洲本市

【10-7】市長提出事件に対する修正案の提出件数
 (令和4年1月1日～令和4年12月31日)(単位:件数)

人口段階別	委員会	本会議
5万人未満 297	61	60
5～10万人未満 237	31	38
10～20万人未満 149	20	34
20～30万人未満 47	5	11
30～40万人未満 30	7	7
40～50万人未満 20	2	3
50万人以上 15	2	1
指定都市 20	3	4
全市 815	131	158

11 議員提出による議案

【11-1】議員提出による議案別件数

(令和4年1月1日～令和4年12月31日)(単位:件数)

人口段階別	条例案	規則案	意見書案	決議案	その他	合計
5万人未満 297	220	45	716	302	506	1,789
5～10万人未満 237	218	36	835	297	466	1,852
10～20万人未満 149	158	23	711	205	250	1,347
20～30万人未満 47	73	7	340	72	80	572
30～40万人未満 30	43	6	303	45	97	494
40～50万人未満 20	30	4	172	34	5	245
50万人以上 15	45	5	52	28	37	167
指定都市 20	52	4	261	57	67	441
全市 815	839	130	3,390	1,040	1,508	6,907

【11-2】議員提出による議案の人口段階別の議決態様件数

(令和4年1月1日～令和4年12月31日)(単位:件数)

人口段階別	原案可決 認定 同意 承認	修正可決	否決 不認定 不同意 不承認	継続審査	審議未了	撤回	その他	合計
5万人未満 297	1,594	4	92	4	0	2	93	1,789
5～10万人未満 237	1,592	3	195	9	0	1	52	1,852
10～20万人未満 149	1,045	1	244	6	3	4	44	1,347
20～30万人未満 47	417	0	123	5	0	0	27	572
30～40万人未満 30	342	1	117	0	0	0	34	494
40～50万人未満 20	165	0	79	0	0	1	0	245
50万人以上 15	133	0	32	0	0	0	2	167
指定都市 20	321	0	91	0	0	0	29	441
全市 815	5,609	9	973	24	3	8	281	6,907

【11-3】議員提出による議案別の議決態様件数

(令和4年1月1日～令和4年12月31日)(単位:件数)

議案種類	原案可決 認定 同意 承認	修正 可決	否決 不認定 不同意 不承認	継続 審査	審議 未了	撤回	その他	合計
条例案	697	2	127	7	0	2	4	839
規則案	129	0	1	0	0	0	0	130
意見書案	2,637	7	737	2	1	1	5	3,390
決議案	963	0	70	1	2	4	0	1,040
その他	1,183	0	38	14	0	1	272	1,508
合計	5,609	9	973	24	3	8	281	6,907

【11-4】議員提出による条例案の件数

(令和4年1月1日～令和4年12月31日)(単位:件数)

人口段階別	新規条例案		改正条例案		廃止条例案		総件数	平均
	件数	平均	件数	平均	件数	平均		
5万人未満 297	48 44市	1.1	171 102市	1.7	1 1市	1.0	220 119市	1.8
5～10万人未満 237	67 61市	1.1	151 97市	1.6	0 0市	0.0	218 124市	1.8
10～20万人未満 149	56 45市	1.2	101 58市	1.7	1 1市	1.0	158 76市	2.1
20～30万人未満 47	38 21市	1.8	34 17市	2.0	1 1市	1.0	73 27市	2.7
30～40万人未満 30	22 16市	1.4	19 13市	1.5	2 2市	1.0	43 20市	2.2
40～50万人未満 20	9 7市	1.3	21 11市	1.9	0 0市	0.0	30 13市	2.3
50万人以上 15	19 8市	2.4	26 12市	2.2	0 0市	0.0	45 13市	3.5
指定都市 20	15 9市	1.7	35 17市	2.1	2 1市	2.0	52 17市	3.1
全市 815	274 211市	1.3	558 327市	1.7	7 6市	1.2	839 409市	2.1

【11-5】議員提出による新規条例案

(令和4年1月1日～令和4年12月31日、72市115件)

都道府県	市区名	人口段階	条例案名	議決態様
北海道	札幌市	H	札幌市歯科口腔保健推進条例案	原案可決
北海道	札幌市	H	2030北海道・札幌オリンピック・パラリンピック冬季競技大会招致に関する住民投票条例案	否決
北海道	小樽市	C	小樽市非核港湾条例案	否決
北海道	小樽市	C	小樽市非核港湾条例案	否決
北海道	小樽市	C	小樽市非核港湾条例案	否決
北海道	小樽市	C	小樽市非核港湾条例案	否決
北海道	帯広市	C	帯広市食育推進条例	原案可決
北海道	岩見沢市	B	岩見沢市議会基本条例	原案可決
北海道	苫小牧市	C	苫小牧市議会議員政治倫理条例	原案可決
北海道	恵庭市	B	恵庭市議会ハラスメント根絶条例	原案可決
青森県	平川市	A	平川市新型コロナウイルス感染症に係る患者等の人権擁護に関する条例案	原案可決
青森県	平川市	A	平川市議会基本条例案	原案可決
岩手県	盛岡市	D	盛岡市郷土伝統芸能の継承発展及び担い手育成に関する条例について	原案可決
新潟県	新潟市	H	新潟市犯罪被害者等支援条例	原案可決
新潟県	新潟市	H	新潟市拉致問題等啓発推進条例	原案可決
新潟県	長岡市	D	長岡市中山間地域振興条例	原案可決
新潟県	村上市	B	村上市議会議員政治倫理条例	原案可決
富山県	氷見市	A	氷見市監視・監査機能等の充実に向けた基本条例	原案可決
石川県	輪島市	A	輪島市歯科口腔保健の推進に関する条例	原案可決
東京都	三鷹市	C	三鷹市ヤングケアラー等支援条例	継続審査
東京都	小金井市	C	小金井市公立保育園の在り方検討委員会設置条例	継続審査
東京都	小金井市	C	小金井市立中学校給食費補助金の交付に関する条例	継続審査
東京都	小平市	C	小平市新型コロナウイルス感染症の患者等に対する差別の禁止に関する条例制定について	否決
東京都	東大和市	B	東大和市高齢者補聴器購入費助成条例	否決
東京都	清瀬市	B	清瀬市高齢者等冷房機等購入等助成金交付条例	否決
東京都	千代田区	B	千代田区学校給食費の助成に関する条例	撤回
東京都	千代田区	B	千代田区学校給食費の助成に関する条例	否決
東京都	新宿区	E	新宿区中小企業社家賃助成金の支給に関する条例	否決
東京都	新宿区	E	新宿区障害者福祉施設整備検討委員会設置条例	否決
東京都	新宿区	E	新宿区高齢者等冷房機等購入等助成金交付条例	否決
東京都	新宿区	E	国民健康保険料の子どもの均等割の助成に関する条例	否決
東京都	新宿区	E	新宿区地域交通調査検討会設置条例	否決
東京都	文京区	D	文京区後期高齢者の医療費の助成に関する条例	否決
東京都	文京区	D	文京区乳幼児等の医療費の助成に関する条例	否決
東京都	文京区	D	文京区学校給食費の助成により実質無償化を実施する条例	否決
東京都	文京区	D	文京区学校給食費を無償化にする条例	否決
東京都	墨田区	D	墨田区議会議員の議員報酬の特例に関する条例	原案可決
東京都	大田区	G	大田区中小企業・小規模企業振興条例	否決
東京都	大田区	G	大田区高齢者入院見舞金の支給に関する条例	否決

都道府県	市区名	人口段階	条例案名	議決態様
東京都	大田区	G	大田区世帯向家賃助成に関する条例	否決
東京都	大田区	G	大田区学校給食費助成条例	否決
東京都	大田区	G	大田区男女平等及び多様性を尊重する社会を推進する条例	否決
東京都	大田区	G	大田区おとしより介護応援手当条例	否決
東京都	大田区	G	大田区世帯向家賃助成に関する条例	否決
東京都	大田区	G	大田区学校給食費助成条例	否決
東京都	渋谷区	D	渋谷区地球温暖化防止条例	否決
東京都	渋谷区	D	渋谷区高齢者の医療費の助成に関する条例	否決
東京都	渋谷区	D	渋谷区学校給食費の助成に関する条例	否決
東京都	渋谷区	D	渋谷区こども条例	否決
東京都	渋谷区	D	認知症の人と家族にやさしいまちしづや条例	否決
東京都	杉並区	G	杉並区議会基本条例	原案可決
東京都	豊島区	D	豊島区議会議長の議員報酬等の特例に関する条例	原案可決
東京都	豊島区	D	豊島区議会副議長の議員報酬等の特例に関する条例	原案可決
東京都	北区	E	東京都北区地域公共交通基本条例	原案可決
東京都	荒川区	D	荒川区中小企業事業継続支援補助金交付条例	否決
東京都	荒川区	D	荒川区ひとり親家庭の住宅費の助成に関する条例	否決
東京都	荒川区	D	荒川区就学援助の実施に関する条例	否決
東京都	板橋区	G	東京都板橋区ケアラー支援条例	否決
東京都	足立区	G	足立区生きがい奨励金支給に関する条例	否決
東京都	葛飾区	F	葛飾区高齢者の医療費の助成に関する条例	否決
東京都	葛飾区	F	葛飾区子どもの権利に関する条例	否決
神奈川県	横須賀市	E	横須賀市子どもの権利を守る条例	原案可決
神奈川県	小田原市	C	小田原市地域経済好循環推進条例	原案可決
山梨県	韮崎市	A	韮崎市議会議員の議員報酬等の特例に関する条例	原案可決
山梨県	上野原市	A	上野原市議会基本条例制定について	原案可決
山梨県	甲州市	A	甲州市議会議長等の議員報酬の特例に関する条例	原案可決
茨城県	水戸市	D	水戸市納豆の消費拡大に関する条例	原案可決
茨城県	水戸市	D	水戸市地産地消の推進に関する条例	原案可決
茨城県	牛久市	B	牛久市長の調査等の対象となる法人を定める条例	原案可決
茨城県	稲敷市	A	稲敷市議会基本条例	原案可決
茨城県	鉾田市	A	鉾田市小規模企業振興基本条例の制定について	修正可決
群馬県	伊勢崎市	D	伊勢崎市議会基本条例案	原案可決
埼玉県	川口市	G	川口市障害のあるなしに関わらず共に学び成長する子ども条例	原案可決
埼玉県	川口市	G	大きな声で川口が大好きだと叫んでみませんか川口プライド条例	原案可決
千葉県	千葉市	H	千葉市孤立死防止条例	否決
千葉県	千葉市	H	千葉市携帯電話基地局の設置又は改造に係る紛争の予防と調整に関する条例	否決
千葉県	千葉市	H	千葉市適正な再生可能エネルギーの導入等の促進に関する条例	否決
千葉県	流山市	D	流山市学校給食の実施及び学校給食費等の管理に関する条例	否決
千葉県	流山市	D	流山市子ども医療費の助成に関する条例	否決
千葉県	浦安市	C	浦安市議会基本条例	原案可決
静岡県	御殿場市	B	御殿場市議会議員の議員報酬等の特例に関する条例制定について	原案可決
愛知県	岡崎市	E	岡崎市議会政務活動費の交付の特例に関する条例	原案可決
三重県	四日市市	E	四日市市議会ハラスメントの防止等に関する条例	原案可決
三重県	名張市	B	名張市議会政務活動費の特例に関する条例の制定について	原案可決
三重県	名張市	B	名張市議会定例会の招集回数に関する条例の制定について	原案可決
大阪府	大阪市	H	大阪市内におけるカジノを含む統合型リゾート施設(IR)誘致についての住民投票に関する条例案	否決

都道府県	市区名	人口段階	条例案名	議決態様
大阪府	守口市	C	守口市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の臨時特例に関する条例案	否決
大阪府	茨木市	D	茨木市新型コロナウイルス感染症予防対策支援金支給に関する条例の制定について	否決
大阪府	茨木市	D	茨木市新型コロナウイルス感染症の影響による収入減少等に係る介護保険料減免の特例に関する条例の制定について	否決
大阪府	大東市	C	議会の議員の議員報酬の特例に関する条例	原案可決
大阪府	和泉市	C	和泉市インターネット上の誹謗中傷や差別等の人権侵害のない社会づくり条例制定について	原案可決
大阪府	羽曳野市	C	羽曳野市議会議員の議員報酬等の特例に関する条例	原案可決
大阪府	藤井寺市	B	議会議員の議員報酬等の特例に関する条例	否決
大阪府	藤井寺市	B	議会議員の議員報酬等の特例に関する条例	原案可決
京都府	八幡市	B	八幡市議会基本条例案	原案可決
滋賀県	栗東市	B	栗東市議会議員政治倫理条例	原案可決
奈良県	大和郡山市	B	大和郡山市ケアラー支援条例	継続審査
和歌山県	新宮市	A	新宮市議会議員が長期欠席をした場合における議員報酬等の特例に関する条例	原案可決
島根県	益田市	A	益田市中山間地域振興基本条例	原案可決
岡山県	倉敷市	F	倉敷市議会議員政治倫理条例	原案可決
岡山県	笠岡市	A	市長等の給料、期末手当及び退職手当の特例に関する条例	原案可決
岡山県	総社市	B	総社市交通事故見舞金支給条例	原案可決
広島県	広島市	H	広島市食品ロス削減推進条例の制定について	原案可決
広島県	尾道市	C	尾道市議会議員の議員報酬等の特例に関する条例	原案可決
広島県	廿日市市	C	廿日市市議会議員の議員報酬等の特例に関する条例	原案可決
徳島県	吉野川市	A	吉野川市議会議員による職員に対するハラスメントに関する条例	原案可決
高知県	高知市	E	高知市報酬並びに費用弁償条例の特例に関する条例制定議案	原案可決
福岡県	飯塚市	C	飯塚市太陽光発電事業と地域との共生に関する条例	継続審査
福岡県	嘉麻市	A	嘉麻市子ども基本条例	否決
福岡県	八女市	B	八女茶でまちづくり条例	原案可決
福岡県	中間市	A	中間市財政運営基本条例	原案可決
熊本県	人吉市	A	人吉市議会基本条例の制定について	原案可決
熊本県	宇城市	B	宇城市中小企業・小規模企業振興基本条例	原案可決
大分県	大分市	F	大分市若者応援条例	原案可決
宮崎県	えびの市	A	えびの市議会ハラスメント根絶条例	原案可決

改正条例案と廃止条例案は含まない。また、議会における個人情報保護条例案は記載を割愛している。

【11-6】議員提出事件に対する修正案の提出件数

(令和4年1月1日～令和4年12月31日)(単位:件数)

人口段階別	委員会	本会議
5万人未満 297	3	2
5～10万人未満 237	3	1
10～20万人未満 149	1	1
20～30万人未満 47	1	0
30～40万人未満 30	2	1
40～50万人未満 20	0	0
50万人以上 15	0	0
指定都市 20	1	1
全市 815	11	6

12 委員会提出による議案

【12-1】委員会提出による議案別件数

(令和4年1月1日～令和4年12月31日)(単位:件数)

人口段階別	条例案	規則案	意見書案	決議案	その他	合計
5万人未満 297	149	37	276	98	110	670
5～10万人未満 237	123	33	209	48	46	459
10～20万人未満 149	80	26	83	28	43	260
20～30万人未満 47	30	6	36	7	13	92
30～40万人未満 30	22	5	24	6	26	83
40～50万人未満 20	6	0	11	1	0	18
50万人以上 15	8	2	13	3	3	29
指定都市 20	8	4	6	5	1	24
全市 815	426	113	658	196	242	1,635

【12-2】委員会提出による議案の人口段階別の議決態様件数

(令和4年1月1日～令和4年12月31日)(単位:件数)

人口段階別	原案可決 認定 同意 承認	修正可決	否決 不認定 不同意 不承認	継続審査	審議未了	撤回	その他	合計
5万人未満 297	633	0	5	4	0	0	28	670
5～10万人未満 237	450	0	4	2	0	0	3	459
10～20万人未満 149	260	0	0	0	0	0	0	260
20～30万人未満 47	82	0	0	10	0	0	0	92
30～40万人未満 30	66	0	1	16	0	0	0	83
40～50万人未満 20	18	0	0	0	0	0	0	18
50万人以上 15	26	0	0	3	0	0	0	29
指定都市 20	24	0	0	0	0	0	0	24
全市 815	1,559	0	10	35	0	0	31	1,635

【12-3】委員会提出による議案別の議決態様件数

(令和4年1月1日～令和4年12月31日)(単位:件数)

議案種類	原案可決 認定 同意 承認	修正 可決	否決 不認定 不同意 不承認	継続 審査	審議 未了	撤回	その他	合計
条 例 案	422	0	1	3	0	0	0	426
規 則 案	113	0	0	0	0	0	0	113
意見書案	652	0	6	0	0	0	0	658
決 議 案	195	0	1	0	0	0	0	196
そ の 他	177	0	2	32	0	0	31	242
合 計	1,559	0	10	35	0	0	31	1,635

【12-4】委員会提出による条例案の件数

(令和4年1月1日～令和4年12月31日)(単位:件数)

人口段階別	新規条例案		改正条例案		廃止条例案		総件数	平均
	件数	平均	件数	平均	件数	平均		
5万人未満 297	36 33市	1.1	113 75市	1.5	0 0市	0.0	149 91市	1.6
5～10万人未満 237	40 39市	1.0	83 57市	1.5	0 0市	0.0	123 80市	1.5
10～20万人未満 149	23 23市	1.0	56 40市	1.4	1 1市	1.0	80 50市	1.6
20～30万人未満 47	14 13市	1.1	16 11市	1.5	0 0市	0.0	30 19市	1.6
30～40万人未満 30	1 1市	1.0	21 10市	2.1	0 0市	0.0	22 10市	2.2
40～50万人未満 20	3 3市	1.0	3 3市	1.0	0 0市	0.0	6 6市	1.0
50万人以上 15	2 1市	2.0	6 3市	2.0	0 0市	0.0	8 3市	2.7
指定都市 20	0 0市	0.0	8 6市	1.3	0 0市	0.0	8 6市	1.3
全市 815	119 113市	1.1	306 205市	1.5	1 1市	1.0	426 265市	1.6

【12-5】委員会提出による新規条例案

(令和4年1月1日～令和4年12月31日、27市30件)

都道府県	市区名	人口段階	条例案名	議決態様
北海道	岩見沢市	B	岩見沢市議会議員の議員報酬等の特例に関する条例	原案可決
宮城県	気仙沼市	B	気仙沼市議会議員定数のあり方に関する審議会設置条例	原案可決
秋田県	能代市	A	能代市議会基本条例	原案可決
福島県	郡山市	E	郡山市産米の消費拡大の促進に関する条例	原案可決
福島県	南相馬市	B	南相馬市議会議員政治倫理条例	原案可決
新潟県	見附市	A	見附市議会基本条例	原案可決
新潟県	燕市	B	燕市議会議員の議員報酬等の特例に関する条例	原案可決
福井県	越前市	B	越前市議会の議員の長期欠席等に係る議員報酬等の特例に関する条例について	原案可決
東京都	墨田区	D	墨田区議会議員の政治倫理に関する条例	原案可決
東京都	墨田区	D	墨田区歩きスマホによる事故等の防止対策の推進に関する条例	原案可決
東京都	江戸川区	G	江戸川区インターネット健全利用促進条例	修正可決
東京都	江戸川区	G	江戸川区立又は国公立小学校・中学校給食費の助成に関する条例	継続審査
神奈川県	大和市	D	大和市ハラスメント防止条例	原案可決
神奈川県	南足柄市	A	南足柄市議会基本条例	原案可決
茨城県	笠間市	B	笠間市議会基本条例	原案可決
埼玉県	北本市	B	北本市子どもの権利に関する条例	原案可決
千葉県	市川市	F	市川市手話言語条例の制定について	原案可決
静岡県	富士宮市	C	富士宮市議会議員政治倫理条例	原案可決
愛知県	犬山市	B	犬山市議会議員政治倫理条例	原案可決
滋賀県	長浜市	C	長浜市議会議員の議員報酬等の特例に関する条例の制定について	原案可決
兵庫県	丹波篠山市	A	丹波篠山市議会政治倫理条例	原案可決
兵庫県	丹波市	B	丹波市議会議員の議員報酬等の特例に関する条例	原案可決
島根県	出雲市	C	出雲市議会議員政治倫理条例	原案可決
岡山県	笠岡市	A	笠岡市議会議員の欠席時における議員報酬等の特例に関する条例	原案可決
岡山県	笠岡市	A	笠岡湾干拓地内の臭気に係る条例	原案可決
岡山県	高梁市	A	高梁市議会議員の議員報酬等の特例に関する条例	原案可決
広島県	呉市	D	呉市議会の議員の長期欠席等に係る議員報酬等の特例に関する条例	原案可決
福岡県	嘉麻市	A	嘉麻市議会ハラスメント根絶条例	否決
大分県	臼杵市	A	臼杵市議会基本条例	原案可決
沖縄県	うるま市	C	うるま市健全な財政運営に関する条例	原案可決

改正条例案と廃止条例案は含まない。また、議会における個人情報保護条例案は記載を割愛している。

【12-6】委員会提出事件に対する修正案の提出件数

(令和4年1月1日～令和4年12月31日)(単位:件数)

人口段階別	本会議(件数)
5万人未満 297	1
5～10万人未満 237	0
10～20万人未満 149	0
20～30万人未満 47	0
30～40万人未満 30	0
40～50万人未満 20	0
50万人以上 15	0
指定都市 20	0
全市 815	1

13 請願・陳情

【13-1】請願の処理状況

(令和4年1月1日～令和4年12月31日)(単位:件数)

人口段階別	採択	一部採択	趣旨採択	不採択	取り下げ	審議未了	継続審査	その他	合計
5万人未満 297	285	6	19	167	3	4	37	4	525
5～10万人未満 237	257	9	28	227	7	3	37	12	580
10～20万人未満 149	107	4	13	196	6	5	52	10	393
20～30万人未満 47	72	2	3	169	5	0	26	2	279
30～40万人未満 30	34	0	2	61	3	3	11	3	117
40～50万人未満 20	24	5	1	80	2	0	11	0	123
50万人以上 15	8	0	0	20	0	3	10	0	41
指定都市 20	8	0	2	109	10	6	30	127	292
全市 815	795	26	68	1,029	36	24	214	158	2,350

【13-2】請願と同様の扱いをした陳情の処理状況

(令和4年1月1日～令和4年12月31日)(単位:件数)

人口段階別	採択	一部採択	趣旨採択	不採択	取り下げ	審議未了	継続審査	その他	合計
5万人未満 297	246	17	44	201	5	22	49	11	595
5～10万人未満 237	209	9	29	311	4	29	59	16	666
10～20万人未満 149	128	1	45	243	24	42	275	39	797
20～30万人未満 47	48	1	17	141	9	8	27	1	252
30～40万人未満 30	25	0	4	70	1	24	57	5	186
40～50万人未満 20	10	0	1	105	3	5	14	6	144
50万人以上 15	29	0	11	145	17	2	415	2	621
指定都市 20	23	0	2	248	17	1	252	235	778
全市 815	718	28	153	1,464	80	133	1,148	315	4,039

【13-3】「一部採択」「趣旨採択」の運用の採用状況

(令和4年1月1日～令和4年12月31日)(単位:市の数)

人口段階別	「一部採択」「趣旨採択」の運用を採用している
5万人未満 297	162 (54.5%)
5～10万人未満 237	139 (58.6%)
10～20万人未満 149	80 (53.7%)
20～30万人未満 47	24 (51.1%)
30～40万人未満 30	16 (53.3%)
40～50万人未満 20	9 (45.0%)
50万人以上 15	8 (53.3%)
指定都市 20	9 (45.0%)
全市 815	447 (54.8%)

【13-4】請願と同様の扱いをしなかった陳情の件数

(令和4年1月1日～令和4年12月31日)

人口段階別	請願と同様の扱いをしなかった陳情の件数
5万人未満 259	2,267
5～10万人未満 214	2,239
10～20万人未満 119	1,451
20～30万人未満 45	557
30～40万人未満 29	577
40～50万人未満 20	228
50万人以上 11	111
指定都市 17	2,451
全市 714	9,881

請願と同様の扱いをしなかった陳情の件数が1件以上あった市は714市。指定都市は1市において1,694件あった。

【13-5】請願と同様の扱いをしなかった陳情の処理状況

(令和4年1月1日～令和4年12月31日、複数回答)(単位:市の数)

人口段階別	陳情書のコピー配布	陳情書の文書表等配布	所管委員会 のみの審査	その他
5万人未満 259	196 (75.7%)	49 (18.9%)	19 (7.3%)	85 (32.8%)
5～10万人未満 214	161 (75.2%)	35 (16.4%)	23 (10.7%)	69 (32.2%)
10～20万人未満 119	85 (71.4%)	17 (14.3%)	13 (10.9%)	39 (32.8%)
20～30万人未満 45	33 (73.3%)	13 (28.9%)	6 (13.3%)	10 (22.2%)
30～40万人未満 29	19 (65.5%)	6 (20.7%)	3 (10.3%)	9 (31.0%)
40～50万人未満 20	11 (55.0%)	5 (25.0%)	1 (5.0%)	9 (45.0%)
50万人以上 11	7 (63.6%)	3 (27.3%)	1 (9.1%)	3 (27.3%)
指定都市 17	9 (52.9%)	5 (29.4%)	4 (23.5%)	5 (29.4%)
全市 714	521 (73.0%)	133 (18.6%)	70 (9.8%)	229 (32.1%)

各割合は、請願と同様の扱いをしなかった陳情の件数が1件以上の714市の人口段階別の市数を基準としている。

14 地方自治法・議決関係

【14-1】地方自治法・議決関係

(令和4年1月1日～令和4年12月31日)

事例	市数	件数
地方自治法第176条第1項による再議の事例	5	5
地方自治法第176条第4項による再議の事例	4	4
地方自治法第177条第1項第1号による再議の事例 (義務費の削除減額議決に対する再議)	2	2
地方自治法第177条第1項第2号による再議の事例 (非常災害対策又は感染症予防費の削除減額議決に対する再議)	0	0
地方自治法等に基づく議会への諮問の事例	349	1188
地方自治法第100条による調査事件の事例	22	24
地方自治法第100条の調査権は付与しないが、当該市の行政事務事業の 適正な執行を求めるために設置された調査特別委員会設置の事例	17	28
地方自治法第98条第1項による検閲・検査の事例	9	12
地方自治法第98条第2項による監査請求の事例	1	1
地方自治法第252条の40による個別外部監査請求の事例	0	0
地方自治法第74条による住民直接請求の事例	7	7
地方自治法第75条による監査請求の事例	0	0
地方自治法第178条による市長に対する不信任議決の事例	2	3
議長に対する不信任決議の事例	14	14
市長・正副議長等に対する辞職勧告決議の事例	32	43
市長・正副議長等に対する問責決議の事例	18	22
議員に対する懲罰の事例	12	22
議員に対する資格決定の事例	1	1
議員を対象とする政治倫理審査会の事例	26	31

15 議長の選出方法・任期、会派

【15-1】議長選出時における議長就任希望者の所信表明等の機会の導入状況
(令和4年1月1日～令和4年12月31日)(単位:市の数)

人口段階別	導入している	導入していない
5万人未満 297	165 (55.6%)	132 (44.4%)
5～10万人未満 237	126 (53.2%)	111 (46.8%)
10～20万人未満 149	70 (47.0%)	79 (53.0%)
20～30万人未満 47	15 (31.9%)	32 (68.1%)
30～40万人未満 30	8 (26.7%)	22 (73.3%)
40～50万人未満 20	4 (20.0%)	16 (80.0%)
50万人以上 15	4 (26.7%)	11 (73.3%)
指定都市 20	7 (35.0%)	13 (65.0%)
全市 815	399 (49.0%)	416 (51.0%)

【15-2】議長就任希望者の所信表明等の実施時期

(令和4年1月1日～令和4年12月31日)(単位:市の数)

人口段階別	本会議中	議会運営委員会	協議等の場	その他
5万人未満 165	19 (11.5%)	1 (0.6%)	83 (50.3%)	62 (37.6%)
5～10万人未満 126	12 (9.5%)	0 (0.0%)	33 (26.2%)	81 (64.3%)
10～20万人未満 70	9 (12.9%)	0 (0.0%)	15 (21.4%)	46 (65.7%)
20～30万人未満 15	0 (0.0%)	0 (0.0%)	3 (20.0%)	12 (80.0%)
30～40万人未満 8	2 (25.0%)	0 (0.0%)	1 (12.5%)	5 (62.5%)
40～50万人未満 4	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (25.0%)	3 (75.0%)
50万人以上 4	1 (25.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	3 (75.0%)
指定都市 7	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	7 (100.0%)
全市 399	43 (10.8%)	1 (0.3%)	136 (34.1%)	219 (54.9%)

各割合は、議長就任希望者の所信表明等の機会を導入している399市の人口段階別の市数を基準としている。

その他は、休憩中等。

【15-3】議長任期に関する申合せや慣例の有無

(令和4年1月1日～令和4年12月31日)(単位:市の数)

人口段階別	申合せや慣例がある	申合せや慣例がない
5万人未満 297	221 (74.4%)	76 (25.6%)
5～10万人未満 237	196 (82.7%)	41 (17.3%)
10～20万人未満 149	120 (80.5%)	29 (19.5%)
20～30万人未満 47	39 (83.0%)	8 (17.0%)
30～40万人未満 30	26 (86.7%)	4 (13.3%)
40～50万人未満 20	14 (70.0%)	6 (30.0%)
50万人以上 15	10 (66.7%)	5 (33.3%)
指定都市 20	12 (60.0%)	8 (40.0%)
全市 815	638 (78.3%)	177 (21.7%)

【15-4】申合せや慣例による議長の任期

(令和4年1月1日～令和4年12月31日)(単位:市の数)

人口段階別	任期1年	任期2年	任期4年
5万人未満 221	32 (14.5%)	182 (82.4%)	7 (3.2%)
5～10万人未満 196	57 (29.1%)	138 (70.4%)	1 (0.5%)
10～20万人未満 120	47 (39.2%)	72 (60.0%)	1 (0.8%)
20～30万人未満 39	12 (30.8%)	26 (66.7%)	1 (2.6%)
30～40万人未満 26	16 (61.5%)	10 (38.5%)	0 (0.0%)
40～50万人未満 14	8 (57.1%)	6 (42.9%)	0 (0.0%)
50万人以上 10	3 (30.0%)	7 (70.0%)	0 (0.0%)
指定都市 12	6 (50.0%)	6 (50.0%)	0 (0.0%)
全市 638	181 (28.4%)	447 (70.1%)	10 (1.6%)

各割合は、議長任期に関する申合せや慣例がある638市の人口段階別の市数を基準としている。

【15-5】会派の数

(令和4年12月31日現在)(単位:市の数)

人口段階別	会派制を採用していない	1会派	2会派	3会派	4会派	5会派	6会派
5万人未満 297	40 (13.5%)	14 (4.7%)	37 (12.5%)	37 (12.5%)	45 (15.2%)	43 (14.5%)	29 (9.8%)
5～10万人未満 237	8 (3.4%)	1 (0.4%)	14 (5.9%)	14 (5.9%)	46 (19.4%)	55 (23.2%)	55 (23.2%)
10～20万人未満 149	1 (0.7%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	10 (6.7%)	26 (17.4%)	37 (24.8%)	38 (25.5%)
20～30万人未満 47	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (2.1%)	7 (14.9%)	20 (42.6%)	7 (14.9%)
30～40万人未満 30	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (3.3%)	6 (20.0%)	7 (23.3%)	4 (13.3%)
40～50万人未満 20	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (5.0%)	1 (5.0%)	1 (5.0%)	8 (40.0%)
50万人以上 15	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	4 (26.7%)	3 (20.0%)
指定都市 20	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	3 (15.0%)	4 (20.0%)	4 (20.0%)
全市 815	49 (6.0%)	15 (1.8%)	51 (6.3%)	64 (7.9%)	134 (16.4%)	171 (21.0%)	148 (18.2%)

人口段階別	7会派	8会派	9会派	10会派以上	会派制を採用しているが、 会派が結成されていない
5万人未満 297	16 (5.4%)	10 (3.4%)	8 (2.7%)	1 (0.3%)	17 (5.7%)
5～10万人未満 237	27 (11.4%)	9 (3.8%)	5 (2.1%)	2 (0.8%)	1 (0.4%)
10～20万人未満 149	16 (10.7%)	12 (8.1%)	4 (2.7%)	5 (3.4%)	0 (0.0%)
20～30万人未満 47	4 (8.5%)	4 (8.5%)	2 (4.3%)	2 (4.3%)	0 (0.0%)
30～40万人未満 30	5 (16.7%)	2 (6.7%)	2 (6.7%)	3 (10.0%)	0 (0.0%)
40～50万人未満 20	6 (30.0%)	1 (5.0%)	0 (0.0%)	2 (10.0%)	0 (0.0%)
50万人以上 15	2 (13.3%)	3 (20.0%)	0 (0.0%)	3 (20.0%)	0 (0.0%)
指定都市 20	5 (25.0%)	1 (5.0%)	2 (10.0%)	1 (5.0%)	0 (0.0%)
全市 815	81 (9.9%)	42 (5.2%)	23 (2.8%)	19 (2.3%)	18 (2.2%)

16 議会及び議員に関する条例の制定状況等

【16-1】議会基本条例の制定状況

(令和4年12月31日現在)(単位:市の数)

人口段階別	制定している
5万人未満 297	218 (73.4%)
5～10万人未満 237	169 (71.3%)
10～20万人未満 149	104 (69.8%)
20～30万人未満 47	28 (59.6%)
30～40万人未満 30	17 (56.7%)
40～50万人未満 20	12 (60.0%)
50万人以上 15	7 (46.7%)
指定都市 20	16 (80.0%)
全市 815	571 (70.1%)

【16-2】議員についての政治倫理・資産公開に関する条例の制定状況

(令和4年12月31日現在)(単位:市の数)

人口段階別	政治倫理条例(資産公開の規定を含む)を制定している	政治倫理条例(資産公開の規定を含まない)と資産公開条例をそれぞれ制定している	政治倫理条例(資産公開の規定を含まない)のみを制定している	資産公開条例のみ制定している
5万人未満 297	11 (3.7%)	0 (0.0%)	145 (48.8%)	0 (0.0%)
5~10万人未満 237	13 (5.5%)	0 (0.0%)	119 (50.2%)	0 (0.0%)
10~20万人未満 149	11 (7.4%)	1 (0.7%)	61 (40.9%)	0 (0.0%)
20~30万人未満 47	2 (4.3%)	0 (0.0%)	15 (31.9%)	0 (0.0%)
30~40万人未満 30	1 (3.3%)	0 (0.0%)	13 (43.3%)	0 (0.0%)
40~50万人未満 20	2 (10.0%)	1 (5.0%)	5 (25.0%)	0 (0.0%)
50万人以上 15	0 (0.0%)	0 (0.0%)	4 (26.7%)	0 (0.0%)
指定都市 20	3 (15.0%)	2 (10.0%)	0 (0.0%)	15 (75.0%)
全市 815	43 (5.3%)	4 (0.5%)	362 (44.4%)	15 (1.8%)

【16-3】自治基本条例(まちづくり基本条例等を含む)の制定状況

(令和4年12月31日現在)(単位:市の数)

人口段階別	議会に関する規定を含む自治基本条例(まちづくり基本条例等を含む)を制定している	議会に関する規定を含まない自治基本条例(まちづくり基本条例等を含む)を制定している
5万人未満 297	75 (25.3%)	14 (4.7%)
5~10万人未満 237	72 (30.4%)	26 (11.0%)
10~20万人未満 149	57 (38.3%)	13 (8.7%)
20~30万人未満 47	19 (40.4%)	2 (4.3%)
30~40万人未満 30	9 (30.0%)	2 (6.7%)
40~50万人未満 20	7 (35.0%)	2 (10.0%)
50万人以上 15	6 (40.0%)	0 (0.0%)
指定都市 20	6 (30.0%)	2 (10.0%)
全市 815	251 (30.8%)	61 (7.5%)

【16-4】地方自治法第96条第2項の規定による議決事件の追加状況

(令和4年12月31日現在)(単位:市の数)

人口段階別	追加している
5万人未満 297	291 (98.0%)
5～10万人未満 237	230 (97.0%)
10～20万人未満 149	146 (98.0%)
20～30万人未満 47	47 (100.0%)
30～40万人未満 30	30 (100.0%)
40～50万人未満 20	20 (100.0%)
50万人以上 15	15 (100.0%)
指定都市 20	20 (100.0%)
全市 815	799 (98.0%)

【16-5】地方自治法第96条第2項の規定による追加の議決事件の内容

(令和4年12月31日現在、複数回答)

追加の議決事件の内容	市数	追加の議決事件の内容	市数
基本構想	665 (83.2%)	職員の定数	6 (0.8%)
市の基本計画	298 (37.3%)	重要な契約に関するもの	31 (3.9%)
市の基本計画以外の重要な計画	112 (14.0%)	オンブズマンの委嘱等	10 (1.3%)
市民功労者表彰、名誉市民	538 (67.3%)	法人・団体等との協定に関するもの	9 (1.1%)
市民憲章	68 (8.5%)	定住自立圏構想・連携中枢都市圏に関するもの	176 (22.0%)
都市宣言	76 (9.5%)	上記以外の議決事件	214 (26.8%)
姉妹都市、友好都市提携	108 (13.5%)		

※各追加の議決事件の内容の割合は、地方自治法第96条第2項の規定により議決事件を追加している799市を基準としている。

【16-6】議選監査委員の選任の廃止状況

(令和4年12月31日現在)(単位:市の数)

人口段階別	廃止している
5万人未満 297	19 (6.4%)
5～10万人未満 237	11 (4.6%)
10～20万人未満 149	5 (3.4%)
20～30万人未満 47	1 (2.1%)
30～40万人未満 30	1 (3.3%)
40～50万人未満 20	0 (0.0%)
50万人以上 15	0 (0.0%)
指定都市 20	0 (0.0%)
全市 815	37 (4.5%)

【16-7】議選監査委員の廃止に関する条例の提出者

(令和4年12月31日現在)(単位:市の数)

提出者	市数
執行機関	17
所管委員会	10
議員	10

【16-8】監査委員事務局の設置状況

(令和4年12月31日現在)(単位:市の数)

人口段階別	条例により監査委員事務局を設置している	設置していない	その他
5万人未満 297	291 (98.0%)	1 (0.3%)	5 (1.7%)
5～10万人未満 237	233 (98.3%)	3 (1.3%)	1 (0.4%)
10～20万人未満 149	149 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
20～30万人未満 47	47 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
30～40万人未満 30	30 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
40～50万人未満 20	20 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
50万人以上 15	15 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
指定都市 20	20 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
全市 815	805 (98.8%)	4 (0.5%)	6 (0.7%)

【16-9】議会事務局職員と監査委員事務局職員の兼務の状況

(令和4年12月31日現在)(単位:市の数)

人口段階別	兼務している
5万人未満 291	35 (12.0%)
5～10万人未満 233	5 (2.1%)
10～20万人未満 149	0 (0.0%)
20～30万人未満 47	0 (0.0%)
30～40万人未満 30	0 (0.0%)
40～50万人未満 20	0 (0.0%)
50万人以上 15	0 (0.0%)
指定都市 20	0 (0.0%)
全市 805	40 (5.0%)

割合は、条例により監査事務局を設置している805市を基準としている。

【16-10】令和4年中の市議会議員一般選挙の実施状況
 (令和4年1月1日～令和4年12月31日)(単位:市の数)

人口段階別	市議会議員一般選挙 が行われた
5万人未満 297	75 (25.3%)
5～10万人未満 237	41 (17.3%)
10～20万人未満 149	28 (18.8%)
20～30万人未満 47	8 (17.0%)
30～40万人未満 30	1 (3.3%)
40～50万人未満 20	3 (15.0%)
50万人以上 15	1 (6.7%)
指定都市 20	0 (0.0%)
全市 815	157 (19.3%)

【16-11】市議会議員一般選挙時における候補者のビラの頒布の状況
 (令和4年1月1日～令和4年12月31日)(単位:市の数)

人口段階別	ビラを頒布した
5万人未満 75	66 (88.0%)
5～10万人未満 41	39 (95.1%)
10～20万人未満 28	26 (92.9%)
20～30万人未満 8	7 (87.5%)
30～40万人未満 1	1 (100.0%)
40～50万人未満 3	3 (100.0%)
50万人以上 1	1 (100.0%)
指定都市 0	0 (0.0%)
全市 157	143 (91.1%)

市議会議員一般選挙が行われた157市を基準としている。

17 広報広聴

【17-1】本会議・委員会の放送方法

(令和4年12月31日現在、複数回答)(単位:市の数)

放送方法	本会議 (815市)	常任委員会			
		予算審査 (61市)	決算審査 (17市)	予算・決算 審査 (149市)	予算・決算 以外 (815市)
庁舎内 モニターテレビ	592 (72.6%)	12 (19.7%)	7 (41.2%)	47 (31.5%)	109 (13.4%)
庁舎内 音声放送	96 (11.8%)	4 (6.6%)	1 (5.9%)	11 (7.4%)	34 (4.2%)
ケーブルテレビ	237 (29.1%)	2 (3.3%)	1 (5.9%)	10 (6.7%)	17 (2.1%)
インターネット (生中継・携帯端末除く)	7 (0.9%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
インターネット (録画・携帯端末除く)	8 (1.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
インターネット (生中継・携帯端末含む)	586 (71.9%)	15 (24.6%)	6 (35.3%)	46 (30.9%)	145 (17.8%)
インターネット (録画・携帯端末含む)	743 (91.2%)	16 (26.2%)	8 (47.1%)	56 (37.6%)	173 (21.2%)
その他の 放送方法	154 (18.9%)	2 (3.3%)	0 (0.0%)	9 (6.0%)	30 (3.7%)

放送方法	特別委員会				議会運営 委員会 (815市)
	予算審査 (368市)	決算審査 (499市)	予算・決算 審査(32市)	予算・決算 以外 (629市)	
庁舎内 モニターテレビ	116 (31.5%)	129 (25.9%)	7 (21.9%)	61 (9.7%)	41 (5.0%)
庁舎内 音声放送	26 (7.1%)	30 (6.0%)	3 (9.4%)	21 (3.3%)	20 (2.5%)
ケーブルテレビ	16 (4.3%)	19 (3.8%)	3 (9.4%)	4 (0.6%)	2 (0.2%)
インターネット (生中継・携帯端末除く)	1 (0.3%)	1 (0.2%)	0 (0.0%)	1 (0.2%)	0 (0.0%)
インターネット (録画・携帯端末除く)	1 (0.3%)	1 (0.2%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
インターネット (生中継・携帯端末含む)	134 (36.4%)	151 (30.3%)	8 (25.0%)	85 (13.5%)	54 (6.6%)
インターネット (録画・携帯端末含む)	154 (41.8%)	167 (33.5%)	9 (28.1%)	92 (14.6%)	54 (6.6%)
その他の 放送方法	22 (6.0%)	25 (5.0%)	2 (6.3%)	20 (3.2%)	15 (1.8%)

各割合は、各会議の設置市数を基準としている。

【17-2】個々の議案に対する賛否の公表

(令和4年12月31日現在)(単位:市の数)

人口段階別	議員ごとに公表	会派ごとに公表	公表していない	その他
5万人未満 297	256 (86.2%)	2 (0.7%)	35 (11.8%)	4 (1.3%)
5～10万人未満 237	205 (86.5%)	11 (4.6%)	18 (7.6%)	3 (1.3%)
10～20万人未満 149	123 (82.6%)	16 (10.7%)	9 (6.0%)	1 (0.7%)
20～30万人未満 47	26 (55.3%)	12 (25.5%)	4 (8.5%)	5 (10.6%)
30～40万人未満 30	20 (66.7%)	8 (26.7%)	0 (0.0%)	2 (6.7%)
40～50万人未満 20	10 (50.0%)	6 (30.0%)	1 (5.0%)	3 (15.0%)
50万人以上 15	5 (33.3%)	7 (46.7%)	1 (6.7%)	2 (13.3%)
指定都市 20	6 (30.0%)	14 (70.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
全市 815	651 (79.9%)	76 (9.3%)	68 (8.3%)	20 (2.5%)

「会派ごとに公表」は、会派ごと及び無会派議員は議員ごとに公表している場合。

その他は、「記名投票のみ、議員ごとに公表」「公表媒体により異なる」等。

【17-3】議案に対する賛否を公表している媒体

(令和4年1月1日～令和4年12月31日、複数回答)(単位:市の数)

人口段階別	議会だより	ホームページ	その他
5万人未満 258	247 (95.7%)	95 (36.8%)	8 (3.1%)
5～10万人未満 216	210 (97.2%)	102 (47.2%)	4 (1.9%)
10～20万人未満 139	127 (91.4%)	85 (61.2%)	6 (4.3%)
20～30万人未満 38	31 (81.6%)	27 (71.1%)	2 (5.3%)
30～40万人未満 28	27 (96.4%)	20 (71.4%)	1 (3.6%)
40～50万人未満 16	13 (81.3%)	12 (75.0%)	2 (12.5%)
50万人以上 12	10 (83.3%)	10 (83.3%)	3 (25.0%)
指定都市 20	13 (65.0%)	18 (90.0%)	3 (15.0%)
全市 727	678 (93.3%)	369 (50.8%)	29 (4.0%)

各割合は、「議員ごとに公表している」「会派ごとに公表している」727市の人口段階別の市数を基準としている。

その他は、「議会公式フェイスブックページでの公表」等。

ホームページには、「賛否が掲載された議会だより」のホームページ掲載を含まない。

【17-4】議会広報(だより)の発行状況

(令和4年12月31日現在)(単位:市の数)

人口段階別	議会が単独で発行している	市広報内に掲載している
5万人未満 297	282 (94.9%)	11 (3.7%)
5～10万人未満 237	227 (95.8%)	9 (3.8%)
10～20万人未満 149	143 (96.0%)	5 (3.4%)
20～30万人未満 47	46 (97.9%)	1 (2.1%)
30～40万人未満 30	30 (100.0%)	0 (0.0%)
40～50万人未満 20	19 (95.0%)	1 (5.0%)
50万人以上 15	14 (93.3%)	1 (6.7%)
指定都市 20	19 (95.0%)	1 (5.0%)
全市 815	780 (95.7%)	29 (3.6%)

【17-5】議会広報(だより)の発行回数

(令和4年1月1日～令和4年12月31日)(単位:市の数)

人口段階別	1回	2回	3回	4回	5回	6回	7回以上
5万人未満 282	0 (0.0%)	1 (0.4%)	2 (0.7%)	253 (89.7%)	26 (9.2%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
5～10万人未満 227	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	181 (79.7%)	41 (18.1%)	3 (1.3%)	2 (0.9%)
10～20万人未満 143	0 (0.0%)	1 (0.7%)	0 (0.0%)	109 (76.2%)	30 (21.0%)	2 (1.4%)	1 (0.7%)
20～30万人未満 46	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	29 (63.0%)	13 (28.3%)	4 (8.7%)	0 (0.0%)
30～40万人未満 30	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	15 (50.0%)	12 (40.0%)	3 (10.0%)	0 (0.0%)
40～50万人未満 19	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	10 (52.6%)	8 (42.1%)	1 (5.3%)	0 (0.0%)
50万人以上 14	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	9 (64.3%)	3 (21.4%)	2 (14.3%)	0 (0.0%)
指定都市 19	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	12 (63.2%)	4 (21.1%)	1 (5.3%)	2 (10.5%)
全市 780	0 (0.0%)	2 (0.3%)	2 (0.3%)	618 (79.2%)	137 (17.6%)	16 (2.1%)	5 (0.6%)

各割合は、議会が単独で発行している780市の人口段階別の市数を基準としている。

【17-6】議会広報(だより)の編集会議の有無

(令和4年12月31日現在)(単位:市の数)

人口段階別	編集会議がある
5万人未満 293	285 (97.3%)
5～10万人未満 236	228 (96.6%)
10～20万人未満 148	140 (94.6%)
20～30万人未満 47	40 (85.1%)
30～40万人未満 30	30 (100.0%)
40～50万人未満 20	17 (85.0%)
50万人以上 15	12 (80.0%)
指定都市 20	16 (80.0%)
全市 809	768 (94.9%)

各割合は、議会広報(だより)を発行している809市(市広報内に掲載している市を含む)の人口段階別の市数を基準としている。

【17-7】議会広報(だより)の編集会議の種類

(令和4年12月31日現在)(単位:市の数)

人口段階別	常任委員会	特別委員会	議会運営委員会	協議等の場	任意の会議体	その他
5万人未満 285	20 (7.0%)	93 (32.6%)	3 (1.1%)	103 (36.1%)	55 (19.3%)	11 (3.9%)
5～10万人未満 228	18 (7.9%)	51 (22.4%)	8 (3.5%)	82 (36.0%)	56 (24.6%)	13 (5.7%)
10～20万人未満 140	10 (7.1%)	17 (12.1%)	7 (5.0%)	64 (45.7%)	37 (26.4%)	5 (3.6%)
20～30万人未満 40	1 (2.5%)	2 (5.0%)	1 (2.5%)	20 (50.0%)	14 (35.0%)	2 (5.0%)
30～40万人未満 30	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	15 (50.0%)	11 (36.7%)	4 (13.3%)
40～50万人未満 17	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (5.9%)	9 (52.9%)	4 (23.5%)	3 (17.6%)
50万人以上 12	1 (8.3%)	0 (0.0%)	1 (8.3%)	3 (25.0%)	5 (41.7%)	2 (16.7%)
指定都市 16	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (6.3%)	3 (18.8%)	9 (56.3%)	3 (18.8%)
全市 768	50 (6.5%)	163 (21.2%)	22 (2.9%)	299 (38.9%)	191 (24.9%)	43 (5.6%)

各割合は、議会広報(だより)編集会議がある768市の人口段階別の市数を基準としている。

任意の会議体とは、規程や要綱などの内規に基づくものを指す。

【17-8】議会広報(だより)の編集体制

(令和4年12月31日現在)(単位:市の数)

人口段階別	議員だけで作成	議員と議会事務局の共同で作成	議会事務局だけで作成	民間に委託	その他
5万人未満 293	26 (8.9%)	252 (86.0%)	9 (3.1%)	1 (0.3%)	5 (1.7%)
5～10万人未満 236	11 (4.7%)	210 (89.0%)	5 (2.1%)	0 (0.0%)	10 (4.2%)
10～20万人未満 148	7 (4.7%)	129 (87.2%)	3 (2.0%)	2 (1.4%)	7 (4.7%)
20～30万人未満 47	2 (4.3%)	36 (76.6%)	5 (10.6%)	0 (0.0%)	4 (8.5%)
30～40万人未満 30	0 (0.0%)	24 (80.0%)	3 (10.0%)	0 (0.0%)	3 (10.0%)
40～50万人未満 20	0 (0.0%)	12 (60.0%)	4 (20.0%)	0 (0.0%)	4 (20.0%)
50万人以上 15	0 (0.0%)	12 (80.0%)	2 (13.3%)	0 (0.0%)	1 (6.7%)
指定都市 20	0 (0.0%)	9 (45.0%)	4 (20.0%)	0 (0.0%)	7 (35.0%)
全市 809	46 (5.7%)	684 (84.5%)	35 (4.3%)	3 (0.4%)	41 (5.1%)

各割合は、議会広報(だより)を発行している809市(市広報内に掲載している市を含む)の人口段階別の市数を基準としている。

【17-9】フェイスブック・ツイッター等による議会の情報発信の状況
(令和4年12月31日現在)(単位:市の数)

人口段階別	フェイスブック・ツイッター等により、議会の情報を発信している
5万人未満 297	135 (45.5%)
5～10万人未満 237	113 (47.7%)
10～20万人未満 149	98 (65.8%)
20～30万人未満 47	31 (66.0%)
30～40万人未満 30	18 (60.0%)
40～50万人未満 20	14 (70.0%)
50万人以上 15	9 (60.0%)
指定都市 20	16 (80.0%)
全市 815	434 (53.3%)

【17-10】情報発信の方法

(令和4年12月31日現在、複数回答)(単位:市の数)

	フェイスブック	ツイッター	メールマガジン	ライン	インスタグラム	Youtube	その他
5万人未満 135	67 (49.6%)	28 (20.7%)	5 (3.7%)	25 (18.5%)	6 (4.4%)	76 (56.3%)	5 (3.7%)
5～10万人未満 113	59 (52.2%)	34 (30.1%)	10 (8.8%)	26 (23.0%)	4 (3.5%)	60 (53.1%)	8 (7.1%)
10～20万人未満 98	54 (55.1%)	31 (31.6%)	11 (11.2%)	26 (26.5%)	6 (6.1%)	53 (54.1%)	10 (10.2%)
20～30万人未満 31	18 (58.1%)	16 (51.6%)	5 (16.1%)	8 (25.8%)	1 (3.2%)	11 (35.5%)	5 (16.1%)
30～40万人未満 18	13 (72.2%)	9 (50.0%)	2 (11.1%)	9 (50.0%)	3 (16.7%)	10 (55.6%)	2 (11.1%)
40～50万人未満 14	7 (50.0%)	5 (35.7%)	1 (7.1%)	4 (28.6%)	0 (0.0%)	3 (21.4%)	1 (7.1%)
50万人以上 9	2 (22.2%)	6 (66.7%)	0 (0.0%)	4 (44.4%)	0 (0.0%)	5 (55.6%)	1 (11.1%)
指定都市 16	10 (62.5%)	7 (43.8%)	0 (0.0%)	5 (31.3%)	1 (6.3%)	11 (68.8%)	0 (0.0%)
全市 434	230 (53.0%)	136 (31.3%)	34 (7.8%)	107 (24.7%)	21 (4.8%)	229 (52.8%)	32 (7.4%)

各割合は、フェイスブック、ツイッター等で議会の情報を発信している434市の人口段階別の市数を基準としている。

18 住民等の議会への参画

【18-1】議会報告会の開催状況

(令和4年1月1日～令和4年12月31日)(単位:市の数)

人口段階別	議会基本条例に基づく議会報告会を開催した	申し合わせ等に基づく議会報告会を開催した
5万人未満 297	97 (32.7%)	13 (4.4%)
5～10万人未満 237	84 (35.4%)	14 (5.9%)
10～20万人未満 149	72 (48.3%)	3 (2.0%)
20～30万人未満 47	17 (36.2%)	2 (4.3%)
30～40万人未満 30	10 (33.3%)	2 (6.7%)
40～50万人未満 20	5 (25.0%)	2 (10.0%)
50万人以上 15	2 (13.3%)	0 (0.0%)
指定都市 20	4 (20.0%)	1 (5.0%)
全市 815	291 (35.7%)	37 (4.5%)

【18-2】議会報告会の主な内容

(令和4年1月1日～令和4年12月31日、複数回答)(単位:市の数)

人口段階別	報告のみ	意見交換のみ	報告及び意見交換	その他
5万人未満 110	7 (6.4%)	25 (22.7%)	70 (63.6%)	14 (12.7%)
5～10万人未満 98	6 (6.1%)	22 (22.4%)	66 (67.3%)	11 (11.2%)
10～20万人未満 75	8 (10.7%)	17 (22.7%)	45 (60.0%)	15 (20.0%)
20～30万人未満 19	1 (5.3%)	1 (5.3%)	11 (57.9%)	7 (36.8%)
30～40万人未満 12	0 (0.0%)	4 (33.3%)	7 (58.3%)	1 (8.3%)
40～50万人未満 7	0 (0.0%)	3 (42.9%)	4 (57.1%)	0 (0.0%)
50万人以上 2	1 (50.0%)	0 (0.0%)	1 (50.0%)	0 (0.0%)
指定都市 5	0 (0.0%)	2 (40.0%)	2 (40.0%)	2 (40.0%)
全市 328	23 (7.0%)	74 (22.6%)	206 (62.8%)	50 (15.2%)

各割合は、議会報告会を開催した328市の人口段階別の市数を基準としている。

【18-3】議会モニター制度の採用状況

(令和4年12月31日現在)(単位:市の数)

人口段階別	議会モニター制度を 採用している
5万人未満 297	15 (5.1%)
5～10万人未満 237	11 (4.6%)
10～20万人未満 149	8 (5.4%)
20～30万人未満 47	1 (2.1%)
30～40万人未満 30	2 (6.7%)
40～50万人未満 20	2 (10.0%)
50万人以上 15	0 (0.0%)
指定都市 20	0 (0.0%)
全市 815	39 (4.8%)

【18-4】議会におけるパブリックコメントの実施状況

(令和4年1月1日～令和4年12月31日)(単位:市の数)

人口段階別	実施した
5万人未満 297	19 (6.4%)
5～10万人未満 237	26 (11.0%)
10～20万人未満 149	17 (11.4%)
20～30万人未満 47	10 (21.3%)
30～40万人未満 30	8 (26.7%)
40～50万人未満 20	6 (30.0%)
50万人以上 15	3 (20.0%)
指定都市 20	7 (35.0%)
全市 815	96 (11.8%)

【18-5】住民アンケート調査の実施状況

(令和4年1月1日～令和4年12月31日)(単位:市の数)

人口段階別	住民に対し市政及び議会に関するアンケート調査を実施した
5万人未満 297	36 (12.1%)
5～10万人未満 237	33 (13.9%)
10～20万人未満 149	27 (18.1%)
20～30万人未満 47	5 (10.6%)
30～40万人未満 30	5 (16.7%)
40～50万人未満 20	5 (25.0%)
50万人以上 15	1 (6.7%)
指定都市 20	2 (10.0%)
全市 815	114 (14.0%)

【18-6】専門的知見の活用の事例

(令和4年1月1日～令和4年12月31日、7市8件)

都道府県	市区名	人口段階	委託契約	専門的知見を有する者に関わる費用	具体的内容
東京都	千代田区	B	有	有償	外神田一丁目南部地区のまちづくりに関する専門的事項に係る調査
群馬県	桐生市	C	無	有償	3月7日、経済建設委員会主催で、「SIBを中心とした民間活力を活用した施策について」と題し、政策研修会を行った。
群馬県	渋川市	B	有	有償	調査報告書作成にあたり調査報告書の内容が法的に適正なものとなるよう法律上の助言・意見を求めるため。
静岡県	御殿場市	B	有	有償	明治大学自治体政策経営研究所と委託契約を締結し、全議員を対象に講義していただいた。
大阪府	箕面市	C	無	有償	外部有識者を講師に招き、議員研修会を開催した。
大阪府	箕面市	C	無	有償	外部有識者を講師に招き、議員研修会を開催した。
京都府	舞鶴市	B	無	有償	自治体職員による研修会大学講師に対する市議会アドバイザーへの委嘱
岡山県	笠岡市	A	有	有償	100条委員会運営に係る法的助言

箕面市については、2事例あり。

【18-7】子ども議会、女性議会、模擬議会の開催状況

(令和4年1月1日～令和4年12月31日、複数回答)

人口段階別	子ども議会		女性議会		模擬議会	
	開催市数	開催回数	開催市数	開催回数	開催市数	開催回数
5万人未満 297	45 (15.2%)	51	4 (1.3%)	4	5 (1.7%)	9
5～10万人未満 237	37 (15.6%)	51	2 (0.8%)	2	7 (3.0%)	7
10～20万人未満 149	28 (18.8%)	28	1 (0.7%)	1	7 (4.7%)	8
20～30万人未満 47	6 (12.8%)	6	0 (0.0%)	0	1 (2.1%)	1
30～40万人未満 30	5 (16.7%)	20	0 (0.0%)	0	2 (6.7%)	2
40～50万人未満 20	6 (30.0%)	6	0 (0.0%)	0	1 (5.0%)	1
50万人以上 15	2 (13.3%)	4	0 (0.0%)	0	1 (6.7%)	1
指定都市 20	4 (20.0%)	5	0 (0.0%)	0	1 (5.0%)	6
全市 815	133 (16.3%)	171	7 (0.9%)	7	25 (3.1%)	35

【18-8】議会と大学等との協定の締結状況

(令和4年12月31日現在)(単位:市の数)

人口段階別	大学等との協定を締結している
5万人未満 297	3 (1.0%)
5～10万人未満 237	13 (5.5%)
10～20万人未満 149	11 (7.4%)
20～30万人未満 47	4 (8.5%)
30～40万人未満 30	4 (13.3%)
40～50万人未満 20	0 (0.0%)
50万人以上 15	0 (0.0%)
指定都市 20	1 (5.0%)
全市 815	36 (4.4%)

大学等とは、そのほか大学院や研究機関等を指す。

19 議会のICT化

【19-1】本会議場・委員会室での議員のパソコン・タブレット端末の使用状況

(令和4年1月1日～令和4年12月31日)(単位:市の数)

	本会議場		委員会室	
	全議員持ち込みが原則	希望する議員のみ持ち込み可	全議員持ち込みが原則	希望する議員のみ持ち込み可
パソコン 815	15 (1.8%)	186 (22.8%)	17 (2.1%)	223 (27.4%)
タブレット端末 815	422 (51.8%)	151 (18.5%)	426 (52.3%)	165 (20.2%)

令和4年1月1日～令和4年12月31日の期間内に、本会議場・委員会室で議員がパソコン・タブレット端末を使用した事例がある市の持込状況をとりとまとめている。

【19-2】全議員を対象とするタブレット端末の導入状況

(令和4年12月31日現在)(単位:市の数)

人口段階別	全議員を対象とするタブレット端末を導入している
5万人未満 297	181 (60.9%)
5～10万人未満 237	163 (68.8%)
10～20万人未満 149	110 (73.8%)
20～30万人未満 47	33 (70.2%)
30～40万人未満 30	19 (63.3%)
40～50万人未満 20	17 (85.0%)
50万人以上 15	10 (66.7%)
指定都市 20	11 (55.0%)
全市 815	544 (66.7%)

【19-3】タブレット端末の導入経費・形態

(令和4年12月31日現在)(単位:市の数)

人口段階別	公費で購入し議員に貸与	政務活動費で購入	議員の私費で購入	公費によるリース又はレンタル	政務活動費によるリース又はレンタル	複数の経費で按分	その他
5万人未満 181	106 (58.6%)	2 (1.1%)	4 (2.2%)	58 (32.0%)	0 (0.0%)	7 (3.9%)	4 (2.2%)
5～10万人未満 163	86 (52.8%)	0 (0.0%)	2 (1.2%)	67 (41.1%)	1 (0.6%)	6 (3.7%)	1 (0.6%)
10～20万人未満 110	41 (37.3%)	2 (1.8%)	1 (0.9%)	54 (49.1%)	0 (0.0%)	8 (7.3%)	4 (3.6%)
20～30万人未満 33	11 (33.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	20 (60.6%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (6.1%)
30～40万人未満 19	3 (15.8%)	2 (10.5%)	0 (0.0%)	10 (52.6%)	1 (5.3%)	1 (5.3%)	2 (10.5%)
40～50万人未満 17	4 (23.5%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	11 (64.7%)	0 (0.0%)	2 (11.8%)	0 (0.0%)
50万人以上 10	3 (30.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	7 (70.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
指定都市 11	3 (27.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	6 (54.5%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (18.2%)
全市 544	257 (47.2%)	6 (1.1%)	7 (1.3%)	233 (42.8%)	2 (0.4%)	24 (4.4%)	15 (2.8%)

全議員を対象とするタブレット端末を導入している544市の人口段階別の市数を基準としている。

【19-4】庁舎外へのタブレット端末の持ち出し許可状況

(令和4年12月31日現在)(単位:市の数)

人口段階別	持ち出しを認めている
5万人未満 181	177 (97.8%)
5～10万人未満 163	160 (98.2%)
10～20万人未満 110	109 (99.1%)
20～30万人未満 33	32 (97.0%)
30～40万人未満 19	18 (94.7%)
40～50万人未満 17	17 (100.0%)
50万人以上 10	10 (100.0%)
指定都市 11	11 (100.0%)
全市 544	534 (98.2%)

全議員を対象とするタブレット端末を導入している544市の人口段階別の市数を基準としている。

【19-5】タブレット端末の利用目的

(令和4年1月1日～令和4年12月31日、複数回答)(単位:市の数)

人口段階別	庁舎内での 公務(本会 議、委員会、 協議等の場 など)	庁舎外での 公務(行政 視察など)	政務活動 (政務活動 費を充当す る活動)	議員活動 (公務及び政 務活動以外 の議員活 動)	私的活動 (私人として の活動)	その他
5万人未満 181	179 (98.9%)	168 (92.8%)	120 (66.3%)	148 (81.8%)	24 (13.3%)	9 (5.0%)
5～10万人未満 163	159 (97.5%)	152 (93.3%)	99 (60.7%)	117 (71.8%)	11 (6.7%)	5 (3.1%)
10～20万人未満 110	109 (99.1%)	105 (95.5%)	80 (72.7%)	69 (62.7%)	6 (5.5%)	6 (5.5%)
20～30万人未満 33	33 (100.0%)	32 (97.0%)	23 (69.7%)	19 (57.6%)	3 (9.1%)	2 (6.1%)
30～40万人未満 19	18 (94.7%)	16 (84.2%)	14 (73.7%)	10 (52.6%)	3 (15.8%)	5 (26.3%)
40～50万人未満 17	16 (94.1%)	16 (94.1%)	12 (70.6%)	9 (52.9%)	1 (5.9%)	2 (11.8%)
50万人以上 10	8 (80.0%)	7 (70.0%)	4 (40.0%)	6 (60.0%)	0 (0.0%)	2 (20.0%)
指定都市 11	11 (100.0%)	5 (45.5%)	2 (18.2%)	1 (9.1%)	1 (9.1%)	2 (18.2%)
全市 544	533 (98.0%)	501 (92.1%)	354 (65.1%)	379 (69.7%)	49 (9.0%)	33 (6.1%)

全議員を対象とするタブレット端末を導入している544市の人口段階別の市数を基準としている。

【19-6】タブレット端末の活用による会議資料のペーパーレス化の状況

(令和4年12月31日)(単位:市の数)

人口段階別	ペーパーレス化している
5万人未満 181	147 (81.2%)
5～10万人未満 163	151 (92.6%)
10～20万人未満 110	94 (85.5%)
20～30万人未満 33	29 (87.9%)
30～40万人未満 19	17 (89.5%)
40～50万人未満 17	13 (76.5%)
50万人以上 10	9 (90.0%)
指定都市 11	11 (100.0%)
全市 544	471 (86.6%)

全議員を対象とするタブレット端末を導入している544市の人口段階別の市数を基準としている。

一部の会議資料のみペーパーレス化している場合を含む。

【19-7】本会議場・委員会室での議員の説明用スクリーン・パネルの使用許可状況

(令和4年1月1日～令和4年12月31日)(単位:市の数)

	本会議場		委員会室	
	議長許可	その他の許可制 など	委員長許可	その他の許可制 など
説明用スクリーン 815	129 (15.8%)	29 (3.6%)	41 (5.0%)	7 (0.9%)
説明用パネル 815	210 (25.8%)	41 (5.0%)	44 (5.4%)	12 (1.5%)

令和4年1月1日～令和4年12月31日の期間内に、本会議場・委員会室で議員が説明用スクリーン及びパネルを使用した事例がある市の使用許可状況をとりまとめている。

【19-8】電子表決(押しボタン式表決)システムの導入状況

(令和4年12月31日現在)(単位:市の数)

人口段階別	電子表決(押しボタン式表決) システムを導入している
5万人未満 297	54 (18.2%)
5～10万人未満 237	64 (27.0%)
10～20万人未満 149	42 (28.2%)
20～30万人未満 47	10 (21.3%)
30～40万人未満 30	10 (33.3%)
40～50万人未満 20	5 (25.0%)
50万人以上 15	1 (6.7%)
指定都市 20	1 (5.0%)
全市 815	187 (22.9%)

【19-9】会議録検索システムの導入状況

(令和4年12月31日現在)(単位:市の数)

人口段階別	本会議会議録		委員会会議録		協議等の場会議録	
	全市 (815市)	インターネット による検索シ ステムを導入 している	全市 (815市)	インターネット による検索シ ステムを導入 している	協議等の 場を設置 している市 (607市)	インターネット による検索シ ステムを導入 している
5万人未満	297	216 (72.7%)	297	54 (18.2%)	246	5 (2.0%)
5～10万人未満	237	213 (89.9%)	237	105 (44.3%)	174	20 (11.5%)
10～20万人未満	149	146 (98.0%)	149	98 (65.8%)	111	26 (23.4%)
20～30万人未満	47	47 (100.0%)	47	43 (91.5%)	29	15 (51.7%)
30～40万人未満	30	30 (100.0%)	30	27 (90.0%)	19	9 (47.4%)
40～50万人未満	20	20 (100.0%)	20	16 (80.0%)	14	8 (57.1%)
50万人以上	15	15 (100.0%)	15	14 (93.3%)	6	1 (16.7%)
指定都市	20	20 (100.0%)	20	20 (100.0%)	8	7 (87.5%)
全市	815	707 (86.7%)	815	377 (46.3%)	607	91 (15.0%)

協議等の場会議録の割合は、協議等の場を設置している607市の人口段階別の市数を基準としている。

廃止された協議等の場の会議録検索システムを存置している市は除く。

【19-10】会議録作成における音声認識システムの導入状況

(令和4年12月31日現在)(単位:市の数)

人口段階別	導入している	導入していない	その他
5万人未満 297	127 (42.8%)	150 (50.5%)	20 (6.7%)
5～10万人未満 237	67 (28.3%)	155 (65.4%)	15 (6.3%)
10～20万人未満 149	40 (26.8%)	96 (64.4%)	13 (8.7%)
20～30万人未満 47	11 (23.4%)	31 (66.0%)	5 (10.6%)
30～40万人未満 30	6 (20.0%)	19 (63.3%)	5 (16.7%)
40～50万人未満 20	4 (20.0%)	15 (75.0%)	1 (5.0%)
50万人以上 15	5 (33.3%)	8 (53.3%)	2 (13.3%)
指定都市 20	5 (25.0%)	13 (65.0%)	2 (10.0%)
全市 815	265 (32.5%)	487 (59.8%)	63 (7.7%)

「音声認識システム」とは、本会議、委員会及び協議等の場の審議において、発言者の音声を認識し書き起こすシステムのことを指す(AIを含む)。「その他」は、試行的に導入している市等。

【19-11】音声認識システムを導入している会議

(令和4年12月31日現在、複数回答)(単位:市の数)

人口段階別	本会議	委員会	協議等の場
5万人未満 127	40 (31.5%)	119 (93.7%)	81 (63.8%)
5～10万人未満 67	21 (31.3%)	60 (89.6%)	40 (59.7%)
10～20万人未満 40	13 (32.5%)	37 (92.5%)	28 (70.0%)
20～30万人未満 11	3 (27.3%)	11 (100.0%)	4 (36.4%)
30～40万人未満 6	3 (50.0%)	6 (100.0%)	4 (66.7%)
40～50万人未満 4	3 (75.0%)	4 (100.0%)	1 (25.0%)
50万人以上 5	1 (20.0%)	5 (100.0%)	1 (20.0%)
指定都市 5	0 (0.0%)	5 (100.0%)	1 (20.0%)
全市 265	84 (31.7%)	247 (93.2%)	160 (60.4%)

各割合は、音声認識システムを導入している265市の人口段階別の市数を基準としている。

【19-12】委員会等のオンライン開催に係る会議規則、委員会条例等の改正状況

(令和4年12月31日現在)(単位:市の数)

人口段階別	会議規則、委員会条例等のうち一部でも改正した
5万人未満 297	41 (13.8%)
5～10万人未満 237	55 (23.2%)
10～20万人未満 149	40 (26.8%)
20～30万人未満 47	9 (19.1%)
30～40万人未満 30	12 (40.0%)
40～50万人未満 20	7 (35.0%)
50万人以上 15	9 (60.0%)
指定都市 20	10 (50.0%)
全市 815	183 (22.5%)

【19-13】委員会等のオンライン開催に係る改正の対象

(令和4年1月1日～令和4年12月31日、複数回答)(単位:市の数)

人口段階別	会議規則	委員会条例	規程・要綱	その他
5万人未満 41	32 (78.0%)	39 (95.1%)	11 (26.8%)	3 (7.3%)
5～10万人未満 55	43 (78.2%)	52 (94.5%)	20 (36.4%)	3 (5.5%)
10～20万人未満 40	33 (82.5%)	35 (87.5%)	15 (37.5%)	4 (10.0%)
20～30万人未満 9	3 (33.3%)	9 (100.0%)	4 (44.4%)	0 (0.0%)
30～40万人未満 12	6 (50.0%)	10 (83.3%)	9 (75.0%)	2 (16.7%)
40～50万人未満 7	4 (57.1%)	7 (100.0%)	4 (57.1%)	1 (14.3%)
50万人以上 9	5 (55.6%)	9 (100.0%)	3 (33.3%)	1 (11.1%)
指定都市 10	5 (50.0%)	9 (90.0%)	6 (60.0%)	2 (20.0%)
全市 183	131 (71.6%)	170 (92.9%)	72 (39.3%)	16 (8.7%)

各割合は、会議規則、委員会条例等のうち一部でも改正した183市の人口段階別の市数を基準としている。

【19-14】委員会等のオンライン開催状況

(令和4年1月1日～令和4年12月31日)(単位:市の数)

人口段階別	委員会等をオンラインで開催した
5万人未満 297	39 (13.1%)
5～10万人未満 237	42 (17.7%)
10～20万人未満 149	40 (26.8%)
20～30万人未満 47	12 (25.5%)
30～40万人未満 30	12 (40.0%)
40～50万人未満 20	7 (35.0%)
50万人以上 15	3 (20.0%)
指定都市 20	7 (35.0%)
全市 815	162 (19.9%)

【19-15】オンラインで開催した会議

(令和4年1月1日～令和4年12月31日、複数回答)(単位:市の数)

人口段階別	委員会	協議等の場(地方自治法第100条第12項)	委員会・協議等の場以外の会議(非公式含む)	行政視察	その他
5万人未満 39	16 (41.0%)	6 (15.4%)	11 (28.2%)	11 (28.2%)	6 (15.4%)
5～10万人未満 42	17 (40.5%)	13 (31.0%)	9 (21.4%)	14 (33.3%)	7 (16.7%)
10～20万人未満 40	12 (30.0%)	10 (25.0%)	18 (45.0%)	11 (27.5%)	10 (25.0%)
20～30万人未満 12	6 (50.0%)	5 (41.7%)	3 (25.0%)	4 (33.3%)	4 (33.3%)
30～40万人未満 12	5 (41.7%)	3 (25.0%)	6 (50.0%)	3 (25.0%)	2 (16.7%)
40～50万人未満 7	5 (71.4%)	0 (0.0%)	2 (28.6%)	2 (28.6%)	3 (42.9%)
50万人以上 3	0 (0.0%)	2 (66.7%)	1 (33.3%)	1 (33.3%)	0 (0.0%)
指定都市 7	6 (85.7%)	1 (14.3%)	2 (28.6%)	1 (5.0%)	0 (0.0%)
全市 162	67 (41.4%)	40 (24.7%)	52 (32.1%)	47 (29.0%)	32 (19.8%)

各割合は、委員会等をオンラインで開催した162市の人口段階別の市数を基準としている。

20 議員間(自由)討議・執行部の反問権

【20-1】議員間(自由)討議の規定状況

(令和4年12月31日現在)(単位:市の数)

人口段階別	議員間(自由)討議を条例や規則等で規定している
5万人未満 297	205 (69.0%)
5～10万人未満 237	166 (70.0%)
10～20万人未満 149	104 (69.8%)
20～30万人未満 47	28 (59.6%)
30～40万人未満 30	18 (60.0%)
40～50万人未満 20	14 (70.0%)
50万人以上 15	6 (40.0%)
指定都市 20	15 (75.0%)
全市 815	556 (68.2%)

【20-2】議員間(自由)討議の根拠規定

(令和4年12月31日現在)(単位:市の数)

人口段階別	議会基本 条例	会議規則	要綱や 申合せ	その他
5万人未満 205	189 (92.2%)	3 (1.5%)	6 (2.9%)	7 (3.4%)
5～10万人未満 166	146 (88.0%)	4 (2.4%)	6 (3.6%)	10 (6.0%)
10～20万人未満 104	82 (78.8%)	0 (0.0%)	11 (10.6%)	11 (10.6%)
20～30万人未満 28	22 (78.6%)	0 (0.0%)	4 (14.3%)	2 (7.1%)
30～40万人未満 18	13 (72.2%)	0 (0.0%)	3 (16.7%)	2 (11.1%)
40～50万人未満 14	11 (78.6%)	0 (0.0%)	3 (21.4%)	0 (0.0%)
50万人以上 6	5 (83.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (16.7%)
指定都市 15	13 (86.7%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (13.3%)
全市 556	481 (86.5%)	7 (1.3%)	33 (5.9%)	35 (6.3%)

各割合は、議員間(自由)討議を規定している556市の人口段階別の市数を基準としている。

【20-3】議員間(自由)討議の実施状況

(令和4年1月1日～令和4年12月31日)(単位:市の数)

人口段階別	議員間(自由)討議を実施した
5万人未満 297	104 (35.0%)
5～10万人未満 237	93 (39.2%)
10～20万人未満 149	59 (39.6%)
20～30万人未満 47	18 (38.3%)
30～40万人未満 30	11 (36.7%)
40～50万人未満 20	10 (50.0%)
50万人以上 15	7 (46.7%)
指定都市 20	13 (65.0%)
全市 815	315 (38.7%)

【20-4】議員間(自由)討議を行った会議の種類

(令和4年1月1日～令和4年12月31日、複数回答)(単位:市の数)

人口段階別	本会議	委員会	協議等の場	事実上の会議	その他
5万人未満 104	4 (3.8%)	92 (88.5%)	33 (31.7%)	12 (11.5%)	4 (3.8%)
5～10万人未満 93	4 (4.3%)	75 (80.6%)	23 (24.7%)	10 (10.8%)	6 (6.5%)
10～20万人未満 59	1 (1.7%)	56 (94.9%)	11 (18.6%)	7 (11.9%)	5 (8.5%)
20～30万人未満 18	0 (0.0%)	17 (94.4%)	5 (27.8%)	2 (11.1%)	0 (0.0%)
30～40万人未満 11	0 (0.0%)	10 (90.9%)	2 (18.2%)	0 (0.0%)	2 (18.2%)
40～50万人未満 10	1 (10.0%)	9 (90.0%)	2 (20.0%)	0 (0.0%)	1 (10.0%)
50万人以上 7	1 (14.3%)	7 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (14.3%)
指定都市 13	1 (7.7%)	12 (92.3%)	3 (23.1%)	1 (7.7%)	1 (7.7%)
全市 315	12 (3.8%)	278 (88.3%)	79 (25.1%)	32 (10.2%)	20 (6.3%)

各割合は、議員間(自由)討議を行った315市の人口段階別の市数を基準としている。

【20-5】議員間(自由)討議を行った対象

(令和4年1月1日～令和4年12月31日、複数回答)(単位:市の数)

人口段階別	市長提出の 議案等	議員・委員会 提出の議案等	請願・陳情等 の市民提案	その他
5万人未満 104	67 (64.4%)	38 (36.5%)	56 (53.8%)	30 (28.8%)
5～10万人未満 93	60 (64.5%)	22 (23.7%)	45 (48.4%)	31 (33.3%)
10～20万人未満 59	33 (55.9%)	17 (28.8%)	32 (54.2%)	20 (33.9%)
20～30万人未満 18	8 (44.4%)	3 (16.7%)	9 (50.0%)	11 (61.1%)
30～40万人未満 11	5 (45.5%)	1 (9.1%)	3 (27.3%)	9 (81.8%)
40～50万人未満 10	5 (50.0%)	3 (30.0%)	7 (70.0%)	5 (50.0%)
50万人以上 7	4 (57.1%)	2 (28.6%)	5 (71.4%)	5 (71.4%)
指定都市 13	4 (30.8%)	3 (23.1%)	5 (38.5%)	11 (84.6%)
全市 315	186 (59.0%)	89 (28.3%)	162 (51.4%)	122 (38.7%)

各割合は、議員間(自由)討議を行った315市の人口段階別の市数を基準としている。

【20-6】執行部の反問権の規定状況

(令和4年12月31日現在)(単位:市の数)

人口段階別	執行部の反問権を 条例や規則などで 規定している	執行部の反問権を 限定(質問趣旨確認等) して条例や規則などで 規定している
5万人未満 297	126 (42.4%)	91 (30.6%)
5～10万人未満 237	106 (44.7%)	78 (32.9%)
10～20万人未満 149	55 (36.9%)	47 (31.5%)
20～30万人未満 47	13 (27.7%)	11 (23.4%)
30～40万人未満 30	7 (23.3%)	12 (40.0%)
40～50万人未満 20	7 (35.0%)	6 (30.0%)
50万人以上 15	5 (33.3%)	1 (6.7%)
指定都市 20	1 (5.0%)	14 (70.0%)
全市 815	320 (39.3%)	260 (31.9%)

【20-7】執行部の反問権の根拠規定

(令和4年12月31日現在)(単位:市の数)

人口段階別	議会基本 条例	会議規則	要綱や 申合せ	その他
5万人未満 217	172 (79.3%)	8 (3.7%)	25 (11.5%)	12 (5.5%)
5～10万人未満 184	136 (73.9%)	14 (7.6%)	18 (9.8%)	16 (8.7%)
10～20万人未満 102	78 (76.5%)	5 (4.9%)	7 (6.9%)	12 (11.8%)
20～30万人未満 24	20 (83.3%)	0 (0.0%)	3 (12.5%)	1 (4.2%)
30～40万人未満 19	13 (68.4%)	0 (0.0%)	5 (26.3%)	1 (5.3%)
40～50万人未満 13	10 (76.9%)	1 (7.7%)	1 (7.7%)	1 (7.7%)
50万人以上 6	4 (66.7%)	0 (0.0%)	1 (16.7%)	1 (16.7%)
指定都市 15	13 (86.7%)	0 (0.0%)	1 (6.7%)	1 (6.7%)
全市 580	446 (76.9%)	28 (4.8%)	61 (10.5%)	45 (7.8%)

各割合は、執行部の反問権(質問趣旨確認等の限定を含む)を規定している580市の人口段階別の市数を基準としている。

【20-8】執行部の反問権の行使状況

(令和4年1月1日～令和4年12月31日)(単位:市の数)

人口段階別	執行部の反問権を行使した
5万人未満 297	39 (13.1%)
5～10万人未満 237	46 (19.4%)
10～20万人未満 149	24 (16.1%)
20～30万人未満 47	8 (17.0%)
30～40万人未満 30	3 (10.0%)
40～50万人未満 20	3 (15.0%)
50万人以上 15	3 (20.0%)
指定都市 20	6 (30.0%)
全市 815	132 (16.2%)

【20-9】執行部の反問権を行使した会議の種類

(令和4年1月1日～令和4年12月31日、複数回答)(単位:市の数)

人口段階別	本会議	委員会	協議等の場	事実上の会議	その他
5万人未満 39	36 (92.3%)	10 (25.6%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
5～10万人未満 46	41 (89.1%)	10 (21.7%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
10～20万人未満 24	21 (87.5%)	12 (50.0%)	1 (4.2%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
20～30万人未満 8	5 (62.5%)	6 (75.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
30～40万人未満 3	2 (66.7%)	1 (33.3%)	1 (33.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
40～50万人未満 3	1 (33.3%)	2 (66.7%)	1 (33.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
50万人以上 3	2 (66.7%)	2 (66.7%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
指定都市 6	3 (50.0%)	3 (50.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (33.3%)
全市 132	111 (84.1%)	46 (34.8%)	3 (2.3%)	0 (0.0%)	2 (1.5%)

各割合は、執行部の反問権を行使した132市の人口段階別の市数を基準としている。

【20-10】執行部の反問権を行使した対象

(令和4年1月1日～令和4年12月31日、複数回答)(単位:市の数)

人口段階別	市長提出の 議案等	議員・委員会 提出の議案等	請願・陳情等 の市民提案	一般質問	その他
5万人未満 39	10 (25.6%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	36 (92.3%)	1 (2.6%)
5～10万人未満 46	11 (23.9%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	40 (87.0%)	2 (4.3%)
10～20万人未満 24	15 (62.5%)	0 (0.0%)	1 (4.2%)	20 (83.3%)	0 (0.0%)
20～30万人未満 8	3 (37.5%)	1 (12.5%)	0 (0.0%)	5 (62.5%)	2 (25.0%)
30～40万人未満 3	1 (33.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (66.7%)	0 (0.0%)
40～50万人未満 3	2 (66.7%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (33.3%)	1 (33.3%)
50万人以上 3	2 (66.7%)	1 (33.3%)	0 (0.0%)	1 (33.3%)	0 (0.0%)
指定都市 6	3 (50.0%)	1 (16.7%)	1 (16.7%)	3 (50.0%)	4 (66.7%)
全市 132	47 (35.6%)	3 (2.3%)	2 (1.5%)	108 (81.8%)	10 (7.6%)

各割合は、執行部の反問権を行使した132市の人口段階別の市数を基準としている。

21 政務活動費

【21-1】政務活動費の交付状況

(令和4年12月31日現在)(単位:市の数)

人口段階別	交付している	交付していない	その他
5万人未満 297	228 (76.8%)	68 (22.9%)	1 (0.3%)
5～10万人未満 237	217 (91.6%)	19 (8.0%)	1 (0.4%)
10～20万人未満 149	147 (98.7%)	2 (1.3%)	0 (0.0%)
20～30万人未満 47	47 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
30～40万人未満 30	30 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
40～50万人未満 20	20 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
50万人以上 15	15 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
指定都市 20	20 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
全市 815	724 (88.8%)	89 (10.9%)	2 (0.2%)

「その他」は、交付を凍結している市及び特例条例により一時的に支給を停止している市。

【21-2】政務活動費の交付対象

(令和4年12月31日現在)(単位:市の数)

人口段階別	会派	議員	会派又は議員	会派及び議員	選択制	その他
5万人未満 228	61 (26.8%)	81 (35.5%)	75 (32.9%)	2 (0.9%)	8 (3.5%)	1 (0.4%)
5～10万人未満 217	83 (38.2%)	55 (25.3%)	70 (32.3%)	3 (1.4%)	6 (2.8%)	0 (0.0%)
10～20万人未満 147	67 (45.6%)	20 (13.6%)	47 (32.0%)	5 (3.4%)	8 (5.4%)	0 (0.0%)
20～30万人未満 47	22 (46.8%)	5 (10.6%)	11 (23.4%)	3 (6.4%)	5 (10.6%)	1 (2.1%)
30～40万人未満 30	15 (50.0%)	5 (16.7%)	5 (16.7%)	1 (3.3%)	3 (10.0%)	1 (3.3%)
40～50万人未満 20	7 (35.0%)	3 (15.0%)	4 (20.0%)	2 (10.0%)	3 (15.0%)	1 (5.0%)
50万人以上 15	7 (46.7%)	1 (6.7%)	1 (6.7%)	0 (0.0%)	6 (40.0%)	0 (0.0%)
指定都市 20	8 (40.0%)	0 (0.0%)	1 (5.0%)	2 (10.0%)	8 (40.0%)	1 (5.0%)
全市 724	270 (37.3%)	170 (23.5%)	214 (29.6%)	18 (2.5%)	47 (6.5%)	5 (0.7%)

各割合は、政務活動費を交付している724市の人口段階別の市数を基準としている。

「会派又は議員」は、会派又は会派に所属していない議員へ交付。

「会派及び議員」は、会派及び議員に併給。

【21-3】政務活動費の交付額の算出基準

(令和4年12月31日現在)(単位:市の数)

人口段階別	月額	年額	その他
5万人未満 228	179 (78.5%)	48 (21.1%)	1 (0.4%)
5~10万人未満 217	166 (76.5%)	50 (23.0%)	1 (0.5%)
10~20万人未満 147	110 (74.8%)	34 (23.1%)	3 (2.0%)
20~30万人未満 47	44 (93.6%)	1 (2.1%)	2 (4.3%)
30~40万人未満 30	29 (96.7%)	1 (3.3%)	0 (0.0%)
40~50万人未満 20	19 (95.0%)	1 (5.0%)	0 (0.0%)
50万人以上 15	15 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
指定都市 20	20 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
全市 724	582 (80.4%)	135 (18.6%)	7 (1.0%)

各割合は、政務活動費を交付している724市の人口段階別の市数を基準としている。

【21-4】政務活動費の交付方法

(令和4年12月31日現在)(単位:市の数)

人口段階別	概算払い	会派に概算 払いし、会 派から議員 に精算払い	精算払い
5万人未満 228	203 (89.0%)	3 (1.3%)	22 (9.6%)
5~10万人未満 217	201 (92.6%)	4 (1.8%)	12 (5.5%)
10~20万人未満 147	138 (93.9%)	5 (3.4%)	4 (2.7%)
20~30万人未満 47	44 (93.6%)	2 (4.3%)	1 (2.1%)
30~40万人未満 30	27 (90.0%)	2 (6.7%)	1 (3.3%)
40~50万人未満 20	19 (95.0%)	1 (5.0%)	0 (0.0%)
50万人以上 15	14 (93.3%)	1 (6.7%)	0 (0.0%)
指定都市 20	19 (95.0%)	1 (5.0%)	0 (0.0%)
全市 724	665 (91.9%)	19 (2.6%)	40 (5.5%)

各割合は、政務活動費を交付している724市の人口段階別の市数を基準としている。

【21-5】政務活動費の交付時期

(令和4年12月31日現在)(単位:市の数)

人口段階別	毎月交付	四半期交付	半年交付	1年交付	その他
5万人未満 228	0 (0.0%)	6 (2.6%)	68 (29.8%)	141 (61.8%)	13 (5.7%)
5～10万人未満 217	0 (0.0%)	15 (6.9%)	62 (28.6%)	135 (62.2%)	5 (2.3%)
10～20万人未満 147	0 (0.0%)	15 (10.2%)	45 (30.6%)	78 (53.1%)	9 (6.1%)
20～30万人未満 47	2 (4.3%)	12 (25.5%)	25 (53.2%)	7 (14.9%)	1 (2.1%)
30～40万人未満 30	1 (3.3%)	11 (36.7%)	15 (50.0%)	3 (10.0%)	0 (0.0%)
40～50万人未満 20	1 (5.0%)	8 (40.0%)	9 (45.0%)	1 (5.0%)	1 (5.0%)
50万人以上 15	1 (6.7%)	9 (60.0%)	5 (33.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
指定都市 20	7 (35.0%)	8 (40.0%)	5 (25.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
全市 724	12 (1.7%)	84 (11.6%)	234 (32.3%)	365 (50.4%)	29 (4.0%)

各割合は、政務活動費を交付している724市の人口段階別の市数を基準としている。

【21-6】政務活動費の収支報告書への領収書添付状況

(令和4年12月31日現在)(単位:市の数)

人口段階別	すべて添付	一定額以上添付	添付していない
5万人未満 228	227 (99.6%)	1 (0.4%)	0 (0.0%)
5～10万人未満 217	217 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
10～20万人未満 147	147 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
20～30万人未満 47	47 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
30～40万人未満 30	30 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
40～50万人未満 20	20 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
50万人以上 15	15 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
指定都市 20	20 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
全市 724	723 (99.9%)	1 (0.1%)	0 (0.0%)

各割合は、政務活動費を交付している724市の人口段階別の市数を基準としている。

【21-7】政務活動費の議員1人あたりの交付月額

(令和4年12月31日現在)(単位:市の数)

人口段階別	1万円未満	1万円以上 2万円未満	2万円以上 3万円未満	3万円以上 5万円未満	5万円以上 10万円未満	10万円以上 20万円未満	20万円以上 30万円未満	30万円以上
5万人未満 228	31 (13.6%)	121 (53.1%)	50 (21.9%)	24 (10.5%)	1 (0.4%)	1 (0.4%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
5~10万人未満 217	5 (2.3%)	104 (47.9%)	73 (33.6%)	25 (11.5%)	9 (4.1%)	1 (0.5%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
10~20万人未満 147	2 (1.4%)	18 (12.2%)	48 (32.7%)	55 (37.4%)	23 (15.6%)	1 (0.7%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
20~30万人未満 47	0 (0.0%)	0 (0.0%)	5 (10.6%)	11 (23.4%)	21 (44.7%)	9 (19.1%)	1 (2.1%)	0 (0.0%)
30~40万人未満 30	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (6.7%)	17 (56.7%)	11 (36.7%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
40~50万人未満 20	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	7 (35.0%)	13 (65.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
50万人以上 15	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	3 (20.0%)	7 (46.7%)	5 (33.3%)	0 (0.0%)
指定都市 20	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	4 (20.0%)	3 (15.0%)	13 (65.0%)
全市 724	38 (5.2%)	243 (33.6%)	176 (24.3%)	117 (16.2%)	81 (11.2%)	47 (6.5%)	9 (1.2%)	13 (1.8%)

各割合は、政務活動費を交付している724市の人口段階別の市数を基準としている。

【21-8】情報公開条例に基づく公開請求の状況

(令和4年1月1日~令和4年12月31日、複数回答)(単位:市の数)

人口段階別	収支報告書	領収書	会計帳簿	支出伝票	活動報告書 視察報告書	その他
5万人未満 14	12 (85.7%)	11 (78.6%)	2 (14.3%)	2 (14.3%)	6 (42.9%)	4 (28.6%)
5~10万人未満 14	11 (78.6%)	11 (78.6%)	3 (21.4%)	2 (14.3%)	5 (35.7%)	3 (21.4%)
10~20万人未満 9	2 (22.2%)	3 (33.3%)	2 (22.2%)	2 (22.2%)	5 (55.6%)	2 (22.2%)
20~30万人未満 5	3 (60.0%)	5 (100.0%)	2 (40.0%)	2 (40.0%)	2 (40.0%)	0 (0.0%)
30~40万人未満 5	3 (60.0%)	5 (100.0%)	3 (60.0%)	3 (60.0%)	3 (60.0%)	2 (40.0%)
40~50万人未満 3	3 (100.0%)	3 (100.0%)	2 (66.7%)	1 (33.3%)	3 (100.0%)	0 (0.0%)
50万人以上 7	3 (42.9%)	6 (85.7%)	4 (57.1%)	4 (57.1%)	5 (71.4%)	4 (57.1%)
指定都市 6	3 (50.0%)	3 (50.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (16.7%)	1 (16.7%)
全市 63	40 (63.5%)	47 (74.6%)	18 (28.6%)	16 (25.4%)	30 (47.6%)	16 (25.4%)

各割合は、政務活動費を交付している724市のうち、情報公開条例に基づく公開請求のあった63市の人口段階別の市数を基準としている。

「不開示文書」の公開請求が5市においてあった。

【21-9】情報公開条例に基づく公開請求によらない公開の状況

(令和4年1月1日～令和4年12月31日、複数回答)(単位:市の数)

人口段階別	収支報告書	領収書	会計帳簿	支出伝票	活動報告書 視察報告書	その他
5万人未満 212	191 (90.1%)	164 (77.4%)	61 (28.8%)	45 (21.2%)	146 (68.9%)	72 (34.0%)
5～10万人未満 210	193 (91.9%)	165 (78.6%)	63 (30.0%)	30 (14.3%)	147 (70.0%)	85 (40.5%)
10～20万人未満 146	135 (92.5%)	121 (82.9%)	72 (49.3%)	42 (28.8%)	112 (76.7%)	67 (45.9%)
20～30万人未満 45	42 (93.3%)	39 (86.7%)	25 (55.6%)	18 (40.0%)	39 (86.7%)	23 (51.1%)
30～40万人未満 29	26 (89.7%)	24 (82.8%)	13 (44.8%)	13 (44.8%)	21 (72.4%)	16 (55.2%)
40～50万人未満 20	20 (100.0%)	19 (95.0%)	13 (65.0%)	11 (55.0%)	16 (80.0%)	11 (55.0%)
50万人以上 15	12 (80.0%)	8 (53.3%)	5 (33.3%)	3 (20.0%)	6 (40.0%)	8 (53.3%)
指定都市 20	20 (100.0%)	19 (95.0%)	7 (35.0%)	6 (30.0%)	14 (70.0%)	11 (55.0%)
全市 697	639 (91.7%)	559 (80.2%)	259 (37.2%)	168 (24.1%)	501 (71.9%)	293 (42.0%)

各割合は、政務活動費を交付している724市のうち、情報公開条例に基づく公開請求によらない公開を行っている697市の人口段階別の市数を基準としている。

【21-10】ホームページ上での収支報告書等の公開状況

(令和4年12月31日現在、複数回答)(単位:市の数)

人口段階別	収支報告書	領収書	会計帳簿	支出伝票	活動報告書 視察報告書	その他
5万人未満 194	152 (78.4%)	99 (51.0%)	38 (19.6%)	23 (11.9%)	94 (48.5%)	70 (36.1%)
5～10万人未満 199	168 (84.4%)	118 (59.3%)	55 (27.6%)	23 (11.6%)	108 (54.3%)	80 (40.2%)
10～20万人未満 144	124 (86.1%)	90 (62.5%)	59 (41.0%)	31 (21.5%)	84 (58.3%)	66 (45.8%)
20～30万人未満 44	40 (90.9%)	30 (68.2%)	19 (43.2%)	14 (31.8%)	25 (56.8%)	18 (40.9%)
30～40万人未満 29	26 (89.7%)	18 (62.1%)	12 (41.4%)	11 (37.9%)	17 (58.6%)	14 (48.3%)
40～50万人未満 20	19 (95.0%)	17 (85.0%)	13 (65.0%)	11 (55.0%)	10 (50.0%)	8 (40.0%)
50万人以上 15	12 (80.0%)	8 (53.3%)	4 (26.7%)	3 (20.0%)	3 (20.0%)	9 (60.0%)
指定都市 18	18 (100.0%)	13 (72.2%)	7 (38.9%)	5 (27.8%)	11 (61.1%)	9 (50.0%)
全市 663	559 (84.3%)	393 (59.3%)	207 (31.2%)	121 (18.3%)	352 (53.1%)	274 (41.3%)

各割合は、政務活動費を交付している724市のうち、ホームページ上で収支報告書等の公開を行っている663市の人口段階別の市数を基準としている。

【21-11】政務活動費に関する裁判の事例

(令和4年1月1日～令和4年12月31日)

事例	
政務活動費に関する裁判がある	6

22 費用弁償等

【22-1】本会議、委員会等の議会の会議に出席した場合の費用弁償の支給状況 (議員派遣等による旅費は除く)

(令和4年12月31日現在)(単位:市の数)

人口段階別	支給している	支給していない	その他
5万人未満 297	166 (55.9%)	130 (43.8%)	1 (0.3%)
5～10万人未満 237	86 (36.3%)	150 (63.3%)	1 (0.4%)
10～20万人未満 149	50 (33.6%)	99 (66.4%)	0 (0.0%)
20～30万人未満 47	14 (29.8%)	31 (66.0%)	2 (4.3%)
30～40万人未満 30	9 (30.0%)	20 (66.7%)	1 (3.3%)
40～50万人未満 20	7 (35.0%)	12 (60.0%)	1 (5.0%)
50万人以上 15	10 (66.7%)	5 (33.3%)	0 (0.0%)
指定都市 20	9 (45.0%)	11 (55.0%)	0 (0.0%)
全市 815	351 (43.1%)	458 (56.2%)	6 (0.7%)

「その他」は、特例条例により、当分の間、支給を停止している市等。

【22-2】費用弁償の対象となっている会議

(令和4年12月31日現在、複数回答)(単位:市の数)

人口段階別	本会議	委員会	協議等の場
5万人未満 166	162 (97.6%)	166 (100.0%)	126 (75.9%)
5～10万人未満 86	85 (98.8%)	86 (100.0%)	72 (83.7%)
10～20万人未満 50	50 (100.0%)	50 (100.0%)	34 (68.0%)
20～30万人未満 14	14 (100.0%)	14 (100.0%)	9 (64.3%)
30～40万人未満 9	9 (100.0%)	9 (100.0%)	8 (88.9%)
40～50万人未満 7	7 (100.0%)	7 (100.0%)	5 (71.4%)
50万人以上 10	10 (100.0%)	10 (100.0%)	3 (30.0%)
指定都市 9	9 (100.0%)	9 (100.0%)	5 (55.6%)
全市 351	346 (98.6%)	351 (100.0%)	262 (74.6%)

各割合は、費用弁償を支給している351市の人口段階別の市数を基準としている。

【22-3】費用弁償の日額

(令和4年12月31日現在)(単位:市の数)

人口段階別	定額	実額	距離に応じた 交通費	その他
5万人未満 166	33 (19.9%)	4 (2.4%)	111 (66.9%)	18 (10.8%)
5～10万人未満 86	27 (31.4%)	1 (1.2%)	48 (55.8%)	10 (11.6%)
10～20万人未満 50	19 (38.0%)	0 (0.0%)	24 (48.0%)	7 (14.0%)
20～30万人未満 14	5 (35.7%)	0 (0.0%)	6 (42.9%)	3 (21.4%)
30～40万人未満 9	3 (33.3%)	0 (0.0%)	5 (55.6%)	1 (11.1%)
40～50万人未満 7	4 (57.1%)	1 (14.3%)	2 (28.6%)	0 (0.0%)
50万人以上 10	5 (50.0%)	0 (0.0%)	1 (10.0%)	4 (40.0%)
指定都市 9	0 (0.0%)	0 (0.0%)	6 (66.7%)	3 (33.3%)
全市 351	96 (27.4%)	6 (1.7%)	203 (57.8%)	46 (13.1%)

各割合は、費用弁償を支給している351市の人口段階別の市数を基準としている。

【22-4】費用弁償の日額(定額)の支給額別内訳

(令和4年12月31日現在)(単位:市の数)

人口段階別	1千円未満	1千円以上 2千円未満	2千円以上 3千円未満	3千円以上 5千円未満	5千円以上
5万人未満 33	4 (12.1%)	15 (45.5%)	14 (42.4%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
5～10万人未満 27	0 (0.0%)	8 (29.6%)	18 (66.7%)	1 (3.7%)	0 (0.0%)
10～20万人未満 19	0 (0.0%)	13 (68.4%)	5 (26.3%)	1 (5.3%)	0 (0.0%)
20～30万人未満 5	0 (0.0%)	0 (0.0%)	5 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
30～40万人未満 3	0 (0.0%)	1 (33.3%)	2 (66.7%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
40～50万人未満 4	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	4 (100.0%)	0 (0.0%)
50万人以上 5	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	4 (80.0%)	1 (20.0%)
指定都市 0	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
全市 96	4 (4.2%)	37 (38.5%)	44 (45.8%)	10 (10.4%)	1 (1.0%)

各割合は、費用弁償の日額を定額で支給している96市の人口段階別の市数を基準としている。

【22-5】欠席又は出席停止議員に対する議員報酬又は期末手当の減額又は支給停止の規定状況

(令和4年12月31日現在)(単位:市の数)

人口段階別	議員報酬等に関する条例(特例条例含む)で規定している
5万人未満 297	87 (29.3%)
5～10万人未満 237	67 (28.3%)
10～20万人未満 149	42 (28.2%)
20～30万人未満 47	19 (40.4%)
30～40万人未満 30	11 (36.7%)
40～50万人未満 20	7 (35.0%)
50万人以上 15	6 (40.0%)
指定都市 20	8 (40.0%)
全市 815	247 (30.3%)

【22-6】欠席又は出席停止議員に対する議員報酬又は期末手当の減額又は支給停止の事由

(令和4年12月31日現在、複数回答)(単位:市の数)

人口段階別	疾病や自己都合等により一定期間、議会の会議を欠席したとき	懲罰により出席停止処分を科せられたとき	逮捕、拘留その他の身体の拘束を受けたとき	その他
5万人未満 87	74 (85.1%)	9 (10.3%)	43 (49.4%)	6 (6.9%)
5～10万人未満 67	50 (74.6%)	7 (10.4%)	30 (44.8%)	14 (20.9%)
10～20万人未満 42	38 (90.5%)	1 (2.4%)	20 (47.6%)	4 (9.5%)
20～30万人未満 19	13 (68.4%)	1 (5.3%)	6 (31.6%)	6 (31.6%)
30～40万人未満 11	5 (45.5%)	1 (9.1%)	6 (54.5%)	3 (27.3%)
40～50万人未満 7	2 (28.6%)	1 (14.3%)	5 (71.4%)	1 (14.3%)
50万人以上 6	3 (50.0%)	1 (16.7%)	1 (16.7%)	1 (16.7%)
指定都市 8	3 (37.5%)	1 (12.5%)	5 (62.5%)	2 (25.0%)
全市 247	188 (76.1%)	22 (8.9%)	116 (47.0%)	37 (15.0%)

各割合は、議員報酬等に関する条例(特例条例含む)で欠席又は出席停止議員に対する議員報酬又は期末手当の減額又は支給停止を規定している247市の人口段階別の市数を基準としている。

【22-7】一定期間の欠席における「出産」の取扱い

(令和4年12月31日現在)(単位:市の数)

人口段階別	一定期間の欠席に「出産」を含めている	一定期間の欠席から「出産」を除外している	その他
5万人未満 74	14 (18.9%)	49 (66.2%)	11 (14.9%)
5～10万人未満 50	11 (22.0%)	33 (66.0%)	6 (12.0%)
10～20万人未満 38	8 (21.1%)	22 (57.9%)	8 (21.1%)
20～30万人未満 13	6 (46.2%)	6 (46.2%)	1 (7.7%)
30～40万人未満 5	2 (40.0%)	3 (60.0%)	0 (0.0%)
40～50万人未満 2	0 (0.0%)	1 (50.0%)	1 (50.0%)
50万人以上 3	2 (66.7%)	1 (33.3%)	0 (0.0%)
指定都市 3	2 (66.7%)	1 (33.3%)	0 (0.0%)
全市 188	45 (23.9%)	116 (61.7%)	27 (14.4%)

各割合は、欠席又は出席停止議員に対する議員報酬又は期末手当の減額又は支給停止の事由として「疾病や自己都合等により一定期間、議会の会議を欠席したとき」と規定している188市の人口段階別の市数を基準としている。
 その他は、「その他議長が必要と認めるもの」に該当する等。

【22-8】特別職報酬等審議会の開催状況

(令和4年1月1日～令和4年12月31日)(単位:市の数)

人口段階別	開催した
5万人未満 297	35 (11.8%)
5～10万人未満 237	41 (17.3%)
10～20万人未満 149	34 (22.8%)
20～30万人未満 47	16 (34.0%)
30～40万人未満 30	9 (30.0%)
40～50万人未満 20	8 (40.0%)
50万人以上 15	8 (53.3%)
指定都市 20	6 (30.0%)
全市 815	157 (19.3%)

23 男女共同参画・社会的包摂

【23-1】会議規則に規定されている欠席事由

(令和4年12月31日現在、複数回答)(単位:市の数)

人口段階別	公務	疾病	育児	看護	介護
5万人未満 297	285 (96.0%)	290 (97.6%)	290 (97.6%)	288 (97.0%)	288 (97.0%)
5～10万人未満 237	220 (92.8%)	229 (96.6%)	228 (96.2%)	228 (96.2%)	228 (96.2%)
10～20万人未満 149	141 (94.6%)	146 (98.0%)	144 (96.6%)	141 (94.6%)	144 (96.6%)
20～30万人未満 47	41 (87.2%)	43 (91.5%)	41 (87.2%)	41 (87.2%)	41 (87.2%)
30～40万人未満 30	24 (80.0%)	29 (96.7%)	28 (93.3%)	28 (93.3%)	28 (93.3%)
40～50万人未満 20	20 (100.0%)	20 (100.0%)	20 (100.0%)	20 (100.0%)	20 (100.0%)
50万人以上 15	12 (80.0%)	15 (100.0%)	14 (93.3%)	14 (93.3%)	14 (93.3%)
指定都市 20	15 (75.0%)	19 (95.0%)	18 (90.0%)	16 (80.0%)	18 (90.0%)
全市 815	758 (93.0%)	791 (97.1%)	783 (96.1%)	776 (95.2%)	781 (95.8%)

人口段階別	配偶者の出産 補助	出産 (議員本人)	(その他の)やむ を得ない事由	その他
5万人未満 297	289 (97.3%)	289 (97.3%)	277 (93.3%)	8 (2.7%)
5～10万人未満 237	226 (95.4%)	232 (97.9%)	222 (93.7%)	10 (4.2%)
10～20万人未満 149	144 (96.6%)	144 (96.6%)	141 (94.6%)	11 (7.4%)
20～30万人未満 47	42 (89.4%)	44 (93.6%)	42 (89.4%)	6 (12.8%)
30～40万人未満 30	28 (93.3%)	30 (100.0%)	28 (93.3%)	5 (16.7%)
40～50万人未満 20	20 (100.0%)	20 (100.0%)	20 (100.0%)	1 (5.0%)
50万人以上 15	14 (93.3%)	15 (100.0%)	14 (93.3%)	2 (13.3%)
指定都市 20	16 (80.0%)	20 (100.0%)	18 (90.0%)	2 (10.0%)
全市 815	779 (95.6%)	794 (97.4%)	762 (93.5%)	45 (5.5%)

その他としては、災害、忌引等がある。

【23-2】欠席事由の具体的な運用の規定状況

(令和4年12月31日現在)(単位:市の数)

人口段階別	規定している
5万人未満 297	46 (15.5%)
5~10万人未満 237	26 (11.0%)
10~20万人未満 149	14 (9.4%)
20~30万人未満 47	7 (14.9%)
30~40万人未満 30	7 (23.3%)
40~50万人未満 20	1 (5.0%)
50万人以上 15	2 (13.3%)
指定都市 20	1 (5.0%)
全市 815	104 (12.8%)

【23-3】欠席事由の具体的な運用の規定形式

(令和4年12月31日、複数回答)(単位:市の数)

人口段階別	要綱や規程	申合せ	その他
5万人未満 46	13 (28.3%)	30 (65.2%)	4 (8.7%)
5~10万人未満 26	7 (26.9%)	16 (61.5%)	4 (15.4%)
10~20万人未満 14	5 (35.7%)	8 (57.1%)	1 (7.1%)
20~30万人未満 7	1 (14.3%)	3 (42.9%)	3 (42.9%)
30~40万人未満 7	2 (28.6%)	4 (57.1%)	1 (14.3%)
40~50万人未満 1	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (100.0%)
50万人以上 2	1 (50.0%)	1 (50.0%)	0 (0.0%)
指定都市 1	0 (0.0%)	1 (100.0%)	0 (0.0%)
全市 104	29 (27.9%)	63 (60.6%)	14 (13.5%)

各割合は、欠席事由の具体的な運用を規定している104市を基準としている。

【23-4】出産(議員本人)における欠席期間の会議規則への規定状況

(令和4年12月31日現在)(単位:市の数)

人口段階別	規定している
5万人未満 289	288 (99.7%)
5～10万人未満 232	226 (97.4%)
10～20万人未満 144	142 (98.6%)
20～30万人未満 44	43 (97.7%)
30～40万人未満 30	27 (90.0%)
40～50万人未満 20	20 (100.0%)
50万人以上 15	12 (80.0%)
指定都市 20	16 (80.0%)
全市 794	774 (97.5%)

各割合は、欠席事由として出産(議員本人)を規定している794市を基準としている。

【23-5】会議規則に規定した欠席期間

(令和4年12月31日現在)(単位:市の数)

規定した欠席期間	その他
産前6週 産後8週	620 (80.1%)
産前7週 産後8週	5 (0.6%)
産前7週 産後9週	2 (0.3%)
産前8週 産後8週	143 (18.5%)
産前8週 産後9週	1 (0.1%)
産前8週 産後10週	3 (0.4%)

各割合は、出産(議員本人)における欠席期間を会議規則に規定している774市を基準としている。

多胎妊娠を除く期間。

産前8週産後10週と規定している3市は、ともに産前産後16週を限度としている。

【23-6】各事由による欠席事例

(令和4年1月1日～令和4年12月31日、複数回答)(単位:市の数)

事由	事例有
公務	67
疾病	610
育児	20
看護	68
介護	35
配偶者の出産	4
出産(議員本人)	15

【23-7】議員を対象としたハラスメント研修

(令和4年1月1日～令和4年12月31日)(単位:市の数)

人口段階別	研修を実施した
5万人未満 297	27 (9.1%)
5～10万人未満 237	31 (13.1%)
10～20万人未満 149	22 (14.8%)
20～30万人未満 47	6 (12.8%)
30～40万人未満 30	7 (23.3%)
40～50万人未満 20	2 (10.0%)
50万人以上 15	4 (26.7%)
指定都市 20	6 (30.0%)
全市 815	105 (12.9%)

【23-8】議員を対象としたハラスメント研修で対象としたハラスメントの類型

(令和4年1月1日～令和4年12月31日、複数回答)(単位:市の数)

人口段階別	セクシュアルハラスメント	妊娠、出産、育児又は介護に関するハラスメント	パワーハラスメント	その他
5万人未満 27	24 (88.9%)	18 (66.7%)	26 (96.3%)	2 (7.4%)
5～10万人未満 31	29 (93.5%)	15 (48.4%)	30 (96.8%)	4 (12.9%)
10～20万人未満 22	20 (90.9%)	16 (72.7%)	21 (95.5%)	1 (4.5%)
20～30万人未満 6	4 (66.7%)	3 (50.0%)	4 (66.7%)	3 (50.0%)
30～40万人未満 7	6 (85.7%)	3 (42.9%)	6 (85.7%)	3 (42.9%)
40～50万人未満 2	2 (100.0%)	1 (50.0%)	2 (100.0%)	0 (0.0%)
50万人以上 4	3 (75.0%)	2 (50.0%)	4 (100.0%)	1 (25.0%)
指定都市 6	6 (100.0%)	6 (100.0%)	6 (100.0%)	0 (0.0%)
全市 105	94 (89.5%)	64 (61.0%)	99 (94.3%)	14 (13.3%)

各割合は、ハラスメント研修を実施した105市の人口段階別の市数を基準としている。

その他は、モラルハラスメント、ジェンダーハラスメント等。

【23-9】議員を対象としたハラスメント研修の内容

(令和4年1月1日～令和4年12月31日、複数回答)(単位:市の数)

人口段階別	専門家による講演 (オンライン研修、動画視聴を含む)	グループディスカッション	その他
5万人未満 27	22 (81.5%)	0 (0.0%)	5 (18.5%)
5～10万人未満 31	26 (83.9%)	0 (0.0%)	5 (16.1%)
10～20万人未満 22	22 (100.0%)	1 (4.5%)	0 (0.0%)
20～30万人未満 6	6 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
30～40万人未満 7	7 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
40～50万人未満 2	2 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
50万人以上 4	4 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
指定都市 6	4 (66.7%)	0 (0.0%)	3 (50.0%)
全市 105	93 (88.6%)	1 (1.0%)	13 (12.4%)

各割合は、ハラスメント研修を実施した105市の人口段階別の市数を基準としている。
その他は、市担当部局の職員による研修等。

【23-10】議会におけるハラスメント相談体制の整備状況

(令和4年12月31日現在)(単位:市の数)

人口段階別	議会の内部に相談 窓口を設置した	議会の外部に相談 窓口を設置した	その他
5万人未満 297	5 (1.7%)	0 (0.0%)	1 (0.3%)
5～10万人未満 237	6 (2.5%)	2 (0.8%)	1 (0.4%)
10～20万人未満 149	4 (2.7%)	0 (0.0%)	4 (2.7%)
20～30万人未満 47	1 (2.1%)	1 (2.1%)	0 (0.0%)
30～40万人未満 30	3 (10.0%)	0 (0.0%)	3 (10.0%)
40～50万人未満 20	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
50万人以上 15	0 (0.0%)	1 (6.7%)	0 (0.0%)
指定都市 20	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (5.0%)
全市 815	19 (2.3%)	4 (0.5%)	10 (1.2%)

「議会の内部に相談窓口を設置した」とは、議長や議会事務局長等が相談窓口になっているもの。「議会の外部に相談窓口を設置した」とは、執行機関の相談窓口の利用や、市役所外部(弁護士事務所など)に相談窓口業務を委嘱したもの。ただし、法テラスや総合労働相談コーナー(労働局や労働基準監督署)等を周知しただけの場合は除く。

【23-11】その他政治分野の男女共同参画に関する議会の取組

※記載内容は自由記述回答(任意)の通り
(令和4年1月1日～令和4年12月31日)

都道府県	市区名	人口段階	具体的内容
北海道	苫小牧市	C	有識者を招き、議員主催のLGBTQ施策研修講座を実施した。
北海道	登別市	A	登別市議会議員政治倫理条例第3条に掲げる政治倫理基準に「セクシャル・ハラスメント、パワーハラスメントその他人権侵害のおそれのある行為」を追加した。
北海道	恵庭市	B	市内の女性団体と議員との意見交換会を実施した。
岩手県	奥州市	C	議会運営委員会において条例やガイドブック策定の検討を開始した。
秋田県	湯沢市	A	小冊子「自治体議員のコンプライアンス」を全議員に配布し、議員全員協議会で確認した。
福島県	福島市	D	女性対象の意見交換会等を開催することを決定し、関係する要綱等を改正した。
福島県	会津若松市	C	議会活動評価モデルの実装及び議会活動評価モデルを活用した政策サイクルの発展に係る調査研究を行う組織として、「議会制度検討特別委員会」を設置しており、議員のほか、参考人2名(うち、1名以上は必ず女性とする)が会議に参加している。
福島県	いわき市	E	「いわき市議会における議員間のハラスメントの防止に関する要綱」を制定。
新潟県	妙高市	A	市内の女将の会と議員との意見交換会を実施した。
新潟県	胎内市	A	女性委員・会員等との意見交換会を実施。
福井県	坂井市	B	男女共同参画センターと意見交換を行った。
長野県	長野市	E	長野市議会におけるハラスメントの防止等に関する要綱を制定した。
神奈川県	横浜市	H	議員の政策立案をサポートするため、男女共同参画をテーマに市会ジャーナル政策調査レポートを発行した(3月、12月)。また、市会図書室において、男女共同参画に関する企画展示を行った(3月～5月)。
神奈川県	相模原市	H	議会基本条例を改正し、ハラスメント禁止規定を追加した。会議規則を改正し、欠席事由に「公務」「育児」「看護」「介護」等を追加するとともに、産前産後休暇を明文化した。
神奈川県	小田原市	C	自治体議員のコンプライアンスに係る冊子を全議員に配付した。
山梨県	甲府市	C	内閣府が公表した動画「政治分野におけるハラスメント防止研修教材」を全議員及び全議会局職員に周知し、ハラスメント防止の啓発を行った。
茨城県	取手市	C	オンライン委員会の招集、出席を可能に市議会会議規則、市議会委員会条例を改正。当初は災害や感染症の蔓延時を基本にしていたが、妊娠、出産、介護、自らの疾病等、議会の欠席事由に該当する場合、委員長の許可によりオンライン出席を認めることにした。この背景には、平成29年12月～平成30年6月まで設置した「女性議員による議会改革調査特別委員会」において、女性が議員として参画しやすくなるよう、ICTの積極的活用を提言してきたことがある。今後、本会議へのオンライン出席が実現するよう、官・民・学で取り組んでいる。
栃木県	宇都宮市	G	議員活動の更なる充実確保に資するため、議員の通称又は旧姓使用について要綱を策定した。
栃木県	足利市	C	市内の女性団体と議員との意見交換会を実施した。
栃木県	那須塩原市	C	ハラスメント防止に関する規定を整備した(政治倫理条例)。
群馬県	桐生市	C	令和4年10月、子育て団体と、女性の政治参画について意見交換会を行った。
埼玉県	所沢市	E	所沢市議会議員のハラスメントの防止等に関する要綱を整備した。
千葉県	柏市	F	ハラスメント防止のための条例制定に向けた検討会を設置した。

都道府県	市区名	人口段階	具体的内容
千葉県	鎌ヶ谷市	C	会議の欠席事由に不妊治療を明記した。
静岡県	浜松市	H	本会議・委員会の出産以外の欠席事由(育児・看護等)について明文化するとともに、出産のために欠席する場合の欠席期間の範囲を規定する会議規則の一部改正を行った(R3.3.24施行)。
静岡県	三島市	C	政治分野における男女共同参画の推進のため、三島市議会ダイバーシティ推進検討特別委員会を設置し、様々な課題を掲げる中で、各種会議出席中の子どもの居場所、行政視察への子どもの同行、敬称の選択及びあり方及び通称及び旧姓の使用等について検証を行った。
静岡県	下田市	A	次回市議選の立候補を促すため、議員主導による市内在住の女性と議員の話し合いの場が設けられた。
静岡県	菊川市	A	「男女共同参画の推進について」をテーマとし、当市の男女共同参画について課題の深堀りと調査、検討を行った。
愛知県	稲沢市	C	愛知県副知事を講師に招き、全議員を対象にして女性活躍推進をテーマに議員セミナーを開催した。
愛知県	清須市	B	議会議員政治倫理規程の制定を検討している。
三重県	四日市市	E	令和4年2月定例月議会において議員提案により、四日市市議会ハラスメントの防止等に関する条例を制定した。
三重県	松阪市	C	松阪市議会基本条例に「開かれた議会への環境整備」の条項の追加を行った。
三重県	亀山市	A	ハラスメント防止に関する規定を整備した(市議会議員政治倫理条例を改正)。
滋賀県	野洲市	B	市内女性団体と政治分野における男女共同参画の推進等について意見交換会を実施した。
滋賀県	米原市	A	市内の女性団体と議員との意見交換会を実施した。
兵庫県	西宮市	F	議会事務局に届く、内閣府等からの男女共同参画に関する通知などについては、全議員に対してその内容を周知するよう努めている。
兵庫県	芦屋市	B	ハラスメント対応指針の作成。
島根県	浜田市	B	浜田市議会議員政治倫理条例の一部改正議員研修会を実施。
福岡県	北九州市	H	議会改革協議会において、議員の現状認識や将来あるべき姿等の考えを知るため、「多様な人材が活躍できる議会の環境づくりに関する議員アンケート」を実施した。
福岡県	飯塚市	C	議員研修会(男女共同参画社会の形成に向けて)を開催した。
大分県	由布市	A	市内の女性団体と議員との意見交換会を実施した。
宮崎県	宮崎市	E	市議会議員政治倫理条例の政治倫理基準にハラスメントを行わない旨の規定をした。
鹿児島県	鹿児島市	G	政治分野でのハラスメントを防止する研修教材の案内が掲載された全国市議会旬報を全議員に配布した。
鹿児島県	曾於市	A	ハラスメントの防止に関する規定を整備した。

議員を対象としたハラスメント研修については記載を割愛している。

【23-12】議会における障害者への配慮事例

※記載内容は自由記述回答(任意)の通り
(令和4年12月31日現在)

都道府県	市区名	人口段階	具体的内容
北海道	札幌市	H	傍聴席にある階に点字ブロックを設置。傍聴者向けに手話通訳の利用申請を受け付けている。
北海道	函館市	D	傍聴席に車椅子対応の座席を設けている。事前の申請により手話通訳や要約筆記を利用できる。
北海道	旭川市	E	本会議の傍聴において、希望者に補聴装置を貸出ししているほか、聴覚障害者から申込みがあった場合は、手話通訳や要約筆記を行っている。議会棟のバリアフリー化として廊下の壁に手すりを設置した。
北海道	釧路市	C	障がい者用トイレ、傍聴席への車椅子リフト。
北海道	帯広市	C	車いす対応の議席設置や昇降機能付の演台の設置、傍聴者向けの手話通訳者の派遣、補聴器誘導システムを利用した傍聴を行えるようにしている。
北海道	北見市	C	傍聴席にスロープや車いす対応の席を設置している。
北海道	岩見沢市	B	議場のバリアフリー化として車椅子対応の議席を設置した。
北海道	夕張市	A	傍聴席へ行く階段に手すりを設置している。
北海道	苫小牧市	C	本会議場に3席の車椅子用傍聴席を設置。聴覚障害のある方が議会を傍聴する際に手話通訳者を派遣することが可能。
北海道	赤平市	A	傍聴者のため手話通訳を配置している。
北海道	士別市	A	議場及び傍聴席の床に段差なし。
北海道	紋別市	A	議場の傍聴席に車椅子用のスペースを確保している。
北海道	三笠市	A	議場内に車いすスペースを整備。ろうあ協会への手話通訳の依頼が可。
北海道	滝川市	A	傍聴席に議場のマイクで話したことを大きな音で聞けるヘッドホンを設置している。
北海道	砂川市	A	議場のバリアフリー化(演壇へのスロープ設置、議場入口から約半数の議席及び議員発言席まで段差がない)。
北海道	富良野市	A	傍聴時に難聴の方へヒアリンググループの貸出を行っている。
北海道	登別市	A	議場に車椅子対応のスロープと傍聴スペースを設置している。
北海道	恵庭市	B	議場のバリアフリー化として傍聴席のエレベーターを設置している。
青森県	弘前市	C	傍聴席に、車いす用傍聴スペース2台分を設けている。
青森県	青森市	D	議会棟内の階段にいす式昇降機を設置している。議会棟内に障がい者用トイレを設置している。
青森県	八戸市	D	・身体が不自由な方は傍聴席まで事務局職員が補助対応。・議場の構造上、車いすの方の傍聴が困難であるため、車いすの方がテレビで視聴できる部屋を設けている。
青森県	黒石市	A	希望者には傍聴の際手話通訳を付ける。
青森県	五所川原市	B	議場のバリアフリー化として議場内はフラットになっているほか、車椅子対応の傍聴席を設置している。
青森県	十和田市	B	議場及び議会フロアはバリアフリーとなっている。
青森県	むつ市	B	傍聴席の車椅子対応(スロープあり)。
岩手県	盛岡市	D	議場の傍聴席への通路をスロープとしている。
岩手県	宮古市	A	議事堂内はバリアフリーで議長席以外は段差のない構造になっている。傍聴席には難聴者のためにヒアリンググループが設置されており、希望者へ受信機を貸し出している。
岩手県	大船渡市	A	議場傍聴席に難聴者優先席を設け、音量調節が可能なヘッドホンを設置している。
岩手県	花巻市	B	・議場において車椅子対応の傍聴スペースを設けている・議場傍聴席に難聴者用のスピーカーを設置している・議場内に段差を低減する調整板を設置している・議会棟に車椅子を使用している方が利用可能な多機能トイレがある。
岩手県	遠野市	A	議会フロアのバリアフリー化として、廊下から傍聴席入口にスロープ設置。
岩手県	一関市	C	車いす用の傍聴席を用意している。

都道府県	市区名	人口段階	具体的内容
岩手県	陸前高田市	A	議場のバリアフリー化として、演壇や議席等へのスロープを設置した。
岩手県	二戸市	A	議場のバリアフリー化として、議場入り口の段差をなくするとともに、傍聴席には車椅子対応席やスロープ、音量を調節できるヘッドフォンを設置している。
岩手県	八幡平市	A	傍聴席のバリアフリー化(スロープ、車いす用スペース)。
岩手県	奥州市	C	車椅子対応(傍聴席)。会議ヘッドホンシステムのヘッドホン貸し出し(傍聴席)。デジタルワイヤレス補聴システムの貸し出し(傍聴席)。
宮城県	仙台市	H	車椅子を想定した傍聴スペースを確保している。また、必要に応じて手話通訳者の手配なども行っている。
宮城県	石巻市	C	傍聴席の車いす席の設置。
宮城県	岩沼市	A	難聴者用ヘッドフォンを設置。
宮城県	栗原市	B	議場のバリアフリー化として、車椅子対応の傍聴席を設置している。議会フロアに多目的トイレの設置をしている。
宮城県	東松島市	A	傍聴席のバリアフリー化としてスロープを設置した。
宮城県	大崎市	C	傍聴席に車椅子用昇降機を設置。
宮城県	富谷市	B	車椅子対応の傍聴席を設置。
秋田県	秋田市	E	議場のバリアフリー化として、演壇へのスロープや車椅子対応の傍聴席、難聴者用磁気ループを設置している。
秋田県	能代市	A	議場のバリアフリーとして、議長席以外では段差を設けず、車椅子対応の議席を設置している。
秋田県	大館市	B	議場のバリアフリー化(段差なし)、行政報告の手話通訳の実施。
秋田県	由利本荘市	B	議場のバリアフリー化として車椅子対応の傍聴席を設置した。
秋田県	男鹿市	A	本会議場の議席への階段に持ち運び可能な段差解消スロープを設置した。
秋田県	湯沢市	A	議場演壇へのスロープを設置し、議席も車椅子に対応している。また、傍聴席にも一部車椅子に対応したスペースを設けている。
秋田県	大仙市	B	申請があった場合に傍聴席に手話通訳を配置している。
山形県	山形市	D	傍聴席に車椅子用スペース2台分を設置している。
山形県	米沢市	B	1階ロビーから傍聴席へ移動できるエレベーターを設置している。聴覚障がい者用の音声受信システムの導入。
山形県	鶴岡市	C	議場のバリアフリー化として、演壇、議員席へのスロープを設置した。
山形県	酒田市	B	車椅子対応の議席や傍聴席を設置している。傍聴者へ難聴用受信機を貸出している。
山形県	寒河江市	A	スロープを設置している。
山形県	長井市	A	議場はバリアフリーとし、車椅子は昇降機で傍聴席まで行くことができる。
山形県	天童市	B	議場のバリアフリー化として傍聴席にスロープを設置している。
山形県	東根市	A	車椅子用リフト、車椅子対応の傍聴席を設置している。
山形県	尾花沢市	A	議場のバリアフリー化(議会フロアのフラット化)。
福島県	福島市	D	本会議の傍聴の際に、事前申請の上手話通訳を配置している。傍聴席は車椅子の方も利用いただける。
福島県	会津若松市	C	必要に応じて傍聴席に手話通訳を配置。
福島県	郡山市	E	車いす席、ヘッドホン、磁気ループの設置、傍聴フロアに通じるエレベーター有。
福島県	いわき市	E	議会棟において次のとおり設置している。スロープ(議会棟玄関、傍聴者入口、議場内【可動式】)、多目的トイレ(議会棟1階、傍聴フロア)、エレベーター(傍聴フロア)、車椅子対応の傍聴席(傍聴フロア)。
福島県	白河市	B	議場へのスロープの設置。
福島県	須賀川市	B	議場のバリアフリー化として、議員席は椅子を可動式とし車いすの使用を想定するとともに、段差を設けていない傍聴席のバリアフリー化としてスロープや車椅子対応のスペースを設置している。

都道府県	市区名	人口段階	具体的内容
福島県	喜多方市	A	手話通訳者が必要なときは、来てもらえる環境になっている。また、コミュニケーション支援ボードにより、聴覚障がい者との簡単な意思の疎通を図ることができる。
福島県	相馬市	A	議場、傍聴席、委員会室等において、段差の解消やスロープの設置などバリアフリー化している。
福島県	二本松市	B	議場のバリアフリー化としてスロープや車椅子対応の議席を設置した。
福島県	南相馬市	B	・傍聴席に車椅子用スペースを設置している・議事堂に車椅子用トイレを設置している。
福島県	伊達市	B	聴覚障害者が傍聴する場合は、事前に市の福祉窓口へ申請することで議場内に手話通訳者を同席させることができる。
新潟県	新潟市	H	議会棟玄関への点字ブロック設置、会派室の出入口等への点字表記。
新潟県	長岡市	D	議場内のバリアフリー化、車イス専用傍聴スペース、難聴者用磁気ループ、多目的トイレの設置(オストメイト対応)。
新潟県	上越市	C	議場に段差があり、スロープが必要になった場合は、スロープを保有している部署に借りることとしている。
新潟県	柏崎市	B	・バリアフリー化として議場内がフラットになっている。・傍聴席入口までのスロープがあり、傍聴席に車椅子席を設置している。・傍聴席に難聴者向けのヒアリングループを配置している。
新潟県	新発田市	B	・議会棟のバリアフリー化・多目的トイレの設置・議場(傍聴席側)の磁気ループの設置。
新潟県	加茂市	A	車椅子対応傍聴席、車椅子対応トイレ、難聴者用手元スピーカーの設置。
新潟県	五泉市	A	以前から議場の傍聴席へ上がる階段のわきにスロープを設置している。
新潟県	魚沼市	A	議場の傍聴席に磁気ループを設置している。
富山県	富山市	F	傍聴席に車椅子スペースを設置している。また、傍聴席における手話通訳の実施(傍聴希望日の5日前までに申込みが必要)。
富山県	氷見市	A	議会棟フロアのバリアフリー化、傍聴席への通路のスロープ設置。
富山県	滑川市	A	傍聴者席のバリアフリー化として、入口の段差を解消した。
富山県	黒部市	A	車いす用のスロープあり。手話通訳を導入している。
富山県	南砺市	A	車椅子対応トイレ、エレベーター、スロープが整備されておりバリアフリー化されている。
石川県	金沢市	F	車椅子の方が傍聴席に入るためのリフトやスペースを設置している。傍聴席に手話通訳、要約筆記を配置している。(事前に希望があった場合)
石川県	小松市	C	議場のスロープ、手話通訳、車いす用傍聴席(2席)、傍聴者用案内(点字)。
石川県	輪島市	A	議場及び傍聴席のバリアフリー化(手すり及び車椅子席の設置、車椅子用リフトの設置)、手話通訳士の設置(予約制)。盲導犬を同伴しての傍聴を可能にした。弱視の障害のある方用のモニターの設置。
石川県	加賀市	B	車椅子対応の議席を整備している。
石川県	白山市	C	本会議場に手話通訳士の配置。
石川県	かほく市	A	傍聴者(希望者)への手話通訳。
石川県	野々市市	B	傍聴の申し出があった場合、磁気ループの設置及び手話通訳の配置を行っている。
福井県	福井市	D	傍聴席に車椅子対応の席を設置している。
福井県	敦賀市	B	演壇、質問席、議員及び理事者席の前列を車椅子に対応するためフラットにした。傍聴席の出入口にスロープを設置した。
福井県	越前市	B	採決の際に起立に加えて拳手を導入している。
福井県	小浜市	A	車いすの方が傍聴できるよう一部スロープを設置。
福井県	大野市	A	議場や委員会室等、議会フロアはフラットスペースであり、傍聴者、議員ともに車イスでの入場が可能である。
福井県	鯖江市	B	議場のバリアフリー化として、入り口から議員席までの通路、傍聴席までの通路はスロープになっている。

都道府県	市区名	人口段階	具体的内容
福井県	あわら市	A	障がい者用トイレの設置。傍聴席までの段差フリー。車いす用傍聴席の設置。
福井県	坂井市	B	議場をフラット化した。議場での傍聴の際にFM傍聴支援システムを貸し出している。
長野県	長野市	E	傍聴席に磁気ループ補聴システム及び車椅子利用者用スペースを設置している。傍聴席で手話通訳や要約筆記のサービスが利用できる。議員席はスロープになっている。
長野県	松本市	D	傍聴席に車椅子用の席を設けている。要約筆記や盲導犬については、制限等を設けていない。
長野県	上田市	C	議場のバリアフリー化、ヒアリングループの設置。傍聴席へのスロープや車椅子席の設置。傍聴者へのヒアリングループ受信機の貸出。
長野県	岡谷市	A	議場傍聴席に車椅子対応席を設置している。傍聴用に集音器の貸し出しを行っている。
長野県	飯田市	B	議場のバリアフリー化、傍聴者用に磁気電動ループを配備。
長野県	諏訪市	A	傍聴者用階段昇降機を配備している。
長野県	須坂市	A	本会議傍聴者の利便性を図るため手話通訳の対応している。希望者は所定の様式により3日前までに申請することとしている。
長野県	伊那市	B	傍聴席へのEV設置。必要に応じて手話通訳を用意する。
長野県	駒ヶ根市	A	車椅子対応の傍聴席がある。
長野県	中野市	A	傍聴席には車椅子の方でも傍聴できるようにスロープおよび車椅子対応の席が整備されている。申出による手話通訳の対応や音声受信機(磁気ループ受信機)の貸出を行っている。
長野県	茅野市	B	傍聴席に視覚障害者用のヘッドフォン設置がされている。
長野県	塩尻市	B	傍聴席に車椅子用スペースを設け、手話通訳、要約筆記の対応を行っている。
長野県	佐久市	B	傍聴席までエレベーター及びスロープを設置している。また、事前申込制で手話通訳及び要約筆記を配置している。
長野県	千曲市	B	議場のバリアフリー化として演壇へ車椅子で移動できるよう持ち運びできるスロープがある。
東京都	八王子市	G	議場のバリアフリー化として、車いす用のスペースを設置している。また、手話通訳及び要約筆記希望者には希望日の7日前まで連絡があれば、配置をしている。
東京都	立川市	C	補聴器の貸し出しを行っている。
東京都	武蔵野市	C	希望者には手話通訳又は要約筆記を行う(事前申込み制)。傍聴席に車椅子スペースを設けている。
東京都	三鷹市	C	予め傍聴者から手話通訳の希望があった場合は手話通訳者を手配する。また、筆談ボードを設置している。車いす利用の傍聴者が本会議を傍聴する場合、段差が少ない特別傍聴席へ案内している。庁内テレビによる視聴を希望した際は、庁内テレビを設置した部屋へ案内している。
東京都	青梅市	C	磁気誘導無線装置の設置、議場傍聴席への車椅子席、多目的トイレの設置、議場傍聴席までのバリアフリー化。
東京都	府中市	D	車いす利用者のために、議場をバリアフリー化している。傍聴席へのスロープ手話通訳や要約筆記(要事前申込み)。
東京都	昭島市	C	第1回定例会の本会議初日に手話通訳及び要約筆記を行っている。傍聴席に階段を使わずに入場することができる。傍聴席に車いす利用の傍聴者用のスペースがある。疾病により発声が困難になった議員の、本会議における一般質問や委員会質疑等について、事務局職員による代読を行っている。
東京都	調布市	D	傍聴者への手話通訳及び要約筆記(ノートテイク)の配置。本会議の傍聴者用に車いす及び介護者の席を設置。
東京都	町田市	F	議場のバリアフリー化として、演壇へのスロープを設置し、演壇は上下可動としている。傍聴者対応としては、傍聴フロアへのエレベーター、車椅子対応の傍聴席、耳の不自由な方に対して磁気ループの設置をしており、補聴器の貸し出しもしている。また、事前の申し込みで、傍聴者に対し、手話通訳、要約筆記を配置している。
東京都	小金井市	C	日曜議会、議会報告会で手話通訳を配置している。

都道府県	市区名	人口段階	具体的内容
東京都	小平市	C	傍聴席に車椅子用のスペースがある。傍聴席に磁気ループを設置している。申込みがあれば、傍聴席に手話通訳を配置している。
東京都	日野市	C	・傍聴席に車いす対応のスペースを設けている。・毎定例会の市長の行政報告等の際、手話通訳者を配置している。・当初予算、決算審議がある定例会最終日の会派代表者による意見の際、手話通訳者を配置している。
東京都	東村山市	C	手話通訳。
東京都	国分寺市	C	傍聴の際に、手話通訳者または要約筆記者を派遣する(要事前予約)。盲導犬、聴導犬、介助犬と一緒に傍聴も可能。
東京都	国立市	B	希望により、傍聴者向けの手話通訳者を設置している。また、車いす対応の傍聴席を設置している。
東京都	福生市	B	・議場に車いす用階段昇降機を設置している。・議場にヒアリンググループを導入している。・手話通訳者を予算化し、依頼があれば対応できるようにしている。
東京都	狛江市	B	傍聴席に、車いす用スロープ、車いす用スペース、磁気ループ(イヤホン貸出)を設置。傍聴席入り口近くにだれでもトイレ設置。申し出があれば手話通訳を手配。「UDトークアプリ」を用いた、本会議中継の字幕配信。
東京都	東大和市	B	車椅子使用席の設置。
東京都	清瀬市	B	傍聴席にヒアリンググループを設置している。議場の入口に車いす用のスロープを設置している。傍聴席の一部に車いす用の傍聴スペースを設置している。
東京都	東久留米市	C	補聴器誘導システムを傍聴席に設置し、希望者に専用イヤホンの貸し出しを行っている。手話通訳者や要約筆記者の派遣を行っている。ただし、申し込み後の手配のため予約状況によっては派遣負荷の場合あり。
東京都	武蔵村山市	B	議場の傍聴席に車いすで傍聴できるスペースがあるほか、車いす用トイレが傍聴席のフロアに設置されている。
東京都	多摩市	C	議会本会議の一場面において手話通訳者を配置した。
東京都	稲城市	B	車椅子対応の昇降機の設置。
東京都	羽村市	B	聴覚障害者向けの筆談対応を行う表示を行っている。
東京都	あきる野市	B	議場のバリアフリー化として傍聴席へのスロープや車椅子対応席を設置している。
東京都	西東京市	D	車椅子対応傍聴席、手話通訳者または要約筆記による傍聴。
東京都	千代田区	B	傍聴席に車椅子スペースを設置。聴覚障害対応(磁気ループ、文字配信)。
東京都	港区	D	議場のバリアフリー化、磁気ループ、議場に手話・字幕モニター設置、手話通訳者設置(希望者)、会議中継に手話・字幕を表示。
東京都	新宿区	E	議場傍聴席に車いすスペースを設けている。議場にヒアリンググループシステムを設置し、受信機の貸し出しもを行っている。傍聴に際し、事前に申し出があれば手話通訳者、要約筆記者の配置を可能としている。
東京都	文京区	D	議場の傍聴席に手話通訳を配置している。
東京都	台東区	D	傍聴者への手話通訳者の配置(申し込み制)議事堂内の廊下への手すりの設置。
東京都	墨田区	D	(1)本会議及び委員会において、傍聴者の必要に応じ、手話通訳者を配置している。(2)本会議及び委員会において、傍聴者の必要に応じ、携帯型磁気ループシステム貸し出している。(3)本会議場に、字幕モニターを設置している。(4)本会議場に、車椅子用の傍聴席を設置している。委員会室は、傍聴席全体がフラットになっている。
東京都	江東区	G	議場及び委員会室:ヒアリンググループを設置している。議場:音声認識システムモニターを設置している。
東京都	品川区	F	会議の補聴器貸出し。会議の手話通訳者派遣。本会議の音声文字化タブレット端末貸出し。議場の傍聴席段差解消。議場の傍聴席車椅子スペース設置。会議の車椅子の貸出し。
東京都	目黒区	D	傍聴者からの希望により、手話通訳者を配置している。

都道府県	市区名	人口段階	具体的内容
東京都	大田区	G	FM補聴器システムの貸出。手話通訳者の配置。音声認識文字変換ツール(UDトーク)の導入。
東京都	渋谷区	D	車いすのまま傍聴できるスペースあり。
東京都	中野区	E	障害者に関連する議案や陳情の採決の際に、手話通訳の派遣や、全会一致であるが起立による採決を行うなどの配慮を行った。
東京都	杉並区	G	傍聴に当たって、申込みにより手話通訳を配置している。会議の音声聞き取りにくい方に傍聴用ヘッドホン(有線・無線)を貸し出している。(本会議場)
東京都	豊島区	D	・議会中継における手話通訳の実施。・本会議場の傍聴席に車椅子スペースを設置。・磁気ループの設置。
東京都	北区	E	議場のバリアフリー化として固定座席を一部撤去し車椅子傍聴席を設置している、聴覚障害者に対するITコミュニケーションツール(音声同時翻訳ソフト)の貸し出しをしている、申し込みがあった場合の手話通訳者の派遣を行っている。
東京都	荒川区	D	傍聴席に車椅子の専用スペースを設けている。事前の申し出により手話通訳者の配置に対応している。
東京都	板橋区	G	・携帯型ヒアリンググループシステムを導入している(希望制)・手話通訳を実施している(希望制)・本会議場、委員会室の傍聴席に車椅子のスペースを確保している。
東京都	練馬区	G	申請があれば、傍聴席に手話通訳を配置している。
東京都	足立区	G	議場の演壇にリフトを設置し車いすで登壇できるようにしている。本会議、委員会において傍聴者から希望があれば手話通訳を配置している。本会議、委員会において傍聴者から希望があれば磁気ループを設置している。
東京都	葛飾区	F	・本会議の傍聴で希望者に手話通訳を配置している。・議場の質問席にスロープを設置している。・昇降機を設置している。
東京都	江戸川区	G	希望者に対し、議場及び委員会室の傍聴席にヒアリンググループを設置し、受信機の貸出も行っている(事前申請制)。議場傍聴席に手話通訳用モニターを設置している。本会議では他の部屋で映像による傍聴を可能にしている。議場傍聴席に階段昇降車を導入している。
神奈川県	横浜市	H	【傍聴者向け】・手話通訳・要約筆記通訳 本会議傍聴において、申し込み(※)があった場合に実施している。 ※傍聴予定日の7日前(土日・祝日除く)まで・発言のリアルタイム文字表示 本会議場及び大会議室に設置されているモニター(常設)にて実施している。申し出により、音声認識による文字表示のためのタブレットの貸出も実施している。・本会議場議員席に車いす用1席設置。傍聴席に車いす用8席設置。・聴覚障害者用にヒアリンググループ装置を本会議場、各委員会室の傍聴席に設置。・バリアフリートイレを本会議場傍聴席のあるフロアに1か所設置。
神奈川県	川崎市	H	・高齢者や聴覚障がい者がいつでも傍聴しやすい環境を整備するため、議場傍聴席にモニターを設置し、設置したモニターへAIを活用した音声認識システムによる議場における発言をリアルタイムで字幕表示させる取組を行っている。・一部委員会室に難聴者の聞こえを支援する設備であるヒアリンググループを導入している。・事前申し込みによる手話通訳者の派遣等を実施している。
神奈川県	相模原市	H	傍聴席に車いすのまま傍聴できる特別傍聴席を設置している。希望者に対し、補聴器の貸出しを行っている。傍聴席に音声認識表示システムによる字幕表示モニターを設置している。
神奈川県	横須賀市	E	本会議場に車椅子使用者席を設けている。本会議において手話通訳者を配置している。
神奈川県	平塚市	D	議場、傍聴席のバリアフリー化として、スロープ、点字ブロック、車いす対応の傍聴席エリアを設置している。議席も車いす対応をしている。
神奈川県	鎌倉市	C	議場の一部議席について、椅子を取り外し車椅子が入れるようにした。

都道府県	市区名	人口段階	具体的内容
神奈川県	藤沢市	F	事前申込により、傍聴において手話通訳と要約筆記を配置できる。
神奈川県	小田原市	C	傍聴席に車いす専用スペースを設置した視覚に障がいのある方に向け、市議会だよりを音声化した。
神奈川県	茅ヶ崎市	D	議場のバリアフリー化として、スロープを設置している。磁気ループの使用が可能。
神奈川県	逗子市	B	車椅子用の傍聴席を設置し、傍聴席まではバリアフリー化している。
神奈川県	秦野市	C	・ホームページに「声の議会だより」を掲載・議会作成のホームページ(会議録検索システム・映像配信システム)にユニバーサルカラーを使用・傍聴席に車いす用のスペースを設けている。
神奈川県	厚木市	D	ロビーに議会だよりの点訳を配置している。
神奈川県	大和市	D	傍聴席入口からスロープあり。
神奈川県	伊勢原市	B	傍聴席に手話通訳の配置が必要な場合は、障がい福祉課に要相談。令和4年は事例なし。
神奈川県	海老名市	C	議場のバリアフリー化として演壇へのスロープを設置していません。傍聴席には車いす用スペースを設置しています。
神奈川県	座間市	C	傍聴席に車椅子対応のスペースを設置している。
神奈川県	南足柄市	A	傍聴席で手話通訳の対応ができる。
神奈川県	綾瀬市	B	・議場のバリアフリー化として、演壇へのスロープや車椅子の方でも傍聴できるよう傍聴席に広いスペースを確保している。・希望すれば手話通訳をつけることも可能となる。
山梨県	甲府市	C	議会フロアにエレベーター、手すり、スロープ、点字ブロックを設置している。議場内にスロープを設置しており、車いすを使用する方でも支障なく移動することができる。傍聴時においては、希望者にヒアリンググループ(磁気ループ)の貸出を行っており、また、事前に申請をいただいた際には手話通訳者や要約筆記者の派遣依頼を行う。
山梨県	韮崎市	A	傍聴席がバリアフリー化している。聴覚障害者から希望があった場合、手話通訳派遣依頼。
山梨県	甲斐市	B	傍聴席入口にスロープを設置。車椅子用の傍聴スペースを確保。必要に応じ手話通訳を派遣。
山梨県	笛吹市	B	1階ロビーに議会中継を見ることができるモニターを設置している。
山梨県	上野原市	A	バリアフリー化として、傍聴席へ向かう通路にスロープや手すりを設置している。
山梨県	山梨市	A	議場の傍聴席をバリアフリー化している。
山梨県	中央市	A	傍聴席に車いす用の昇降機と傍聴スペースを設置している。
茨城県	水戸市	D	議場のバリアフリー化(議席、演壇等へのスロープを設置)議場傍聴席への車椅子席(4席)の確保、磁気ループの導入、手話通訳者の配置(傍聴を希望する日の5日前までに申請が必要)。
茨城県	日立市	C	議場をバリアフリー化しており、傍聴席に2名分の車椅子席を設置している。
茨城県	土浦市	C	議場のバリアフリー化としてスロープの設置。傍聴席の車いす対応席の設置。
茨城県	古河市	C	議場のバリアフリー化として演壇のスロープ、車椅子対応の議席を設置。
茨城県	石岡市	B	議場の傍聴席にスロープとヒアリンググループを設置している。
茨城県	結城市	B	傍聴者用に磁気ループ受信機の貸し出しを行っている。
茨城県	龍ヶ崎市	B	議場内に車いす用傍聴席を設置している。
茨城県	常総市	B	車椅子での傍聴が可能。
茨城県	常陸太田市	A	車椅子用の傍聴用出入口・リフト・車椅子用傍聴席を設置している。
茨城県	高萩市	A	議場のバリアフリー化としてスロープや車椅子対応の傍聴席を設置している。
茨城県	北茨城市	A	議場でのスロープ設置が可能である。

都道府県	市区名	人口段階	具体的内容
茨城県	笠間市	B	議場のバリアフリー化としてスロープ、オストメイト対応、傍聴席への車いす用階段昇降機を設置音声字幕化するシステムを導入し、傍聴席のモニター及びインターネットの中継映像に字幕を表示できるようにした。
茨城県	取手市	C	報道関係者席を聴覚等に障がいがある傍聴者の同行者が要約筆記者席としても使用できるようにしている。聴覚による傍聴の補助として、会議の音声を大きくしてイヤホンで聴くことができる携帯レシーバーを貸し出している。身体に障がいがある傍聴者には、バリアフリーで移動できる議会棟応接室にて、中継をモニターで見られるようにしている。
茨城県	つくば市	D	議場のスロープ化。車椅子対応の傍聴席の設置。傍聴席への音声認識文字表示システムの設置。
茨城県	潮来市	A	議席へのスロープを設置した。
茨城県	守谷市	B	バリアフリー化のため、議場内に演壇までのスロープを設置しているほか、委員会室は段差がないようになっている。また、本会議場に車椅子利用者用の傍聴スペースを確保しており、事前申込みにより手話通訳者の派遣の対応をしている。
茨城県	常陸大宮市	A	傍聴席にスロープを設置してある。
茨城県	那珂市	B	議場に車いす対応の傍聴席を設置。
茨城県	筑西市	C	議場内のバリアフリー化としてスロープを設置。
茨城県	坂東市	B	傍聴席への通路に手すりやスロープを設置している。
茨城県	かすみがうら市	A	議場のバリアフリー化として傍聴席へのスロープや車椅子のまま傍聴できるスペースを確保している。
栃木県	宇都宮市	G	車椅子の方が使用できるトイレを各階に設置している。議場の傍聴席に車椅子の方専用のスペースを設けている。聴覚障がい者等が傍聴する際は、手話通訳の手配を可能としている。
栃木県	足利市	C	議場のバリアフリーの一環として、車椅子の方も傍聴できるよう簡易スロープを用意している。
栃木県	栃木市	C	車椅子用傍聴席の設置。
栃木県	佐野市	C	傍聴席の入口の前に車椅子用のスロープがあり、傍聴席に車椅子用の傍聴スペースを設けている。聴覚障がいのある傍聴者のために磁気ループを整備している。議場フロアに多目的トイレがある。
栃木県	日光市	B	・手話通訳の配置・磁気ループ対応補聴器の貸し出し。
栃木県	小山市	C	議場のバリアフリー化として、スロープや車いす対応の傍聴席を設置した。
栃木県	真岡市	B	・議場のバリアフリー化として、新庁舎建設の際、議員の控室から議場入口、1列目の議員席、演壇、質問席までの段差をなくした。・演壇と質問席は高さ調節が可能なものとした。・傍聴席の床にヒアリングループのループアンテナを埋め込み、お手持ちの補聴器を「Tモード」に切り替えることで音声を鮮明に聴き取ることができるようにした。(専用受信機の貸し出しもあり)
栃木県	大田原市	B	傍聴席に手すりを設けている。
栃木県	那須塩原市	C	傍聴席への通路をスロープにしており、車いす使用者の傍聴スペースを設けている。
栃木県	さくら市	A	議場のバリアフリーのため、演壇、発言席は段差のない作りになっている。
栃木県	下野市	B	車いす対応の傍聴席を設置している。(3名程度)
群馬県	前橋市	E	傍聴希望者からの申込みにより、手話通訳者を配置する体制が整っている。議場、親子室、授乳室に磁気ループシステムを設置。傍聴席に車いす専用スペースを設置。登壇席と質問席の演壇に昇降装置があり机の高さを調整できる。議場内をスロープにしている。
群馬県	高崎市	E	耳が聞こえにくい人のため、磁気ループと受信器を用意している。車椅子対応のため、議場の入口から議席まで段差のない構造で、取り外し可能な椅子を設置している。
群馬県	桐生市	C	通常、傍聴人の定員は、80人であるが、桐生市議会傍聴規則の中で、介助者又は手話通訳者については、議長の許可を得た場合は、この限りではないとしている。

都道府県	市区名	人口段階	具体的内容
群馬県	伊勢崎市	D	車椅子対応議席。車椅子対応スロープの設置。車椅子対応傍聴席。
群馬県	太田市	D	傍聴席に車椅子専用スペースを設置している。傍聴席に難聴者用ヒアリンググループを設置している。
群馬県	沼田市	A	議場に段差がない。傍聴席の入口はスロープとなっており、車いすのまま入場及び傍聴可能。傍聴席に難聴者対応の磁気ループを設置しており、補聴器の貸し出しも行っている。
群馬県	館林市	B	傍聴時には、エレベーター等で移動し、車椅子でも傍聴できる。事前に要望があれば、手話通訳の対応ができる。
群馬県	渋川市	B	聴覚障害者及び音声言語障害者の円滑な議会傍聴のため、申請により手話通訳を実施している。
群馬県	富岡市	A	議場のバリアフリー化として、傍聴席のスロープ及び車いす用のスペースを確保している。議席についても車いすに乗ったまま発言できるよう発言席を用意している。
埼玉県	さいたま市	H	議場のバリアフリー化として聴覚障害者向け磁気ループの設置、段差解消、車椅子対応の上下昇降式演壇、議席へのスロープ設置による車椅子に対応した議席を設けている。
埼玉県	熊谷市	C	傍聴席への入場のため昇降機を設置、また、手話通訳の派遣、磁気ループの貸出を行っている。
埼玉県	川口市	G	議場のバリアフリー化として車椅子に対応するためフラットな床の演壇から議席までスロープ状とし、段差をなくした。また、傍聴席の一部に、補聴器・人工内耳を使用されている方に音声ははっきり聞こえる装置(ヒアリンググループ)の設置と車椅子のスペースを確保している。
埼玉県	所沢市	E	本会議及び委員会の傍聴とも申出により手話通訳の配置を行っている。傍聴席に車椅子使用者スペースを確保している。傍聴席の正面に字幕専用のモニターを設置した。
埼玉県	飯能市	B	本会議場に車いす対応の傍聴席を設けている。ホームページに「議会開会予定日の1か月前までの連絡で手話通訳を配置する」と案内している。
埼玉県	加須市	C	傍聴席に車いす専用スペースを設けた。
埼玉県	本庄市	B	ヒアリンググループの設置、手話通訳の配置(事前連絡必要)。
埼玉県	狭山市	C	議場に車椅子対応の傍聴席を用意している。事前の申し込みにより手話通訳者や要約筆記者を配置することとしている。音声は聞き取りにくい方への無線イヤホンの貸し出しを行っている。
埼玉県	深谷市	C	傍聴席入口まで、スロープの設置。傍聴席内に、車いす用のスペースを設けている。傍聴席へのヒアリンググループの設置。
埼玉県	上尾市	D	障害者用トイレを設置している。議場傍聴席に車椅子用スペースを2席設置している。議場傍聴席に難聴者用のヘッドホン4つ設置している。議場傍聴席の階段に手摺りを設置している。
埼玉県	草加市	D	手話通訳を希望する傍聴者に対し、手話通訳者の派遣を依頼している。
埼玉県	越谷市	E	議場傍聴席に車椅子席を設けている。
埼玉県	蕨市	B	議場、委員会室、傍聴席のバリアフリー化。
埼玉県	戸田市	C	議場傍聴席の階段の段差を軽減。議場内の音声文字化し、閲覧できるモニターを傍聴席に設置。聴覚障害のある議員に、議場や委員会室等に手話通訳者を配置。また、申請に応じて、一般質問時に傍聴席に手話通訳者を配置。
埼玉県	志木市	B	視覚障害がある議員に対する、議場及び委員会室、全員協議会室内での読書拡大機の使用許可(議会運営委員会決定)。
埼玉県	和光市	B	・議場に車椅子対応の傍聴席を設置済み(車椅子2台分)。・耳の不自由な方が本会議の傍聴を希望される場合、手話通訳者又は要約筆記者の手配を行う(事前申込が必要)。・スピーカーから直接音声を聴くためのイヤホンを貸与する(議場の傍聴席のみ、4人まで)。

都道府県	市区名	人口段階	具体的内容
埼玉県	新座市	C	傍聴席の出入口から傍聴席までをスロープにしている。車椅子用の傍聴スペースを設けている。難聴者用に磁気ループを設置しており、受信機を貸し出している。希望があれば手話通訳者と要約筆記者を準備している。
埼玉県	桶川市	B	議場内の通路にスロープを設置。
埼玉県	久喜市	C	傍聴席に車椅子利用者用の席を設置している。演壇又は委員長長席付近などに手話通訳者を配置している(事前申し込みが必要)。
埼玉県	北本市	B	傍聴席に車いす対応スペースを設置している。
埼玉県	三郷市	C	議場傍聴席に車いすスペース有り(約3席分)。希望日に手話通訳と要約筆記者を配置している。
埼玉県	坂戸市	B	傍聴席は車椅子でも利用可能。事前に希望があれば傍聴の際に手話通訳を派遣している。
埼玉県	鶴ヶ島市	B	車椅子への対応として、スロープ及び席の設置がある。また、要望があれば、傍聴席で手話通訳の派遣を受けられる。
埼玉県	日高市	B	傍聴席にスロープがあり、車いすで入場できる。傍聴席の一部にイヤホンジャックがあり、耳が遠い方への対応をしている。
埼玉県	吉川市	B	・議場は段差のないフラットな構造としている。・段差のある議長席付近はスロープを設置している。・事前に希望があった場合、手話通訳を手配している。
埼玉県	ふじみ野市	C	議場傍聴人の定数42人のうち、4人を車椅子席としている。議場傍聴席に磁気ループの設置。階段昇降機の配備(議場傍聴席の入り口が階段の途中にあるため)。議会事務局職員の階段昇降機の手配講習受講。
埼玉県	白岡市	B	議場のバリアフリー化として、車椅子の方が傍聴できるスペースを設けている。
千葉県	千葉市	H	議場のバリアフリー化として、傍聴席への階段にステップリフトを設置している。また、聴覚障害のある傍聴者への対応として、手話通訳者や要約筆記者を手配できる体制を整えている。
千葉県	市川市	F	議場をバリアフリー化している。(段差の解消など)傍聴席に車いす専用席を設けている他、聴覚障がい者向けに、ヒアリングループの貸し出しを行っている。
千葉県	船橋市	G	車椅子用の傍聴席の設置、ヒアリングループの設置、傍聴席での手話通訳の派遣、傍聴席のスピーカーの設置。
千葉県	館山市	A	議場廊下に手すり、傍聴席入口にスロープを設置している。
千葉県	木更津市	C	議場のバリアフリー化。
千葉県	野田市	C	議場内で一部スロープがない部分には必要に応じ簡易スロープを設置している。また傍聴席においては、ヒアリングループをつなげられるようイヤホンジャックを設けている。さらに手話通訳者の派遣依頼があった際、対応できるように傍聴席にスペースを確保している。
千葉県	茂原市	B	傍聴席のスロープの設置。議会報告会時に手話通訳者を配置。
千葉県	成田市	C	傍聴者が手話通訳又は要約筆記を希望した場合、議長は手話通訳者又は要約筆記者の確保に努めるものとしている。また、犬を携行している場合であっても、身体障害者補助犬を同伴している場合は、傍聴を認めている。
千葉県	佐倉市	C	傍聴席に車椅子用スペースがある。難聴者向けに、傍聴席にイヤホンジャックを設置している。事前申し込みのうえ手話通訳。
千葉県	旭市	B	議場出入口及び床のフラット化、車椅子対応の議席及び傍聴席の設置、傍聴席への通路の手すり設置及びスロープ化、議場フロアトイレ内へのバリアフリートイレ設置。
千葉県	習志野市	C	議場のバリアフリー化として演壇・議席等へのスロープを設置している。また、難聴の方に配慮した磁気ループ補聴システムの完備や手話通訳者の派遣、車椅子の方用の特別傍聴室を設置している。

都道府県	市区名	人口段階	具体的内容
千葉県	柏市	F	・議場の傍聴席に車椅子対応のスペースを設置。・委員会室の議員席を車椅子対応としている。
千葉県	市原市	D	車椅子専用傍聴スペース。傍聴席に磁気ループ(補聴器誘導システム)の設置。
千葉県	流山市	D	難聴者に対応するため、傍聴席に磁気ループを設置している。また聴覚障害者に対応するため、令和元年9月より議場及びインターネット本議会中継に手話同時通訳を導入している。
千葉県	八千代市	D	希望により委員会傍聴時に磁気誘導ループを設置している。
千葉県	鎌ヶ谷市	C	車椅子対応の傍聴席。聴覚障がい者が傍聴を希望する場合、手話通訳者を配置している。
千葉県	君津市	B	議場の一部段差解消(スロープの設置)。
千葉県	浦安市	C	傍聴席にヒアリングループ、車いす使用者席の設置。
千葉県	袖ヶ浦市	B	議会フロア及び議場内におけるスロープの設置。
千葉県	印西市	C	傍聴席入口に車椅子昇降機を設置している。
千葉県	白井市	B	議席・傍聴席に車いす用の席を配置している傍聴者に磁気誘導ループシステムイヤホンを貸し出している。
千葉県	富里市	A	議場のバリアフリー化として、傍聴席入口に昇降機を設置している。
千葉県	大網白里市	A	車椅子の議員対応・採決は起立に加えて挙手も可としている。・議場の一部をバリアフリー化している。
静岡県	静岡市	H	議場のバリアフリー化として議員席へのスロープを設置した。傍聴席に赤外線補聴システムを設置している。傍聴予定の希望者に対し、手話通訳者の派遣依頼を行っている。
静岡県	浜松市	H	代表質問、一般質問の際傍聴者から希望があれば、手話通訳・要約筆記者の派遣について対応している。
静岡県	沼津市	C	傍聴席に向かう通路へのスロープ設置、バリアフリースイールの設置。
静岡県	熱海市	A	傍聴席のバリアフリー化として、傍聴席入口から傍聴席までの通路にスロープを設置している。
静岡県	三島市	C	議会映像においてライブ配信に限り、字幕の付与を行っている。
静岡県	富士宮市	C	傍聴者に対し助聴器の貸し出し。車椅子用傍聴スペースの確保。議場の一部バリアフリー化としてスロープを設置し車いすで議席に移動できるようにした。
静岡県	島田市	B	傍聴席に車いす用スロープを設置している。
静岡県	富士市	D	車椅子対応の傍聴席を設置。
静岡県	磐田市	C	議場内スロープ、車椅子対応の傍聴席の設置。議長の演壇にステップと手すりの設置。
静岡県	焼津市	C	車イス対応の議席を設置した。
静岡県	掛川市	C	本会議への手話通訳設置。
静岡県	袋井市	B	本会議を傍聴される際に、手話通訳・要約筆記を希望される方は、手話通訳者や要約筆記者を派遣する。身体障害者補助犬を同伴する者は、車椅子席において傍聴できる。車椅子に乗ったまま本会議の傍聴ができるよう車椅子段差解消機を導入している。耳の聞こえにくい方には、赤外線補聴システムを貸し出して、音声聞き取りやすくなる。
静岡県	裾野市	A	傍聴席までのスロープを設置済み。
静岡県	伊豆市	A	車椅子用の傍聴席を設置している。
静岡県	菊川市	A	車椅子対応の傍聴席を設置している。
静岡県	牧之原市	A	傍聴席にスロープや車椅子対応の席を設置している。

都道府県	市区名	人口段階	具体的内容
愛知県	名古屋市	H	<ul style="list-style-type: none"> ・議場のバリアフリー化として、議場入り口及び演壇へのスロープを設置している。議席に関しては、備え付けの椅子を除くことで、車いすで席に着くことができるスペースを確保した。 ・本会議の傍聴席においては車椅子専用のスペースを6席分設けているほか、階段を使用せず傍聴手続きをすることができるように、バリアフリー受付を設置している。 ・本会議において、必要に応じて手話通訳の手配、難聴者用磁器ループの貸出しを行っている。 ・議会運営委員会による申し合わせにより、聴覚障害者が委員会を傍聴する場合、傍聴席において手話通訳を行うことを認めている。手話通訳者について、必要がある場合には、傍聴予定日の5日前までに議長に申し出るものとする。 ・身体障害者補助のための介助犬等の帯同を認めている。
愛知県	豊橋市	E	<ul style="list-style-type: none"> ・申込みがあれば、傍聴の際に手話通訳者を派遣している。 ・盲導犬を伴った傍聴の申込みがあった場合はこれを認め、傍聴席への案内は事務局職員が行う。 ・傍聴席に、身体障害者車椅子席を設置している。
愛知県	岡崎市	E	車いすスペースの設置、手話通訳・要約筆記(要事前予約)、ヒアリングループ(磁気誘導ループ)設置(要事前予約)、点字資料の提供(要事前予約)。
愛知県	一宮市	E	・傍聴予定日の5日前までに申請いただくことにより、手話通訳者を配置・軽度難聴者用に赤外線補聴器を貸し出し。
愛知県	瀬戸市	C	議場のバリアフリー化として、傍聴席へのスロープを設置(平成26年)。
愛知県	半田市	C	議場のバリアフリー化として車椅子対応の議席を設置している。傍聴席者に対し必要に応じて手話通訳者を配置している。
愛知県	豊川市	C	傍聴席入口に車椅子を配備し、傍聴席に車椅子スペースを確保した。また、傍聴席に上がる階段での車椅子利用者の昇降を職員が支援している。
愛知県	春日井市	E	議場の傍聴席に車いす席を用意している。
愛知県	津島市	B	スロープを設置し、車椅子対応の傍聴席を設置している。
愛知県	碧南市	B	車椅子対応の傍聴席があります。
愛知県	刈谷市	C	事前申し込み制で手話通訳を配置している。
愛知県	豊田市	F	代表質問、一般質問の配信映像に手話通訳者のワイプを挿入。傍聴席に車いす対応席を設置。傍聴席への手話通訳、要約筆記者の手配。
愛知県	安城市	C	傍聴に関する取扱い要綱で 傍聴者から事前に申し込みがあれば、手話通訳者または要約筆記者を置くことができるとしている。
愛知県	西尾市	C	西尾市議会の会議において、手話通訳を申請できる。議場での車椅子の方専用の傍聴席を設置。議場での聴覚障害がある傍聴者のため、音声文字化システムを設置。
愛知県	常滑市	B	毎年12月議会の一般質問の際に手話通訳者を議場に配置。
愛知県	犬山市	B	本会議録画配信映像に字幕を付与した。
愛知県	蒲郡市	B	議場において車椅子対応の傍聴席の設置。
愛知県	江南市	B	議場へのバリアフリー化として車椅子対応の傍聴席を設置している。
愛知県	小牧市	C	傍聴者に対し、手話通訳者・要約筆記者の派遣を行っている(要事前予約)。
愛知県	稲沢市	C	議場に可動式のスロープを設置しており、車椅子の傍聴に対応できるようにしている。傍聴者が手話通訳を必要とする場合には、手話通訳者の派遣申請を行う。
愛知県	新城市	A	傍聴席までの通路にスロープを設置し、車椅子対応としている。音声受信器を貸し出し、難聴者に対応している。
愛知県	東海市	C	議場における車イス専用傍聴席の設置。
愛知県	大府市	B	傍聴席に車椅子席がある。傍聴希望者から手話通訳・要約筆記の依頼があった場合、手話通訳者・要約筆記者の派遣を依頼している。

都道府県	市区名	人口段階	具体的内容
愛知県	知多市	B	傍聴席があるフロア(エレベーターの設置なし)へ上がるための階段昇降機を設置している。傍聴者が希望すれば手話通訳、要約筆記を手配している。
愛知県	尾張旭市	B	傍聴席に車いす用昇降機を設置している。
愛知県	高浜市	A	本市の議場は、全面フラットな構造となっている。
愛知県	岩倉市	A	スロープがあり、傍聴席までバリアフリー。手話通訳を手配可能(事前予約)。傍聴席に車いすスペースあり。
愛知県	田原市	B	議場、委員会室の傍聴席は車椅子対応となっている。
愛知県	愛西市	B	議場・委員会室はバリアフリー化されている。手話通訳が必要な方へ、福祉制度の活用を紹介している。
愛知県	弥富市	A	傍聴席に車いす席を2席配置している。
愛知県	みよし市	B	傍聴席に車椅子席あり。事前申込により手話通訳を手配。
愛知県	長久手市	B	傍聴席入口に必要なに応じて設置できるスロープの設置傍聴席に手話通訳(要予約)。
三重県	津市	D	議場のバリアフリー化として、車椅子対応の演壇・傍聴席や難聴者用磁気ループを設置している。
三重県	四日市市	E	・議場の演壇へのスロープ設置や傍聴席の一部をバリアフリー化する等の対応をしている。
三重県	伊勢市	C	議場のバリアフリー化としてスロープや車椅子対応の席を設置した。傍聴時、希望があれば手話通訳を配置している。
三重県	松阪市	C	議場改修時に議場を車いすで移動し、演壇に車いすで入れるように改修を行った。
三重県	桑名市	C	議会のバリアフリー化を検討中。
三重県	伊賀市	B	傍聴席に車椅子対応席がある。また、手話通訳(希望時)を実施している。
三重県	鈴鹿市	C	一部の議員席が車いす対応可能となっている。
三重県	名張市	B	傍聴席に車椅子用スペース。手話での通訳(事前申込要)。
三重県	亀山市	A	車椅子を利用する傍聴者に対応するため、スロープを設置している。
三重県	鳥羽市	A	車椅子用傍聴席を設置している。
三重県	いなべ市	A	エレベーターの設置、階段手摺の点字、棟内スロープ、バリアフリートイレなど。
三重県	志摩市	A	議場傍聴席のバリアフリー化としてスロープや車椅子用のスペースを確保している。また、補聴器の貸し出しを行っている。
岐阜県	岐阜市	F	議場にスロープや車椅子対応の議席、昇降機能付きの演壇が設置されている。また、傍聴席にヒアリングループや車椅子対応スペース、傍聴席への導線に専用エレベーターが設置されている。
岐阜県	大垣市	C	議場のバリアフリー化として議長席、議員席など議場内の移動はスロープ等の設置により段差解消を図っている。演壇は、車椅子対応用に高さの調整ができる。傍聴席に車椅子対応席の設置や補聴システムを導入している。
岐阜県	高山市	B	傍聴席の最前列に難聴者ユニットの設置、後方左右に車椅子席。傍聴者の事前申し出により手話通訳者・要約筆者の手配。
岐阜県	関市	B	ヒアリングループの設置。
岐阜県	羽島市	B	令和3年11月より庁舎及び議場が新しくなり、議場(議長席を除く)、及び傍聴席はバリアフリー化し、希望があればFM補聴器の貸し出しや手話通訳を実施している。
岐阜県	瑞浪市	A	傍聴席前の階段に昇降機を設置。段差には取り外し可能なスロープを備えている。
岐阜県	恵那市	A	議場のバリアフリー化として議場内(傍聴席への通路も含む)にスロープを設置した。傍聴席には車いすのまま傍聴することができるスペースを設けている。また、傍聴席に聴覚障がい者用の磁気ループ受信機を設置した。
岐阜県	各務原市	C	議場のバリアフリー化として、議員席の両端および傍聴者出入口がスロープになっている。傍聴席に車イス専用スペースや難聴者用ヒアリングループを設置している。傍聴席入口には点字ブロックが配置され、議会フロアには車イスの方などに向けた多目的トイレがある。

都道府県	市区名	人口段階	具体的内容
岐阜県	可児市	C	議場傍聴席に車いす用昇降機を設置している。
岐阜県	山県市	A	傍聴席に車いす用スペースを設けている。
岐阜県	本巣市	A	傍聴席のバリアフリー化としてスロープ等の設置。
岐阜県	郡上市	A	議場の傍聴席までの通路をスロープにしている。
岐阜県	海津市	A	議場のバリアフリー化として一般質問の質問席が昇降式となっており、車椅子での登壇が可能。また、傍聴席にも車椅子用の昇降機を設置している。
大阪府	堺市	H	○本会議場傍聴席内に車いす席を設置○身体障害者補助犬の同伴を認めている。○「議事運営に関する要綱」第10条第4項において以下のとおり規定し対応。本会議並びに運営委員会、常任委員会、特別委員会(予算・決算審査特別委員会及び予算・決算分科会を含む。)及び会議規則別表に規定する議会力向上会議の傍聴を希望する者が聴覚障害者である場合において、手話通訳又は要約筆記を必要とするときは、当該会議の5日前の日までに議長に申し出るものとし、当該申出のあったときは、議会は、手話通訳又は要約筆記を行う者を用意するものとする。○障害のある議員への合理的配慮について、議会運営委員会において以下の通り確認し、申し合わせる。・議会の会議において、障害のある議員に対し、合理的配慮を行うこととする。なお、その際は、議長において必要と認める合理的配慮を許可する扱い。・合理的配慮の具体的な内容については、実際にその必要が生じた際、個別の事象に応じて、議会運営委員会において協議することとする。
大阪府	岸和田市	C	議場、議会フロア、委員会室はバリアフリーとなっている。
大阪府	豊中市	F	議場のバリアフリー化として、スロープや演壇前に昇降機を設置している。また傍聴者に対しても昇降機を設置している。
大阪府	東大阪市	F	議場の傍聴席に車椅子対応の議席を設置している。本会議または委員会において、傍聴席で手話通訳を希望する方がいる場合のみ、手話通訳を配置している。
大阪府	池田市	C	議場のバリアフリー化傍聴席に車椅子用のスペースを設置傍聴時に手話通訳が必要な場合は配置(事前予約)。
大阪府	吹田市	E	議場の傍聴フロアにバリアフリースイレを設置している。傍聴希望日の7営業日前までに申込みがあれば、傍聴席に手話通訳を派遣している。本会議のインターネットのライブ中継において、音声認識AIを活用したリアルタイム字幕を表示している。
大阪府	泉大津市	B	傍聴席に車いす対応座席を設けている。事前申込制で聴覚障害のある傍聴者に手話通訳を実施している。
大阪府	高槻市	E	希望者については、手話通訳を派遣している。
大阪府	貝塚市	B	必要に応じて手話通訳を配置、聴覚障害者用に音声を自動文字変換するシステムを導入。議場・協議会室をフラットにしている。傍聴席に車いす席を設けている。
大阪府	守口市	C	議場のバリアフリー化として、演壇へのスロープ、また、車椅子の方が傍聴できるよう、車椅子席を設置している。
大阪府	枚方市	E	段差解消機を設置し、傍聴席に車椅子用スペースを設けている。また、傍聴の際に希望があれば、手話通訳を配置している。
大阪府	茨木市	D	議場のバリアフリー化として、スロープを設置している。市長の施政方針説明の際、手話通訳を配置している。傍聴席へ車いす席を設置している。
大阪府	八尾市	D	車椅子の方が議場を傍聴できるように、車椅子用の傍聴席を設置している。また耳の不自由な方でも議会を傍聴できるように手話通訳者の手配も行っている。
大阪府	泉佐野市	B	手話通訳を事前申込みの場合に手配。一部の議員席を車いす席としている。
大阪府	寝屋川市	D	・議場に車椅子専用リフトを設置し、傍聴席に車椅子のスペース(2台分)を確保している。・聴覚言語障害者の申出に基づき、手話通訳を実施している。

都道府県	市区名	人口段階	具体的内容
大阪府	河内長野市	C	・傍聴席に車いす用座席(スペース2台)、車いす用エレベータ設置、傍聴席階段に手すり設置、要請ありの場合手話通訳準備・声の市議会だより(一般質問の内容をCDまたはテープで年4回郵送)。
大阪府	松原市	C	議場のバリアフリー化としてスロープや車椅子対応の議席を設置している。
大阪府	大東市	C	・傍聴席に車いす用スペースがある・傍聴席のスロープ及び階段に手すりを設置した。
大阪府	和泉市	C	・議場内はスロープ設置によるバリアフリー対応・議員席等は、車いす対応可能な仕様へ・傍聴席に車いす使用者席を設置・傍聴席にヒアリンググループ補聴援助システムを整備・傍聴席にUDトーク(音声認識システム)を設置(モニター表示)・傍聴者向け手話通訳対応可能。
大阪府	箕面市	C	議場のバリアフリー化として、車椅子対応の演壇(高さ調整可能)を設置している。議場に車椅子専用の傍聴席(部屋)を設置している。
大阪府	柏原市	B	議場のバリアフリー化として、車いすの方でも支障なく移動できるように、段差のスロープ設置対応や車いす対応の議席、演壇、車いすで入ることができる傍聴スペースを設けている。
大阪府	門真市	C	議場傍聴席に車いす使用者のスペースを確保。
大阪府	摂津市	B	・議場内のバリアフリー化としてスロープの設置・傍聴席のバリアフリー化として、スロープ及び自動ドアの設置と車いす席の配置・議場に向かう廊下に手すりの設置。
大阪府	高石市	B	傍聴席に車椅子用スペースを設けている。
大阪府	藤井寺市	B	議場内バリアフリー化済、演台の可動、傍聴席に車椅子席を設けている、手話通訳の予算措置済。
大阪府	泉南市	B	議場のバリアフリー化として演壇へのスロープや車椅子対応の議席を設置している。
大阪府	四條畷市	B	傍聴席に入るには階段があるため、車椅子を利用した方が傍聴に来られた場合は、傍聴席ではないスペース(議場内)に、臨時的に傍聴スペースを設けることとしている。
大阪府	交野市	B	傍聴席に車椅子で入れないため、別(議場内)に傍聴スペースを設けている。
大阪府	大阪狭山市	B	傍聴席に車椅子スペースを設けている。傍聴者へ手話通訳者を配置している。(事前予約制)
京都府	京都市	H	議員席や演壇へのスロープの設置。難聴者用ヒアリンググループの設置。傍聴席に設置したディスプレイに手話通訳を挿入したインターネット中継映像を表示。手話通訳者の派遣。点字請願の受付。
京都府	福知山市	B	希望される方に、手話通訳 要約筆記。傍聴席の車いす対応。
京都府	舞鶴市	B	車椅子利用者用に議場傍聴席への自動昇降機を設置している。申込みにより傍聴席に手話通訳を配置している。
京都府	綾部市	A	希望があった場合、傍聴席に要約筆記、手話通訳を配置している。
京都府	宇治市	C	多目的トイレの設置手話通訳の手配(事前申し込み)車椅子対応の傍聴席。
京都府	亀岡市	B	車いすスペースの確保及び、依頼によりバリアフリー化の対応や傍聴席に手話通訳者を配置。段差なく傍聴席まで移動できる。イヤホンジャック設置。
京都府	城陽市	B	多目的トイレ・触知案内図を設置、車椅子用の階段昇降機を導入している。
京都府	長岡京市	B	議事堂のある三階に来なくても議会が閲覧できるよう、庁舎一階の受付周辺で本会議のライブ放映をしている。また、本会議の一週間前に問い合わせがあれば、手話通訳の対応が可能である。
京都府	向日市	B	・委員会室がある議会棟にスロープを設置している。・本会議場がある議場等に車椅子対応の議会中継視聴室を設けている。・希望者に傍聴席で手話通訳者を配置できる。

都道府県	市区名	人口段階	具体的内容
京都府	八幡市	B	新議場の整備において、バリアフリー化として傍聴席に車椅子対応の席及びヒアリンググループを設けた。委員会室にも傍聴者が車椅子で入れるようにした。
京都府	京田辺市	B	議場のバリアフリー化として、車椅子対応の傍聴席の設置。
京都府	京丹後市	B	議場傍聴席へのスロープ、難聴者用ヘッドホンの設置、議会フロアへの多目的トイレの設置。
京都府	南丹市	A	傍聴席へのスロープと車椅子対応席を設置している。議会フロアに障害者用トイレを設置している。
京都府	木津川市	B	議長や委員会室のバリアフリー化、議場までのスロープなど。
滋賀県	大津市	E	聴覚障害者用モニターの設置。
滋賀県	彦根市	C	車椅子対応の傍聴席を設置している。また、議場内議員席側にスロープを設置している。聴覚障害者にヒアリンググループ受信機を貸出している。
滋賀県	草津市	C	傍聴席に車椅子スペースを確保。必要に応じて、手話通訳による本会議および委員会対応。
滋賀県	栗東市	B	聴覚に障がいのある方を対象に、傍聴席に手話通訳者の配置をしている。(事前申込制)傍聴席のバリアフリー化を行った。
滋賀県	甲賀市	B	議場は、議員席及び執行部席の最前列は段差を無くしてフラットにしておき、傍聴席は車いす用エレベータと聴覚障害者用磁気誘導ループシステムを設置している。会議前に申請があれば、手話通訳者を配置している。委員会室、議会フロアはフラットフロア化しており、多目的トイレもフロアの東西2か所に設置している。要望があれば資料を拡大印刷して傍聴者等に提供している。
滋賀県	野洲市	B	議場の傍聴席は車いす席対応。
滋賀県	湖南市	B	申し出に基づき傍聴席に手話通訳者を設置した。
滋賀県	高島市	A	議場の傍聴席はスロープを設置している。
滋賀県	東近江市	C	車椅子対応の傍聴席の設置、傍聴席に手話通訳を配置(申し出があった場合)。
滋賀県	米原市	A	議場のバリアフリー化として演壇へのスロープや車椅子対応の議席を設置している。
滋賀県	長浜市	C	車椅子の方が傍聴できるよう傍聴席の階段横に車椅子用リフトを設置している。耳の不自由な方も気軽に傍聴できるようイヤホン等を設置している。
兵庫県	神戸市	H	・議場における演壇付近への車椅子用段差解消機の設置及び議席周辺通路のフラット化(一部)・議場、委員会室傍聴席への磁気ループ補聴システムの導入及び手話通訳、要約筆記者の手配(事前申込制)・本会議のインターネット中継に手話通訳画像を追加。
兵庫県	姫路市	G	傍聴席の一部にヒアリンググループ設置、ヒアリンググループ対応補聴器の貸出し、傍聴席の手すり設置、傍聴席の手話通訳者配置。
兵庫県	尼崎市	F	車いす傍聴席の設置。議場傍聴席に音声認識システムの設置。本会議場内スロープ設置。議会棟内に点字ブロックの設置。
兵庫県	明石市	E	本会議場に手話通訳者を配置し、傍聴者用のスクリーンに手話通訳者の映像をワイプで挿入している。本会議場に車椅子用の昇降機を設置し、議員席後方のスペースを車椅子用傍聴席として使用している。
兵庫県	西宮市	F	議場の傍聴席は、車椅子スペースを設けている。必要に応じて、議場及び委員会室の傍聴席にパソコン通訳及び手話通訳を配置している。
兵庫県	芦屋市	B	議場のバリアフリー化として演壇へのスロープ、演壇に昇降機、傍聴席にヒアリンググループを設置している。
兵庫県	伊丹市	D	演壇の昇降及び車椅子対応、車椅子対応議席、車椅子対応傍聴席、多目的トイレ、AIによる文字表示モニターや磁気ループシステムを導入している。

都道府県	市区名	人口段階	具体的内容
兵庫県	相生市	A	議場傍聴席に車いす対応の席を用意している。定例会・臨時会に限り、事前申し込みにより、傍聴時の手話通訳者を配置している。
兵庫県	豊岡市	B	議場、傍聴席及び委員会室をバリアフリー化している。
兵庫県	加古川市	D	車椅子対応の傍聴席を設置している。議場にFM補聴援助システムを設置している。
兵庫県	たつの市	B	聴覚障害がある傍聴者には、希望があれば手話通訳者を配置する。
兵庫県	西脇市	A	新議場の議席はフラット床を採用した。また傍聴席にはスロープを採用している。またボランティア団体に協力のもと本会議・委員会の中継に字幕を付ける活動を行っている。難聴者用にヒアリンググループの設置。
兵庫県	宝塚市	D	議場にスロープを設置し車椅子対応可能としている。傍聴席には車椅子席2席を設け、盲導犬・介助犬の同伴も可能としており、磁気ループ席も設けている。希望者には手話通訳者・要約筆記者を派遣している(別途申込要)。
兵庫県	三木市	B	議場の傍聴席に車椅子席用のスペースを2席分設置している。また、傍聴席の難聴者用の席にイヤホンを設置している。さらに、事前に希望があった場合、本会議や委員会の傍聴時に手話通訳を配置している。
兵庫県	高砂市	B	議場のバリアフリー化として傍聴席へのスロープや車椅子に対応したスペースを確保している。議場・委員会室での会議の音声を聞き取りやすくする携帯型受信機の貸し出しを行っている。
兵庫県	川西市	C	傍聴者からの申し出に基づき手話通訳者の派遣を依頼する場合がある。
兵庫県	小野市	A	・傍聴席に磁気イヤーループアンテナを設置している。・傍聴席に車椅子スペースを設けている。・傍聴席への進入経路としてスロープを設置している。・議会フロアにだれでもトイレを設置している。
兵庫県	三田市	C	議場へのスロープや手すり、車椅子対応の傍聴席を設置している。
兵庫県	加西市	A	車いす用傍聴席の設置、傍聴席での手話通訳、ユニバーサルトイレの設置。
兵庫県	丹波篠山市	A	傍聴席に車いす用のスペースを確保している。希望者がある場合は手話通訳を配置している。
兵庫県	養父市	A	議場傍聴席の出入り口に、スロープを設置している。
兵庫県	丹波市	B	議場に傍聴者用の車椅子用スペースを設置、手話通訳者の配置(傍聴者から事前申込みがあった場合)。
兵庫県	南あわじ市	A	・議場床をフラットにしており、車椅子での移動を可能にしている。・傍聴席に、車椅子使用者席(2席)を設置している。・フロア内に多目的トイレを設置している。・フロア内の段差を極力なくしており、車椅子での移動を可能にしている。
兵庫県	淡路市	A	傍聴席への通路をスロープ化している。希望がある場合、磁気ループの設置を行っている。
兵庫県	宍粟市	A	傍聴席入口にスロープを設置している。車椅子対応の傍聴席を設置している。事前予約があれば、傍聴者に対し手話通訳者の派遣を依頼している。傍聴者への補聴器の貸し出しを行っている。
兵庫県	加東市	A	議場の傍聴席の出入口前にスロープを設置している。また、傍聴席に車いす用のスペースを設けている。
奈良県	奈良市	E	議場のバリアフリー化として、車椅子対応の議席を設置している。
奈良県	大和高田市	B	議場のバリアフリー化として、傍聴者席入口、執行部側入口、議場内議席までの通路にスロープを設置。傍聴者席後方に車いすスペースを設けている。難聴者向けヒアリンググループの貸し出しを行っている。

都道府県	市区名	人口段階	具体的内容
奈良県	大和郡山市	B	議場のバリアフリー化として傍聴席にスロープがあり、議席の最前列、理事者席、演壇がフラットな構造になっている。エレベーターホールから議会棟内の廊下、委員会室など、すべてフラットになっている。
奈良県	天理市	B	車いす対応議席の設置。
奈良県	橿原市	C	議場にスロープを設置できるようにしている。
奈良県	桜井市	B	・傍聴席のバリアフリー化・傍聴席に補聴器・人工内耳を使用されている方に音声ははっきり聞こえる装置を設置。
奈良県	五條市	A	傍聴席へのアプローチ及び傍聴席のバリアフリー化。
奈良県	生駒市	C	車いす用の傍聴席を設置している。
和歌山県	海南市	A	・傍聴席まではスロープとなっており、また、車いす専用スペースを設けている。・議席は車いす対応となっている。・聴覚障害者への配慮として磁気ループを設置しており、また、磁気ループ受信器を貸与している。
和歌山県	田辺市	B	議場のバリアフリー化として、議席へのスロープを設置している。傍聴席の手話通訳について希望があれば対応可能としている。(日程により希望に添えない場合もある。)
和歌山県	新宮市	A	議場のバリアフリー化として演壇等のフラット化、車椅子対応の議席等を設置している。議席、傍聴席にヒアリングループ補聴援助システムを導入している。
和歌山県	紀の川市	B	傍聴席へのスロープや車椅子用席を設置している。磁気ループ補聴システムを導入している。
和歌山県	橋本市	B	手話通訳者は必要時に配置している。
和歌山県	岩出市	B	事前の申し出により傍聴者のための手話通訳を配置。車いす使用者のための傍聴席有。
鳥取県	鳥取市	C	議場のバリアフリー化として議場、傍聴席にスロープや車椅子対応のスペースを設けている。本会議映像に手話通訳の導入、インターネット中継と傍聴席のモニターに字幕表示を導入した。
鳥取県	米子市	C	車椅子対応の傍聴席を設置している。また、聴覚に障害がある方を対象に、傍聴される際に手話通訳士(事前申込み必要)を派遣している。
鳥取県	倉吉市	A	議場、傍聴席までの通路のスロープ化。手すりの設置。車椅子が転回できる議席配置に変更。傍聴席の車椅子スペースの設置。
鳥取県	境港市	A	傍聴席入口の階段にロービジョンの方への配慮でオレンジ色のテープを貼っている。
島根県	松江市	C	車いす昇降機を設置しており、傍聴席に車いすスペース2台分を確保している。手話通訳者を希望する場合、1週間前までに障がい者福祉課へ申し込み。
島根県	浜田市	B	本会議のみ、傍聴席において手話通訳者の派遣を行っている(事前申し込みが必要)。
島根県	益田市	A	一般質問時に要望があれば手話通訳者を配置することとしている。
島根県	雲南市	A	議場のバリアフリー化として傍聴入口へスロープや車椅子対応の席を設置している。
岡山県	倉敷市	F	議場のバリアフリー化として演壇へのスロープ設置、傍聴席に車椅子対応の席を設置。
岡山県	津山市	B	車いす利用者用傍聴席の設置及び議場横に多目的トイレを設置している。
岡山県	笠岡市	A	玄関にスロープ、議会棟内にエレベーターを設置している。
岡山県	総社市	B	議場における傍聴人の定員は45人であるが、そのうち2人は車いすを用いる者としている。
岡山県	備前市	A	議場のバリアフリー化として車椅子対応の傍聴席を設置している。ヒアリングループシステムを導入し難聴者への配慮を行っている。
岡山県	瀬戸内市	A	傍聴席へのスロープ、多目的トイレの設置。
岡山県	真庭市	A	予約に応じて、傍聴席に手話通訳者を配置補聴器・人工内耳を装着している方に、専用受信機(磁気ループ補聴システム)を貸出。

都道府県	市区名	人口段階	具体的内容
岡山県	浅口市	A	傍聴席にスロープ設置。
広島県	広島市	H	議場における車椅子対応(スロープ及び昇降機能付き演台の設置)がある。傍聴者から希望があれば、通訳者等を配置している(傍聴日3日前までに申し込み要)。
広島県	尾道市	C	議場、委員会室はバリアフリーとしている。議場の傍聴者用にヒアリンググループを設置している。
広島県	呉市	D	車椅子対応議席、車椅子対応スロープ、傍聴席に直通の車椅子対応エレベーターを設置している。
広島県	三次市	A	車いすによる傍聴席への入場が可能。傍聴席に磁気ループを導入している。傍聴者が事前に希望すれば要約筆記を配置する。
広島県	大竹市	A	議場に車椅子対応の傍聴席を設置した。議会フロアにバリアフリートイレを設置した。
広島県	東広島市	C	傍聴席へのスロープ設置、車いす対応、傍聴者への手話通訳対応(申込制)、磁気ループ補聴システムの配置。
広島県	廿日市市	C	・令和3年6月定例会より、本会議の映像配信(ライブ、録画配信)に手話通訳映像を合成し配信している。・事前申し込みがあれば、本会議・委員会に手話通訳を配置している。
山口県	下関市	D	傍聴席の車椅子スペース、難聴者への補助機器。
山口県	宇部市	C	傍聴席のバリアフリー化として、車椅子用のスペースを確保するとともに、傍聴席入口付近の階段に車椅子用昇降リフトを設置した。
山口県	山口市	C	本会議の傍聴に際し、希望者へ手話通訳者、要約筆記者を配置している。
山口県	防府市	C	傍聴席に手話通訳の配置(要予約)。傍聴席に車椅子専用スペース。
山口県	岩国市	C	車椅子の方が傍聴しやすいようスロープを設置している。
山口県	長門市	A	庁舎入口から傍聴席までをバリアフリー化している。
山口県	周南市	C	議場のバリアフリー化(車椅子対応)。
山口県	山陽小野田市	B	車椅子対応の傍聴席を設置している。
徳島県	小松島市	A	車椅子対応の傍聴席を設けている。
徳島県	阿南市	B	議場及び委員会室の傍聴席に車いすスペースを設けている。
徳島県	吉野川市	A	議場のバリアフリー化としてのスロープの設置。点字ブロックの設置。多目的トイレの設置。傍聴席のバリアフリー化。
徳島県	美馬市	A	聴覚障害がある議員の議席にヒアリンググループを敷設している。
徳島県	三好市	A	議場のバリアフリー化として移動式スロープを準備。
香川県	高松市	F	・議場のバリアフリー化としてスロープを一部設置している。・要望があれば、手話通訳を介した傍聴を行うことができる。・車椅子対応の議席を設置している。
香川県	丸亀市	C	議場内のバリアフリー化とヒアリンググループの設置を行っている。
香川県	坂出市	B	議場のバリアフリー化 磁気ループの設置。
香川県	善通寺市	A	傍聴席入り口へのスロープの整備、傍聴席の車椅子席設置、ヒアリンググループの整備。
香川県	観音寺市	B	議場のバリアフリー化として議場入口までスロープを設置している。補聴器を使われている方が傍聴に来られた時のために専用の受信機を貸出できるよう用意している。聴覚、音声または言語機能に障害がある方が傍聴に来られた時のために、手話通訳を行うことを条例及び傍聴規則で定めている。
香川県	さぬき市	A	手話通訳実施規定を設けており、事前に提出される届出書に基づき関係機関へ手話通訳の派遣を要請し、傍聴席に手話通訳を配置することとしている。
香川県	東かがわ市	A	傍聴へのスロープや車椅子対応。
愛媛県	松山市	G	議場のバリアフリー化としてスロープや車椅子対応の議席を設置している。
愛媛県	今治市	C	本会議および委員会の傍聴において、事前の申込みにより、手話通訳、要約筆記の派遣を行っている。
愛媛県	宇和島市	B	傍聴席へのスロープの設置、車椅子用の傍聴スペース。

都道府県	市区名	人口段階	具体的内容
愛媛県	八幡浜市	A	議場に車椅子対応の傍聴席を設置している。議会フロアに多目的トイレを設置している。
愛媛県	新居浜市	C	事前申し込みにより本会議傍聴席に手話通訳を配置するようにしている。
愛媛県	西条市	C	議会フロアのバリアフリー化。傍聴者席の車椅子対応。傍聴者に対する手話通訳要約筆記対応(要予約)。本会議場での補聴システム導入。
愛媛県	四国中央市	B	傍聴席までのスロープ設置。
愛媛県	伊予市	A	議場のバリアフリー化として傍聴席への車いす昇降機を設置している。また、市民に開かれた議会を目指す一環として、聴覚などに障がいのある方が傍聴できるように、手話通訳者・要約筆記者等の派遣を受け、会議を傍聴することについて必要な要綱を制定している。
愛媛県	西予市	A	庁舎建設時より、議員控室、委員会室はフラットフロアであり、傍聴席への通路にスロープを設置、議会フロアにバリアフリースロープを設置し、バリアフリー化している。本会議場は、固定式の座席であるが、バリアフリー対応可能。
愛媛県	東温市	A	傍聴席へのスロープ。
高知県	高知市	E	本会議場傍聴席にスロープを設置、本会議場に難聴者用ヒアリンググループを設置。
高知県	宿毛市	A	傍聴席入口にスロープを設置するとともに車いす用の傍聴スペースを確保している。傍聴席に磁気ループアンテナを設置している。
高知県	安芸市	A	議場を多目的に使用するため、議席、傍聴席に段差はない。現状の議席、傍聴席ともに車いすにも対応可能。
高知県	土佐清水市	A	従来の議席の一部を車椅子対応に改修した。
高知県	土佐市	A	議場のバリアフリー化として演壇や自席を車椅子対応としている。
高知県	南国市	A	議席への車椅子対応のスロープを設置した。議会フロアトイレ(男子トイレ)を車椅子対応に改修した。
高知県	四万十市	A	傍聴席出入り口にスロープを設置している。
高知県	香美市	A	車椅子対応のスロープ及び議席(傍聴席)の設置。
福岡県	北九州市	H	議場のバリアフリー化として、演壇の高さを調整する装置を取り付けた。
福岡県	福岡市	H	・議場のバリアフリー化として議場内へのスロープ設置や傍聴席に車いす用のスペースを確保している・手話通訳者の派遣に対応している。
福岡県	久留米市	E	議場についてはスロープと手すり、車椅子対応の議席を改修工事により設置している。委員会室は元々バリアフリーとなっている。傍聴席では、音声聞こえにくい方にイヤホン付FM受信機、タイループの貸し出し、希望される方には手話通訳や要約筆記を実施している。
福岡県	大牟田市	C	演壇用の稼働式スロープの活用、車椅子対応の議席の設置、必要に応じて傍聴席への手話通訳の配置などを行っている。
福岡県	直方市	B	傍聴席に手話通訳を配置している。
福岡県	飯塚市	C	・議場傍聴席入口にスロープを設置・手話通訳の配置(要事前相談)。
福岡県	朝倉市	B	傍聴席に向かう通路にスロープを設置している。
福岡県	嘉麻市	A	議席の前列はフラットになっており、車いす等に対応するため、質問席は高さが可動式のものを採用している。傍聴席はスロープやフラットな場所を提供できるようになっている。
福岡県	行橋市	B	議場のバリアフリー化として、演壇へのスロープを用意している。また、車椅子対応の議席及び傍聴席にも車椅子対応エリアを設置している。
福岡県	豊前市	A	傍聴席に手話通訳を配置(予約制)。
福岡県	小郡市	B	手話通訳を希望される方がいた場合、手話通訳を配置するようにしている。
福岡県	大野城市	C	事前申込による手話や要約筆記の対応ができるようにしている。傍聴席に車イス席がある。

都道府県	市区名	人口段階	具体的内容
福岡県	太宰府市	B	議場のバリアフリー化を行っている。申し出があれば手話通訳を依頼するようにしている。
福岡県	糸島市	C	申し出があれば手話通訳を配置している。
福岡県	古賀市	B	議席、傍聴席へのアプローチはスロープによりバリアフリー化を実施している。
福岡県	福津市	B	議場の傍聴席に車椅子専用スペースを設置して、その出入り口までの段差にスロープを設けている。
福岡県	うきは市	A	議場のバリアフリー化として傍聴席へのスロープを設置している。
福岡県	宮若市	A	難聴者から傍聴希望があれば、手話通訳者を依頼している。傍聴席に磁気ループを設置している。
福岡県	みやま市	A	議場のバリアフリー化としてスロープ設置。
福岡県	那珂川市	A	・議場のバリアフリー化として、スロープを設置している。・手話通訳の要望があった際は、対応できる体制を整えている。・議会事務局窓口に、筆談ボードを設置している。
佐賀県	佐賀市	D	傍聴席のバリアフリー化(エレベーターの設置、文字情報用モニターの設置、赤外線補聴システムの導入)。
佐賀県	唐津市	C	議場傍聴席に、聴覚障がい者のための音声自動文字化のモニター、自動ドア、エレベーターを設置している。また、車いす用の傍聴スペースを設けている。
佐賀県	鹿島市	A	傍聴席に車椅子スペースを確保している。
佐賀県	伊万里市	B	議場入り口に簡易のスロープ。執行部席の椅子を撤去し、車椅子に対応。
佐賀県	鳥栖市	B	議会報告会で手話通訳を行った。
佐賀県	武雄市	A	傍聴席へ入る際スロープを設置している。議員席に車椅子で着席できるようにしている。
佐賀県	小城市	A	議場のバリアフリー化として傍聴席のスロープ対応、車いす対応の議席を設置している。
佐賀県	嬉野市	A	車椅子専用の傍聴席を整備済み。耳が聞こえにくい方用に傍聴席にイヤホンを設置。
佐賀県	神埼市	A	傍聴席に車椅子専用席を設置している。
長崎県	長崎市	F	令和5年1月に開庁した新庁舎の整備にあたり、議場や傍聴席、議員控室、トイレなどのバリアフリー化について協議を行い、方向性を決定した。
長崎県	佐世保市	D	議場のバリアフリー化として、車いすで議場へ入り出すための昇降リフトの設置や質問席及び答弁席周辺の段差を解消した。また、令和4年以前より、車椅子用の傍聴席を設けている。
長崎県	島原市	A	傍聴席に車椅子用の場所を設置している。
長崎県	諫早市	C	議員の車いすでの議場への進入についてはスムーズではない箇所もあるが、車いす用の議席から演壇までの移動はスロープを利用することにより可能である。なお、演壇の周囲は段差がない形状になっている。
長崎県	壱岐市	A	議場へのスロープ設置。
長崎県	五島市	A	議場にスロープあり、議場や委員会室等の出入口に段差なし、トイレのバリアフリー化(オストメイト対応等)、傍聴席に車椅子席設置など。
長崎県	雲仙市	A	傍聴席へのスロープ及び車椅子での傍聴スペースを設置している。
熊本県	熊本市	H	議場のスロープに手すりを設置、質問者席のフロアを昇降式へ、本会議及び予算決算委員会における手話通訳の配置、議場の質問者席を車椅子対応とするため固定式の椅子を可動式の椅子へ変更。
熊本県	八代市	C	傍聴席において難聴者のためのヒアリングループの導入や、車いす利用者のスペース確保、傍聴席へ入場する際のスロープ設置、手話通訳者の配置などの対応を行っている。

都道府県	市区名	人口段階	具体的内容
熊本県	人吉市	A	令和4年5月から新庁舎供用開始となり1階から議場のある4階までエレベーターで移動可。議場内の議員席や質問席までの動線及び傍聴席への動線にスロープがあり車いすのまま傍聴可。演壇は上下可動式。演壇までは可動式のスロープがあり車いすで使用可能。
熊本県	荒尾市	B	議場のバリアフリー化として傍聴席にスロープを設置している。
熊本県	水俣市	A	新庁舎建設に伴い、議場をバリアフリー化(スロープ設置、傍聴席の車椅子スペース、演台及び一般質問席を電動で昇降。)。議会フロアに点字ブロック設置。多目的トイレ設置(センサーによる音声案内機能あり)。補聴器使用者へ直接信号を送れる議場音響システム。
熊本県	玉名市	B	議場の議席、執行部席の最前列及び演壇のほか委員会室など議会棟フロアはバリアフリーとしている。また、傍聴席の入口までスロープを設置、傍聴席には車いす専用のスペースを設けている。
熊本県	山鹿市	A	議場のバリアフリー化として演壇及び傍聴席への車椅子対応のスロープを設置している。
熊本県	天草市	B	議場内の傍聴席にスロープの設置や車椅子対応のスペースを確保している。
熊本県	菊池市	A	傍聴席へのスロープの設置。傍聴席に車椅子対応のスペースを設置。
熊本県	宇城市	B	傍聴席のバリアフリー化。議会棟のスロープ設置。
熊本県	阿蘇市	A	議会棟内の全フロアをバリアフリー化している。
大分県	大分市	F	傍聴席に手話通訳・要点筆記を配置(要事前申請)。傍聴席までのスロープ設置。日程表、質疑質問順位表、市議会だよりの点字版を配布、テキスト版をHPに掲載。
大分県	別府市	C	議場は段差がなく車いす対応可。議会棟の2階と3階に多目的トイレを設置している傍聴席にて手話通訳を配置する委託契約を締結している車いす対応の傍聴席を設置している。
大分県	中津市	B	傍聴席に車椅子用スペースを確保している。また、手話通訳等実施要項を定めており、希望者には傍聴時に手話通訳又は要点筆記を行うこととしている。
大分県	日田市	B	議席から演壇までの通路に手すりを設置。
大分県	豊後高田市	A	傍聴席移動用車いすリフト、車いす傍聴者用スペース。
大分県	杵築市	A	議会棟入り口から傍聴席までの間の段差が無い。車椅子対応の多目的トイレを設置していました。
大分県	宇佐市	B	車椅子対応の議席を設置した。
大分県	豊後大野市	A	傍聴席へのスロープの設置、傍聴者への補聴器の貸出し。
大分県	由布市	A	議場にスロープ設置。多目的トイレの設置。
宮崎県	宮崎市	E	議場のバリアフリー化として演壇にスロープを設置している。また、傍聴席に車椅子対応のスペースがある。
宮崎県	都城市	C	議場の傍聴席に車椅子対応のスペースを設置している。
宮崎県	延岡市	C	議場のバリアフリー化議場傍聴席に、補聴器・人口内耳を装着されている人に音声をはっきり聞こえる装置を設置。
宮崎県	日南市	A	傍聴席をバリアフリー対応にしている。
宮崎県	小林市	A	傍聴席入口はスロープになっており、車椅子での傍聴スペースも設けている。
宮崎県	日向市	B	議場のバリアフリー化、車椅子対応の議席、磁気ループ設備、UDトーク(音声認識文字変換アプリ)。
宮崎県	西都市	A	議場のバリアフリー化、傍聴席のバリアフリー化、エレベーターの設置。
鹿児島県	鹿児島市	G	・議場傍聴席に車椅子スペースの設置・傍聴者にワイヤレス補聴器の貸与・手話通訳・要約筆記(無料)希望者への対応・補助犬の傍聴への同伴が可能・議場内議席部分の段差のスロープ化・議席は取り外しにより車椅子に対応可能・演壇の高さ調整機能。
鹿児島県	薩摩川内市	B	傍聴席に車椅子スペースを設けている。議場入り口にスロープを設置し一部をバリアフリー化している(議員対応用)。
鹿児島県	鹿屋市	C	車椅子用の傍聴場所を設置している。

都道府県	市区名	人口段階	具体的内容
鹿児島県	奄美市	A	議場のバリアフリーのため、移動式のスロープを準備している。
鹿児島県	阿久根市	A	車椅子用の傍聴席を設置した。
鹿児島県	出水市	B	議場をバリアフリー化している。
鹿児島県	南さつま市	A	傍聴席に車椅子専用スペースを設けている。また、委員会室はバリアフリー化している。
鹿児島県	霧島市	C	エレベーターの点字表示。傍聴席において難聴者用イヤホンの貸出し。
鹿児島県	始良市	B	車いす対応の傍聴席を整備している。
沖縄県	那覇市	E	傍聴席・・・車いす使用者席の設置、補聴器、人工内耳装用者へはっきりと聞こえる装置を設置、補聴器をお持ちでない方へ専用受信機の貸し出し、手話通訳者の配置(事前申請必須)。
沖縄県	沖縄市	C	議場、議場から演壇までの経路、全委員会室は段差なく進入可能。車いすに対応できる議席の設置可能。
沖縄県	浦添市	C	○議会棟内の案内表示の点字化○聞こえに不安のある方のための磁気ループ設置○本会議の音声をAIにより即時に字幕化し、傍聴席の大型モニターに投影○議会棟内への点字ブロック設置。
沖縄県	名護市	B	議会フロアに身障者用トイレが設置されている。
沖縄県	糸満市	B	傍聴席までのスロープ設置、車いす対応の議員席を設置している。
沖縄県	豊見城市	B	・議場のバリアフリー化として傍聴席へのスロープや、車椅子対応のスペースを傍聴席へ設けている。・議場(傍聴席)における難聴者用磁気ループ(ヒアリングループシステム)を配備している。
沖縄県	うるま市	C	傍聴席に、車いす専用スペースを設置している。ヘッドホンが使用できる。
沖縄県	宮古島市	B	議場のバリアフリー化質問席、演壇へのスロープ。
沖縄県	南城市	A	議場、傍聴席のバリアフリー、磁気ループの導入。

【23-13】議会独自の妊産婦・乳幼児連れ移動や施設利用の円滑化への取組

※記載内容は自由記述回答(任意)の通り
(令和4年12月31日現在)

都道府県	市区名	人口段階	具体的内容
北海道	旭川市	E	議会報告会(意見交換会)開催時、参加者の希望があった場合に託児サービスを実施している。
北海道	帯広市	C	傍聴者への幼児一時預かりサービスがある。
北海道	登別市	A	議会図書室を傍聴者の休憩スペースとしても開放しており、傍聴中に乳幼児が泣いてしまった際などで活用している。
青森県	八戸市	D	議会フロアに育児室を設置している。(議員が乳幼児を連れて登庁する際や、妊娠中の議員が休憩をとる際に利用できる。)
岩手県	花巻市	B	議会棟に乳幼児連れの方が利用可能な多機能トイレがある。
岩手県	奥州市	C	児童及び乳幼児の傍聴席入場制限に係る規定を削除。議会図書室を休憩室として開放し、乳幼児連れでも休憩室から議会議中継を視聴できる。
宮城県	栗原市	B	議会フロアに多目的トイレを設置している。
山形県	山形市	D	託児が必要な傍聴者・議員のために、議会棟内の一室を保育室として開放している。(保育士や必要な用品などは、各自で準備)。
福島県	福島市	D	議場内の傍聴席が満席の場合利用いただくようモニターを設置した別室を2室準備しており、空いていれば別室を利用いただける。
福島県	須賀川市	B	乳幼児と一緒に傍聴できる防音を施した傍聴席を設置している。
新潟県	長岡市	D	乳幼児と一緒に傍聴できる防音を施した特別な傍聴席(個室)の設置、授乳室、個室トイレ内のベビーキープ。
石川県	金沢市	F	乳幼児同伴で傍聴できる防音効果の高い傍聴席を設置している。
石川県	輪島市	A	乳幼児を同伴した傍聴者に関し議長の許可制を廃止。
長野県	松本市	D	託児サービスを行っている(感染症対策のため現在休止中)。また、子連れの傍聴に制限を設けていない。
長野県	上田市	C	議場外に設置したモニターで傍聴することができる。
長野県	岡谷市	A	子育て支援学級との懇談会実施の際、託児サービス(民間委託)を行った。
長野県	諏訪市	A	傍聴者が利用できる託児サービスがある。
長野県	須坂市	A	本会議傍聴者の利便性を図るため託児の対応している。希望者は所定の様式により3日前までに申請することとしている。
長野県	中野市	A	議会図書室を臨時授乳室として貸出できるようにしている。
長野県	安曇野市	B	一時保育(託児)サービスがある。※現在は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、サービスを一時停止している。
東京都	八王子市	G	傍聴ロビーにベビーベットを設置している。
東京都	武蔵野市	C	本会議・常任特別委員会傍聴時託児サービスがある(事前申込み制。ただし、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、当面の間受け入れを中止している。)
東京都	三鷹市	C	子ども連れの傍聴者については、別室のスペースで本会議中継を見れるように椅子やスペースを提供している。
東京都	青梅市	C	議場に個室の親子用傍聴席を用意している。
東京都	町田市	F	乳幼児と一緒に傍聴できる防音を施した「親子傍聴室」を設置している。

都道府県	市区名	人口段階	具体的内容
東京都	国立市	B	子どもを連れての傍聴者向けのおむつ替えのベビーベッドを設置している。また、希望により、粉ミルク用のお湯を提供している。
東京都	狛江市	B	だれでもトイレ設置(おむつ替等で利用可)。
東京都	清瀬市	B	乳幼児と一緒に傍聴できる防音を施した特別な傍聴席を設置している(親子傍聴席)。
東京都	西東京市	D	乳幼児と一緒に傍聴できる防音を施した特別な傍聴席を設置している。
東京都	千代田区	B	傍聴者用託児サービスがある。
東京都	港区	D	一時保育サービスがある。
東京都	文京区	D	乳幼児と一緒に傍聴できる議場外傍聴席を設置している。
東京都	江東区	G	子ども連れでの傍聴者で、委員会室で傍聴することが困難な場合、別室における音声傍聴を実施している。
東京都	品川区	F	乳幼児と一緒に傍聴できる親子傍聴室を設置している。
東京都	大田区	G	乳幼児と一緒に傍聴できる防音を施した特別な傍聴席を設置している。
東京都	渋谷区	D	親子傍聴席(防音)設置。
東京都	杉並区	G	傍聴に当たって、申込みにより一時保育を行っている。
東京都	板橋区	G	一時保育サービスを実施している(希望制)。
東京都	足立区	G	・託児が必要な議員・傍聴者のために、子どもの保育や授乳・搾乳を行えるよう、議会棟内の1室を託児室として活用し、本会議・委員会を傍聴できるようにしている。なお、本会議は、テレビモニターによる視聴、各委員会は音声を聞くことができる。・議員研修会や議員連盟等の会議について、子どもを同伴して出席できることとしている。なお、同伴は原則1歳までの子どもとする。・体調に配慮して、本会議・委員会等において、着席しての質問を認めている。
神奈川県	横浜市	H	【傍聴者向け】・親子傍聴室の設置(本会議傍聴のみ)お子様連れで傍聴できるよう、遮音された部屋を2室設置している。・授乳室の設置(本会議傍聴のみ)授乳室内では会議の様子のモニター視聴が可能。・バリアフリートイレ(おむつ交換台あり)を本会議場傍聴席のあるフロアに1か所設置。
神奈川県	平塚市	D	乳幼児と一緒に傍聴できる、簡易的な防音を施した特別な傍聴席を設置している。
神奈川県	藤沢市	F	乳幼児と一緒に傍聴できる防音を施した特別な傍聴席を設置している。
神奈川県	小田原市	C	委員会の音声を会場以外の部屋で傍聴できるようにしている。
神奈川県	茅ヶ崎市	D	乳幼児連れ専用の傍聴室を設置している。
神奈川県	秦野市	C	・乳幼児と一緒に傍聴することができる特別傍聴室を設置している。
神奈川県	海老名市	C	傍聴者が利用できる一時保育(託児)があります。
山梨県	上野原市	A	傍聴者が利用できる一時保育(託児)サービスがある。
茨城県	日立市	C	乳幼児等と一緒に傍聴できる防音を施した親子傍聴席を設置している。
茨城県	結城市	B	親子傍聴席の設置。
茨城県	取手市	C	議会棟に育児や授乳ができるスペースを割り当てている。小児がトイレを利用しやすいよう小児用便座を備え付けている。
茨城県	坂東市	B	乳幼児と一緒に傍聴できる防音を施した特別な傍聴席を設置している。
栃木県	鹿沼市	B	・乳幼児と一緒に傍聴できる親子傍聴室を設置している。・難聴者の傍聴を支援するためのヒアリンググループを設置している。

都道府県	市区名	人口段階	具体的内容
栃木県	小山市	C	乳幼児と一緒に傍聴できる親子傍聴席を設けた。
栃木県	下野市	B	乳幼児と一緒に傍聴できる防音を施した特別な傍聴席を設置している。
群馬県	前橋市	E	乳幼児と一緒に傍聴できる親子室と授乳室を設置した。
群馬県	沼田市	A	議場壁の一部をガラス壁とし、傍聴せずにロビーから会議を見ることができる。
埼玉県	狭山市	C	児童及び乳幼児の傍聴席への入場を原則禁止していた傍聴規則の規定を見直し、議長の許可なく入れるようにした。
埼玉県	深谷市	C	傍聴席に、親子優先席として、ガラスで仕切られた部屋がある。
埼玉県	越谷市	E	議場傍聴席に防音設備を施した親子傍聴席を設けている。
埼玉県	和光市	B	小さなお子さんと一緒に傍聴できるよう、モニター傍聴室を設置している(本会議のみ)。
埼玉県	新座市	C	傍聴席に親子傍聴室を設置している。
千葉県	船橋市	G	傍聴者が利用できる託児ルームの設置。
千葉県	野田市	C	平成30年に傍聴規則を改正し、児童及び乳幼児の入場制限を廃止した。これに伴い、傍聴席入口フロアの多目的トイレにおむつ交換台を設置した。
千葉県	佐倉市	C	事前申し込みのうえ、臨時託児室の利用ができる。
千葉県	旭市	B	乳幼児と一緒に傍聴出来る防音を施した親子傍聴席(個室)を設置。
千葉県	習志野市	C	小さなお子とも連れの方用の特別傍聴室を設置している。
千葉県	柏市	F	・議会中継を配信するテレビを設置し、乳幼児と一緒に傍聴できるスペースを設置。・議場の傍聴席入口付近に授乳室を設置。
千葉県	浦安市	C	乳幼児と一緒に傍聴できる遮音設備を施した特別傍聴席の設置。
千葉県	袖ヶ浦市	B	親子傍聴席の設置。
静岡県	浜松市	H	乳幼児連れで本会議を傍聴される方へ、受付時に会議中でも傍聴席への出入りが自由にできること、傍聴者控室でライブ映像を視聴できることを伝えている。
静岡県	焼津市	C	傍聴席に防音機能のある親子室を設置した。
静岡県	掛川市	C	議員傍聴者ともに利用できる一時保育(託児)サービスがある。
静岡県	御殿場市	B	傍聴者が利用できる一時保育(託児)サービスがある。
愛知県	春日井市	E	おむつ替えスペースを設けている。
愛知県	刈谷市	C	傍聴者が利用できる一時保育(託児)サービスがある。
愛知県	小牧市	C	傍聴者に年齢制限を設けていないため、乳幼児と一緒に傍聴することができる。
愛知県	尾張旭市	B	議員傍聴者ともに利用できる、休憩・授乳スペースがある。
三重県	いなべ市	A	乳幼児と一緒に傍聴できる防音を施した特別な傍聴室「親子席」を設置している。
岐阜県	岐阜市	F	傍聴席に親子席、傍聴席への導線に専用エレベーターが設置されている。
岐阜県	羽島市	B	乳幼児と一緒に傍聴できる防音を施した特別傍聴室を設けている。
岐阜県	各務原市	C	議会フロアに、乳幼児のおむつ替え台のある多目的トイレが設置されている。
大阪府	堺市	H	乳幼児と一緒に傍聴できる防音を施した特別な傍聴席を設置している。
大阪府	吹田市	E	傍聴希望日の3営業日前までに申込みがあれば、傍聴者の生後12か月以上就学前の子に対し一時保育を実施している。(新型コロナウイルス感染拡大が収束するまで休止している。)

都道府県	市区名	人口段階	具体的内容
大阪府	貝塚市	B	親子傍聴席を設置している。
大阪府	守口市	C	乳幼児と一緒に傍聴できる防音を施した親子席を設置している。
大阪府	枚方市	E	別室にモニターを設置し、乳幼児と一緒に傍聴できるようにしている。
大阪府	茨木市	D	乳幼児と一緒に傍聴できる特別傍聴室を設置している。
大阪府	和泉市	C	親子席の設置(児童・乳幼児と一緒に傍聴できる防音施行の傍聴席)。
大阪府	柏原市	B	議会フロアに授乳室を設置している。
京都府	京都市	H	女性多目的室の設置(授乳や乳幼児の着替え等に使用)。
京都府	亀岡市	B	段差なく傍聴席まで移動できる。
京都府	京田辺市	B	一時託児サービスの試行実施。
滋賀県	彦根市	C	議場近くにおむつ交換台等のある多目的トイレを設置している。
兵庫県	神戸市	H	議場及び傍聴席フロアの車椅子用トイレにベビーベッドを設置。
兵庫県	西宮市	F	本会議開催中については、議会棟受付前と談話室にインターネット中継の映像を流すモニターを設置し、本会議開催中は談話室を親子視聴室として開放している。委員会等開催中については、子連れの傍聴者が委員会傍聴中、監督者が付き添うことを条件に、談話室を子供の待機場所として開放している。
兵庫県	伊丹市	D	児童又は乳幼児と同伴して傍聴ができる親子傍聴席を設置している。
兵庫県	豊岡市	B	傍聴者が利用できる一時保育を実施している。
兵庫県	小野市	A	議会フロアの一室を託児コーナーとし、託児ボランティアを依頼して幼児連れの傍聴に配慮している。(乳児は議長許可のもと傍聴席へ)。
兵庫県	丹波篠山市	A	傍聴者のうち希望者に託児サービスを実施している。
兵庫県	南あわじ市	A	・フロア内に多目的トイレを設置している。・フロア内の段差を極力なくしており、ベビーカーでの移動を可能にしている。・ロビーにモニター及び椅子(36席)を設置しており、議場内に比べ他者に気を遣わず会議の様子を見ることができる。
奈良県	大和高田市	B	乳幼児等を帯同する者の利便性に資するため、遮音設備を施した親子傍聴席を設置している。
鳥取県	鳥取市	C	傍聴席に親子で傍聴できる防音を施した親子傍聴席を設けている。
鳥取県	米子市	C	個室で乳幼児と一緒に傍聴できる親子傍聴席を設置している。
広島県	広島市	H	議場に、乳幼児と一緒に傍聴できる防音を施した親子コーナー(傍聴席)を設置している。
広島県	尾道市	C	子ども連れで傍聴できる親子室を備えている。
広島県	呉市	D	乳幼児と一緒に傍聴できる特別な傍聴席を設置している。
広島県	大竹市	A	議会フロアのトイレに子ども用補助便座を設置した。
広島県	廿日市市	C	本会議を乳幼児と一緒に傍聴できる親子室がある。
広島県	安芸高田市	A	親子傍聴室。
山口県	下関市	D	キッズスペースの設置。
山口県	周南市	C	授乳スペースの整備。
香川県	高松市	F	本会議等を傍聴している間、傍聴者を対象とした、無料での託児サービス(対象は生後6か月から小学校就学前まで)を行っている。
香川県	丸亀市	C	乳幼児と一緒に傍聴できる防音を施した親子室を設置している。

都道府県	市区名	人口段階	具体的内容
愛媛県	新居浜市	C	気兼ねなく乳幼児と一緒に傍聴できるよう本会議場とは別のフロアに中継モニターを設置しており別室で傍聴することが可能にしている。
愛媛県	伊予市	A	乳幼児と一緒に傍聴できる防音を施した特別な傍聴席(親子傍聴席)を設置している。
愛媛県	西予市	A	引率者又は保護者が同伴する場合の、児童及び乳幼児の傍聴席への入場を認めている。
高知県	高知市	E	乳幼児と一緒に傍聴できる防音を施した個室の親子傍聴席を設置。
福岡県	北九州市	H	乳幼児と一緒に傍聴できる防音を施した特別な傍聴席を設置している。
福岡県	福岡市	H	防音を施した特別傍聴席を乳幼児連れの傍聴者が利用できるようにしている。
福岡県	飯塚市	C	子どもと一緒に傍聴できる親子傍聴席を設置。
福岡県	筑後市	A	傍聴者向けの託児サービスがある。
福岡県	春日市	C	議場に親子室を設置している。
佐賀県	鹿島市	A	議会フロアに妊産婦や乳幼児も利用できる多目的ルームを設置している。
長崎県	長崎市	F	令和5年1月に開庁した新庁舎の整備にあたり、児童又は乳幼児を帯同する者が傍聴するために使用する特別傍聴席(ベビーベッドも設置)や授乳室の設置について協議を行い、方向性を決定した。
長崎県	五島市	A	トイレにベビーキープを設置している。
熊本県	八代市	C	乳幼児と一緒に傍聴できる、防音を施した親子傍聴席を設置している。
熊本県	水俣市	A	議会フロアにモニターにより傍聴できる傍聴ロビーがある。
宮崎県	日向市	B	乳幼児と一緒に傍聴可能な防音を施した特別な傍聴室の設置。
鹿児島県	鹿児島市	G	ガラス張りの親子席の設置。
鹿児島県	奄美市	A	親子で傍聴可能な防音の席を設置している。
沖縄県	宜野湾市	C	乳幼児を連れた傍聴者に対し希望に応じ別室にてモニター視聴できる環境を提供した。
沖縄県	浦添市	C	乳幼児連れの方が利用を希望した場合、委員会室等を臨時的に授乳室とする。
沖縄県	宮古島市	B	傍聴室(親子席)を設置。
沖縄県	南城市	A	子どもと一緒に傍聴できる親子席を設置している。

24 その他議会の活動に関すること

【24-1】議会による事務事業評価の実施状況

(令和4年12月31日現在)(単位:市の数)

人口段階別	実施した
5万人未満 297	20 (6.7%)
5～10万人未満 237	21 (8.9%)
10～20万人未満 149	9 (6.0%)
20～30万人未満 47	2 (4.3%)
30～40万人未満 30	2 (6.7%)
40～50万人未満 20	1 (5.0%)
50万人以上 15	0 (0.0%)
指定都市 20	0 (0.0%)
全市 815	55 (6.7%)

【24-2】議員派遣(地方自治法第100条第13項)の事例(平均)

(令和4年1月1日～令和4年12月31日)

人口段階別	市内への議員派遣			市外への議員派遣		
	議会の議決による派遣件数	議長決裁による派遣件数	総件数	議会の議決による派遣件数	議長決裁による派遣件数	総件数
5万人未満 297	6.5	10.4	9.7	3.8	5.3	5.3
5～10万人未満 237	2.5	4.1	3.9	3.2	4.0	4.0
10～20万人未満 149	2.9	3.7	4.1	3.6	3.7	4.5
20～30万人未満 47	2.5	3.0	3.4	3.4	4.8	5.3
30～40万人未満 30	1.5	3.8	3.1	6.5	5.8	6.5
40～50万人未満 20	1.0	1.0	1.0	4.0	1.8	4.1
50万人以上 15	事例無	事例無	事例無	2.4	3.3	4.3
指定都市 20	6.0	2.0	5.0	3.4	10.3	9.1
全市 815	4.2	6.1	6.1	3.6	4.7	4.9

議員派遣件数が1件以上の市の平均をそれぞれ算出している。

8市でオンラインによる市内への議員派遣が実施され、37市でオンラインによる市外への議員派遣が実施された。

【24-3】「市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例」(地方自治法第243条の2)の制定状況

(令和4年12月31日現在)(単位:市の数)

人口段階別	制定している
5万人未満 297	66 (22.2%)
5～10万人未満 237	45 (19.0%)
10～20万人未満 149	41 (27.5%)
20～30万人未満 47	11 (23.4%)
30～40万人未満 30	10 (33.3%)
40～50万人未満 20	10 (50.0%)
50万人以上 15	2 (13.3%)
指定都市 20	9 (45.0%)
全市 815	194 (23.8%)

【24-4】「市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例」の制定に関する監査委員の意見聴取方法

(令和4年1月1日～令和4年12月31日、複数回答)(単位:市の数)

人口段階別	監査委員からの 文書	本会議におけ る説明・質疑	委員会におけ る説明・質疑	その他
5万人未満 66	60 (90.9%)	5 (7.6%)	10 (15.2%)	1 (1.5%)
5～10万人未満 45	44 (97.8%)	3 (6.7%)	5 (11.1%)	0 (0.0%)
10～20万人未満 41	39 (95.1%)	4 (9.8%)	5 (12.2%)	0 (0.0%)
20～30万人未満 11	11 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
30～40万人未満 10	10 (100.0%)	1 (10.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
40～50万人未満 10	10 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
50万人以上 2	2 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
指定都市 9	9 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
全市 194	185 (95.4%)	13 (6.7%)	20 (10.3%)	1 (0.5%)

各割合は、市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例(地方自治法第243条の2)を制定している194市の人口段階別の市数を基準としている。

【24-5】議会図書室における専任又は兼任の司書(司書有資格者)の配置状況

(令和4年12月31日現在)(単位:市の数)

人口段階別	配置している
5万人未満 297	1 (0.3%)
5～10万人未満 237	2 (0.8%)
10～20万人未満 149	1 (0.7%)
20～30万人未満 47	1 (2.1%)
30～40万人未満 30	0 (0.0%)
40～50万人未満 20	0 (0.0%)
50万人以上 15	0 (0.0%)
指定都市 20	10 (50.0%)
全市 815	15 (1.8%)

司書(司書有資格者)は正職員又は嘱託職員(会計年度任用職員)いずれの場合も含む。

【24-6】議会図書室と公立図書館又は大学図書館等との連携状況

(令和4年12月31日現在)(単位:市の数)

人口段階別	連携している
5万人未満 297	13 (4.4%)
5～10万人未満 237	12 (5.1%)
10～20万人未満 149	17 (11.4%)
20～30万人未満 47	3 (6.4%)
30～40万人未満 30	5 (16.7%)
40～50万人未満 20	8 (40.0%)
50万人以上 15	3 (20.0%)
指定都市 20	15 (75.0%)
全市 815	76 (9.3%)

連携とは、図書の貸し出しやレファレンスサービス等を受けることが可能な状態のこと。

【24-7】議会図書室の一般利用(地方自治法第100条第20項)の状況

(令和4年12月31日現在)(単位:市の数)

人口段階別	一般利用できる
5万人未満 297	172 (57.9%)
5～10万人未満 237	142 (59.9%)
10～20万人未満 149	120 (80.5%)
20～30万人未満 47	34 (72.3%)
30～40万人未満 30	21 (70.0%)
40～50万人未満 20	10 (50.0%)
50万人以上 15	8 (53.3%)
指定都市 20	18 (90.0%)
全市 815	525 (64.4%)

【24-8】議会独自の災害対応方針の制定状況

(令和4年12月31日現在)(単位:市の数)

人口段階別	制定している
5万人未満 297	205 (69.0%)
5～10万人未満 237	192 (81.0%)
10～20万人未満 149	126 (84.6%)
20～30万人未満 47	41 (87.2%)
30～40万人未満 30	29 (96.7%)
40～50万人未満 20	17 (85.0%)
50万人以上 15	12 (80.0%)
指定都市 20	19 (95.0%)
全市 815	641 (78.7%)

明文化された申合せ、行動指針、対応マニュアル、議会災害対策本部設置要綱、BCP等議会としての災害時の対応方針の制定状況であり、執行機関で制定した災害時の対応方針に議会が含まれている場合は含めない。

【24-9】議会BCPの制定状況

(令和4年12月31日現在)(単位:市の数)

人口段階別	制定している
5万人未満 205	68 (33.2%)
5～10万人未満 192	76 (39.6%)
10～20万人未満 126	52 (41.3%)
20～30万人未満 41	15 (36.6%)
30～40万人未満 29	17 (58.6%)
40～50万人未満 17	12 (70.6%)
50万人以上 12	6 (50.0%)
指定都市 19	6 (31.6%)
全市 641	252 (39.3%)

BCPとは「不測の事態が発生しても、重要な事業を中断させない、または中断しても可能な限り短い期間で復旧させるための方針、体制、手順等を示した計画のこと」(内閣府発行『事業継続ガイドライン』より)。

各割合は、議会独自の災害対応方針を制定している641市の人口段階別の市数を基準としている。

【24-10】議会独自に制定した災害対応方針における感染症対応の規定状況

(令和4年12月31日現在)(単位:市の数)

人口段階別	規定している
5万人未満 205	86 (42.0%)
5～10万人未満 192	75 (39.1%)
10～20万人未満 126	49 (38.9%)
20～30万人未満 41	15 (36.6%)
30～40万人未満 29	18 (62.1%)
40～50万人未満 17	11 (64.7%)
50万人以上 12	7 (58.3%)
指定都市 19	6 (31.6%)
全市 641	267 (41.7%)

災害の一例として感染症を追加しただけで、感染症に特化した対応を規定していない際は含めない。

各割合は、議会独自の災害対応方針を制定している641市の人口段階別の市数を基準としている。

【24-11】議会書式における押印廃止の状況

(令和4年12月31日現在)(単位:市の数)

人口段階別	会議規則及び委員会条例等に基づく書式における押印を廃止した
5万人未満 297	202 (68.0%)
5～10万人未満 237	174 (73.4%)
10～20万人未満 149	115 (77.2%)
20～30万人未満 47	37 (78.7%)
30～40万人未満 30	25 (83.3%)
40～50万人未満 20	14 (70.0%)
50万人以上 15	7 (46.7%)
指定都市 20	18 (90.0%)
全市 815	592 (72.6%)

一部でも廃止した場合を含む。

【24-12】請願に係る会議規則(標準市議会会議規則第139条)の改正状況

(令和4年12月31日現在)(単位:市の数)

人口段階別	「押印」を「署名又は記名押印」に改めた	「押印」を削除した(署名又は押印を不要とした)	会議規則を改正していない(押印が必要)	その他
5万人未満 297	261 (87.9%)	1 (0.3%)	22 (7.4%)	13 (4.4%)
5～10万人未満 237	202 (85.2%)	4 (1.7%)	15 (6.3%)	16 (6.8%)
10～20万人未満 149	123 (82.6%)	5 (3.4%)	5 (3.4%)	16 (10.7%)
20～30万人未満 47	33 (70.2%)	1 (2.1%)	2 (4.3%)	11 (23.4%)
30～40万人未満 30	21 (70.0%)	2 (6.7%)	1 (3.3%)	6 (20.0%)
40～50万人未満 20	18 (90.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (10.0%)
50万人以上 15	8 (53.3%)	0 (0.0%)	2 (13.3%)	5 (33.3%)
指定都市 20	10 (50.0%)	2 (10.0%)	1 (5.0%)	7 (35.0%)
全市 815	676 (82.9%)	15 (1.8%)	48 (5.9%)	76 (9.3%)

その他は、標準市議会会議規則改正以前から「署名又は記名押印」等に改正済み。

お問合せ先

全国市議会議長会 企画議事部

TEL 03-3262-2309

FAX 03-3263-5751

<https://www.si-gichokai.jp>